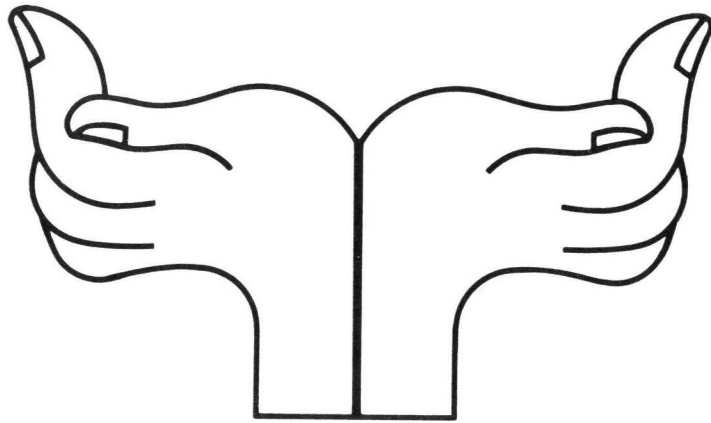


民闘連

ニュース

1980. 4 第30号



特集「第5回民闘連全国交流集会報告集」

目次

■民族差別と闘う実践を深め闘う仲間の輪をひろげよう……………	1
■開会の挨拶……………李 仁 夏……………	3
■集会基調報告……………	4
■記念講演「皇国史観の克服」……………李 進 熙……………	9
■問題提起「私自身の闘いと「オモニの会」の歩みから」…宋 富 子……………	17
■第1分科会発題講演	
「日本政府の在日韓国・朝鮮人政策と日本人の意識」…佐 藤 勝 巳……………	23
「在日朝鮮人の主体性について」……………崔 勝 久……………	27
■第3分科会全体会発題講演	
「民族差別と闘う桜本保育園の歩みから」……………李 仁 夏……………	33
■第4分科会発題講演	
「国際人権規約と在日韓国・朝鮮人の社会保障」……………田 中 宏……………	40
■第5分科会発題講演	
「労働運動と民族差別」……………辛 基 秀……………	46
■分科会総括報告……………	50
■民族別交流会報告……………	56
進路を保障する民族教育をめざして……………徐 正 禹……………	60
朝鮮人として生きるということ……………余 令 子……………	62
■全体会(決意表明)……………	66
■閉会の挨拶……………佐 藤 勝 巳……………	70

発行

民族差別と闘う連絡協議会

—第5回民闘連全国交流集会—

民族差別と闘う実践を深め 闘う仲間の輪をひろげよう

第5回民闘連全国交流集会は、二度目の開催地となった川崎で、昨年(1997)の11月2日～4日までの3日間にわたって開催された。

集会には、地元である川崎、東京をはじめ、横浜、静岡、名古屋、西三河、京都、大阪、八尾、兵庫、広島、山口、そして福岡といった各地から93団体、約400名が参加した。

今集会はふたつの意味で民闘連運動の転期となる集会であった。ひとつは、特別基調報告が出されたことであり、他のひとつは大きくなって来た民闘連運動の潮流を今後どう形づくっていくか、ということである。

特別基調報告は、民闘連がこれまで考えてきたことの中間総括と言えるものであるが、まだまだ不十分なものであり、これを叩き台として各地での検討と内容の掘り下げがされなければならないものである。しかし、民族差別をどのようなものと認識し、在日韓国・朝鮮人の生き方に民族差別と闘うことがどういう位置の問題としてあるのか、あるいは民族の主体性というものを“在日し続ける”というなかで、どうつくりあげていくのか、一定程度示されたといえるであろう。一方、日本人にとって、なぜ在日韓国・朝鮮人の民族差別と闘うことがせまられるのか、やはり一定程度示されたといえる。

ここ数年来、民闘連は「いったい何をめざしているのか」が問われ続けられてきたが、各地での運動と実践のなかで考えられてきたことの積み重ねの結果であるこの特別基調が、回答であるといってさしつかえないであろう。

全国集会の回を重ねるごとにわれわれは、民闘連運動が着実な広がりを持ってきていることを見てきた。それは、孤立して分散している在日韓国・朝鮮人たちが、民闘連に連なるグループに参集してきていることを見てもいえるし、今集会での民族別交流会における在日韓国・朝鮮人部会への結集度を見てもいえる。さらには、今集会への参加団体数、参加者数を見てもいえる。その意味では、今集会のテーマでもある「闘う仲間の輪をひろげよう」ということは、達成されたといえる。

そしてなによりも今集会での大きな成果は、日本社会のなかで息をひそめながらも少しずつ目ざめていった在日韓国・朝鮮人を、民闘連につなげていくこと、あるいはつながることが重要であるとされたことである。

今集会の参加規模がこれまでになく大きかったことは、単なる数的な広がりにとどまらず、今後の民闘連の歩みをすすめていくうえでの質的な発展を示すものであり、新たな在日韓国・朝鮮人運動を示し得た集会であったといえる。

■全体集会（初日）

チマチョゴリを着た金玲（キム・ヨン）嬢（青丘社・桜本学園）の司会で、初日の全体集会が中小企業婦人会館ではじめられた。

李仁夏（イ・インハ）氏（関東民闘連代表）からの開会の挨拶の後、姜博（カン・バック）氏によって集会基調報告が読みあげられた。

続いて記念講演がもたれ、歴史家であり、雑誌「三千里」の編集主幹でもある李進熙（イ・ジンヒ）氏が、「皇国史観の克服」について講演した。氏は、歴史家の視点から、民族差別が「皇国史観」によって裏うちされていることを指摘するとともに、これまでの民族団体が、あまりにも在日における問題をなおざりにしてきたことを指摘した。そして、民闘連のような運動が、80年代の在日韓国・朝鮮人の運動を展望するのではないかと結んだ。

全体集会が終わった後は、例年通りの交流会が深夜までくり広げられた。

■分科会

ユニオン会館に場所を移して終日分科会が開かれた。

各分科会の司会者と参加人数は以下の通りである。

第1分科会（理論）

梁泰昊（ヤン・テイホウ）兵庫民闘連
安井利光・名古屋市民の会

韓国・朝鮮人17名 日本人26名

第2分科会（入管）

李省展（イ・ソンジョン）関東民闘連
横尾明親・名古屋市民の会

韓国・朝鮮人7名 日本人14名

カナダ人1名

第3分科会（教育）

分散会A（地域）

原千代子・関東民闘連

上田恒一・兵庫民闘連

韓国・朝鮮人19名 日本人15名

分散会B（公教育）

山本重耳・神高教民族差別と人権

今本陽子・横浜考える会

韓国・朝鮮人17名 日本人41名
分散会C（保育）

三浦知人・青丘社桜本学園

金恵栄（キム・ヘヨン）愛信保育園

第4分科会（社会保障）

西田隆重・国民年金を求める会

谷口智彦・日本朝鮮研究所

韓国・朝鮮人12名 日本人17名

カナダ人1名

第5分科会

三浦泰一・神高教民族差別と人権

久礼文博・阪神合同労組

韓国・朝鮮人10名 日本人28名

スウェーデン人1名

第1分科会は、特別基調報告の解説的な場としてもたれ、基調の起草委員でもある佐藤、崔の両氏が講演をした。

第2分科会の入管は、日本朝鮮研究所の加藤晴子氏が入管問題全般の解説的な話しをするとともに、在日韓国・朝鮮人の在留資格の今後について問題提起をした。

第3分科会の教育は、午前に全体会を持ち、李仁夏氏の講演のあと分散会に入った。今回、はじめて保育の分散会が設定された。

第4分科会は、国際人権規約について、田中宏、金動勲の両氏が発題講演をし、社会保障の頂点といえる国民年金問題について、論議を深めた。

第5分科会は、辛基秀氏の講演を受けた後に論議に入り、日本の企業体に入った在日韓国・朝鮮人が職場でなにができ、どういう生き方ができるのか、ということが話された。

■民族別交流会

在日韓国・朝鮮人部会、日本人部会とともに会場に入りきれぬほどの人が集り、交流会というよりは、ちょっとした集会という観であった。それぞれに重い意見が出されるなかで、議論が白熱し、時間の不足がくやまれた。

■最終日の全体会は、各地からの意見と決意表明を受けるというかたちで持たれた。

開 会 の 挨 拶

李 仁 夏 (イ・インハ)

(関東民開連代表)

今回で5回目の民開連全国交流集会を迎えるわけですが、第2回目が川崎で、3年を経て再び川崎に今回の会合を持つことができたのは、私共、準備した側としての大いなる喜びであります。

私共が、日立の民族差別と裁判で闘って勝利を収めた1974年6月19日は、日本に生きる韓国・朝鮮人同胞の歴史にとっても、日本の社会にとっても、新しい出発の原点として確認できる時だと思っています。そこで明らかになった事が二つあります。一つは、日立のような大企業に代表される民族差別が、一つの企業の体質でなくて、これは日本の社会に深く根ざしているということです。言葉を変えて言うと、日本の社会に在日朝鮮人への民族差別が厳然としてあるということです。これは抜き難い事実なのです。

それは、私共が日常に生活をしているあらゆる領域の中に根をおろしているということです。この事実があのかで明らかになったと思います。もう一つ明らかにされたことは、私共の差別される側も或いは差別する側も、人間性を破壊する理不尽な不条理と徹底的に闘う試みの中で、朴鐘碩君を初め、差別される当事者の在日朝鮮人が、人間の主体とは何か、一体自分が何者であるか、という事を発見するようになったということです。

そしてこれは在日韓国・朝鮮人にとっての自立の人間としての目覚めだけではなく、この運動に関ってきた日本人の中に日本人性を問いかえす新しい目覚めを呼び起こしました。今回私共、青丘社ニュースの中で全国の闘う仲間達に呼びかけの言葉があります。

「この運動に関っている各地のグループは、

日々の生活の中に入り込んでいる民族差別と闘いながら、日本人は民族差別を生み出している日本人自身の問題として、同胞は諦めという敗北主義と闘いながら、民族を明らかにして生きて行くことが、より人間的に解放されることだという確信を持って取り組んでいます。」この言葉がいみじくも、私共の過去5年間の歩みを語って充分ではないかと思っています。私はこの交流集会を始めるに際して、私個人の希望を申し述べるならば、我々が本当に人間らしく生きて行こうとすることを阻む壁、その不条理という壁に立ち向かい、闘いながら、その中で一人一人が人間として育って行きたいという思いを、終始持っていきたいということでもあります。「私共の運動は地味で且つ苦勞の連続をしいられているのですが、それだけにまた豊かな自己感覚をもたらせてくれます。」とこういう青丘社ニュースの中の一節があります。今回の全国交流集会を通して、個々人がそのような実りを持つだけでなく、それがひいては各地における実践に取り組む力となり、更に運動が広がっていくという内実を持てるよう心から期待します。三日間に亘るさまざまな会合がそのような実りあるものを刈り取るものとなるよう心からお願いをして、川崎で準備をしてきた者たちを代表して歓迎の挨拶に変えさせていただきます。



第5回民闘連全国交流集会

基 調 報 告

1. はじめに

日立製作所の在日韓国人青年朴鐘碩君に対する民族差別に基づく就職差別との闘いは、四年間にわたって公判で、又、本社、各地支店、営業所への直接抗議闘争において、勝利判決と、謝罪文を獲得した。日立闘争に関わって各地の仲間（日本人、在日韓国・朝鮮人双方）は、民族差別と闘う連絡協議会を組織し、それぞれの地域・職場で地道な実践を深めつつ、年に一度、全国交流集会を開催し、それぞれの実践を点検し、方向性を模索し、交流を深めた。本年度は五回目ということもあり、四回にわたる交流集会の成果をふまえ、民族差別と闘うことの意義、民闘連運動が何をめざすのかということについて、認識の共有化、理論的深化をはかり、実践の更なる広がり、深まりを求めて、本集会のテーマは「民族差別と闘う実践を深め、闘う仲間の輪を広げよう」とした。尚、民闘連運動の意義、方向性については、民闘連運動当初から関わっている四名からの問題提起としての論文が小冊子として発行されているので参考にされたい。

2. 第4回全国交流集会の成果と残された課題

第四回全国交流集会は、1978年11月3～5日、名古屋において開催された。「民族差別との闘いに向けての在日韓国・朝鮮人と日本人との共闘」というメインテーマのもと、日本全国各地から民族差別と闘う実践を行なっている団体・グループ、個人が参加した。このテーマは在日韓国・朝鮮人にとっては、民族的主体性とは何か、又、それを獲得するにはどのような活動が必要か、そして日

本人との共闘の必要性和有効性を明らかにするというものであった。日本人にとっては民族差別問題への関わり方はいかにあるべきか、又、そのことが日本社会を変革していくこととどう関わっているかを明らかにすることにあった。さらに、在日韓国・朝鮮人と日本人の共闘関係のあり方を考えていくことも討議の柱であった。以上のような問題意識によって設定されたメインテーマのもと次の三つの分科会が設定された。

I 「民族差別との闘いの道筋を明らかにしよう」

II 教育「子供のおかれている状況とそれについてどう取り組むのか」

分散会A—公教育

分散会B—地域教育

III 職場労働と民族差別

〔イ〕 成果

1) 初めて設定された「民族差別との闘いの道筋を明らかにしよう」という分科会は、比較的経験の浅い人、又、初参加者に向けて設定されたものであった。名古屋集会においては、タイムリーな設定で好評を博した。一方的に学習会という側面もあったが、今後も設定されるべき分科会であろう。

2) 名古屋で活動しているメンバーにとっては、新たな仲間との出会いがあり、拡がりをもつことができた。

3) 経験交流のみにとどまらず、民族差別と闘う理論、実践論が必要不可欠であることが明らかになり、今後の全国交流集会にそのことが期待されていることが確認された。

4) 運動、実践に即して、かなり深刻な反省総括が各分科会から出され、参加者一人一人が民族差別とは何か、又、どのような実践が必要とされるのか共闘問題を含めて話し合ったことは運動の質の深化に向けて一歩前進であった。

5) 日本社会において在日韓国・朝鮮人と日本人が共に民族差別と闘うことが一定の潮流となっていることが各地の報告の中で明らかにされ、更に実践を強化し、闘う輪を広げ

てゆくことが当面の課題であると確認された。

〔ロ〕 残された課題

1) 全国交流集会が実践交流にとどまらず、運動の理論化も併せ行ない実践強化に役立つものとならなければならない。そのためには、入管・教育・行政といった領域別における視点から民族差別を総合的にとらえ明らかにしなくてはならないと言える。

2) 教育の分科会においては例年活発な議論になるが、問題の領域が広く深いため午前中の全体会と午後の分散会がスムーズにつながらなかった。又、参加者が公教育、地域活動、組織的取組と個別実践に関わるものなど多岐多様にわたり討論軸が絞り切れなかった。このことは再三再四指摘されているが依然として解決できずに残っている。又、保育園から高校生までを一括して討論することは実質的に不可能である。

3) 「職場労働と民族差別」の分科会は、議論するにあたっての共通認識に欠け、実践が乏しいので議論がかみ合わず、この点を克服することがまず必要とされる。しかし、民族差別が集团的にあらわれてくる分科会であるだけに、重要性は強く意識化されてきている。

4) 民族別交流会は、在日韓国・朝鮮人の方はそれなりに充実したものであったが、日本人側は討議の柱が定まらず、準備不足もあり、もち方に検討を要している。

5) メインテーマは前回(第三回)に引き続き共闘問題を取り上げたが、メインテーマ各分科会の論議が重ならず、どうかみ合わせてゆくのか課題である。

3. 第5回全国交流集会の主題

「民族差別と闘う実践を深め、 闘う仲間の輪を広げよう」

前回のテーマと比べやわらかい表現となっているが質的にはかわらない。今回で五年間も迎えたので一つの節として、民闘連とは何かを鮮明にする集会としたい。その意味で、前々回から目指してきた民闘連の理念化、在

日韓国・朝鮮人をめぐる諸状況を民闘連の中にどのように位置付けるかということも態度表明せざるを得ない状況にきている。

民闘連は、民族差別と闘おうとする全てのグループとの関わりを強く求めているが、民族差別と闘うとは何を行なっていく、何を目指すものなのかを常に模索する中で、次の三点を少なくとも確認してきた。

1) 在日韓国・朝鮮人の生活現実をふまえて民族差別と闘う実践をする。

2) 在日韓国・朝鮮人への民族差別と闘う各地の実践を強化するために交流の場を保障する。

3) 在日韓国・朝鮮人と日本人が共闘していくこと。

この三点を運動の原則として、今まで民闘連は、在日韓国・朝鮮人の民族的主体の確立と、日本人の民族差別への関わり方を中心課題として交流を深めてきた。今回は従来の様々な論議の結節点として、また共闘問題への迫り方として民族差別と闘う運動が何故、双方にとって重要であり、どのように創出し、中味を深め、輪を広げていけばよいのかを具体的に論議したい。

従って次のような問題意識を持って集会を開催し、三日間の討議を深めていきたい。

① 民闘連は、民族差別と闘う運動を行なっている全ての団体・個人の交流を保障しつつ、運動の質・量を高めてゆく大衆的なものである。

② 民闘連の関与する交流集会は、日本社会の民族差別を生活現実から掘り起こし、構造的な民族差別を打ちくずす為、様々な制約を乗り越え、民族差別と闘う運動を強化発展させる為に開かれる。

③ 民族差別と闘う運動を行なう在日韓国・朝鮮人と日本人双方にとって、どのような関係を結んでいくことが、望ましいのか、このことを共に民族差別と闘う実践を担い、実践を深めていく中で明らかにしていきたい。

④ 民族差別と闘うこと、あるいは運動が少数の在日韓国・朝鮮人及び日本人にと

ってだけではなく、日本社会全体にとって必要であると確信する。排外主義と敗北主義のはびこる日本人と在日韓国・朝鮮人に対して、どのような運動を組むことが、我々の運動を助け、支持を受けられるのかを議論したい。

以上のような主題設定の理由を共有化し、分科会の中で具体的に討論を展開してゆきたい。本年度の分科会は、民族差別の現実を具体的に・総合的に明らかにし、又、新たな仲間に参加と交流を保障するために、以下のような位置付けと内容で設定する。

4. 分科会設定の理由と討論の方向性

今回は次の五つの分科会が設定される。

- 第1分科会 民族差別との闘いの道すじを明らかにしよう。
- 第2分科会 在日韓国・朝鮮人の法的地位の現状と未来
- 第3分科会 在日韓国・朝鮮人子女の教育を見守る体制をつくりあげよう
 - 分散会A 地域における教育実践を強化しよう
 - B 公教育における民族差別との闘いを強化しよう
 - C 民族保育の経験交流をつくりだそう
- 第4分科会 国際人権規約と在日韓国・朝鮮人の社会保障
- 第5分科会 職場労働と民族差別

第一分科会は別冊としてまとめあげられた別冊『特別基調報告』を素材にし、日立闘争の意義、民闘連の歩み、五年間の中間総括という具体的な取組にひきつけつつ、同時に各地での様々な運動をも視野に入れ、在日朝鮮人の主体性の内実は何か、在日朝鮮人の民族解放の道筋はどうあるのか、又、日本人にとっては、民族排外主義克服の闘いが、自ら解放にとってどういう意義があり、その実践はどうあらねばならないのかを討議してゆきたい。

第二分科会は、まず在日朝鮮人の法的地位が、現在どうであり、今後、現状のままであるとすれば、どのような問題が将来生じてくるのかを把握する。そのあと「定着化」、「同化」の傾向が指摘される中で、当事者の生き方、多様化の問題とからみあわせつつ、どういう在留資格が保障されなければならないのかを討論する。特に、日韓法的地位協定にもとづく協定永住者の三代目以降にあたる者の処遇については、韓国政府からの協議の申し入れのメ切りでもある1990年度を射程にいれ、未だに、大衆運動の領域たりえない、入管体制のもつ現実をリアルに認識しつつ、我々の望む法的地位のありようと、当事者の生きかたにも触れ、視点そのものを共有化してゆきたい。

第三分科会は、在日朝鮮人子弟の教育を見守る体制をつくりあげるために、今、何が必要とされているのかを明らかにする。それは、運動論的にいくつかの課題を列挙するだけでなく、各地でこうした実践に関わっている青年・公教育の教育労働者たちの日々の実践のありようにもメスを入れるものでなければならない。

分散会A 地域での教育実践については、これまでの交流集会の討論を整理し、民族教育の必要性、民族差別と闘う子供を、という、確認点とスローガンを具体化するために、「民族差別と闘う子供の姿」、「子供たちが民族差別と闘ってゆくとは、どういうことなのか、又、子供集団のなかで、リーダー作りをどう行なうのか、そのリーダー像は何か」を二つの討論軸として設定したい。

分散会B 公教育での取組みについては、教育労働者の闘いの二つの領域（教室の内と外）のうち、午前中、外の闘いとしての対行政闘争（教育委員会糾弾の闘い）のもつ意味、可能性についての報告を受け、午後は、その闘いを教育労働者の現場にもどして、教育労働者自身の組織化の現状、教育実践（日本人、朝鮮人子弟及びその背

後にいる父母)を点検し、公教育の場に立つ教育労働者は、子供に何を提起し、仲間(他の教育労働者)、教育委員会に何をかえしてゆくのかを明らかにしてゆきたい。

分散会C 民族保育の部会では、桜本保育園の実践を主要にとりあげ、日々の具体的な保育活動と実践の歩みを提起してもらい、民族保育とは何なのか(理念)、どういう実践が子供たちに必要とされるのかを明らかにしてゆきたい。この部会は、今回初めて設定されるわけでもあり、各地の日本人・朝鮮人保母の交流を深めることも、大きな意味をもっている。

第四分科も、質的には、従来各分科会で討論になった領域の問題であるが、今年度は一つの分科会として設定し、国際人権規約ともからめ、国民年金問題を具体的な問題として取上げて認識を深めてゆきたい。今回初めてでもあり、午前中は、啓蒙・学習に重点をおき、国際人権規約のもつ意味、日本政府の対応をまず理解する。そして午後は、国民年金の国籍条項撤廃の闘いのその問題の所在、闘いの経緯・裁判闘争の意味と、在日朝鮮人の生活実態、とりわけ老後の生活保障の問題の重大性の二点にわけて報告を受ける。又、当事者の生き方の問題にも触れつつも、祖国・在日という選択にもかかわらず、在日してゆく限りにおいて、福祉の頂点に位置する年金制度が在日朝鮮人にも適用されるべきであるという認識を共有化してゆきたい。

第五分科会は、今年度で三回目を迎える。労働権の問題が、教育の問題と同様、その人の一生を規定する重大な問題であるにもかかわらず、当事者においても、又、日本の労働運動においても、就職差別撤廃の闘いは、蓄積がほとんどないままと言ってよい。とりわけ、日本人側にとっては、昨今の韓国の労働運動の高揚の中、日本の労働組合の連帯の必要性が叫ばれているが、戦前・戦後を貫いて在日朝鮮人の労働権保障の闘いを組みえなかった不充分性は、繰返し、把えなおす必要が

ある。日立、電々闘争の中で、日本人労働者の関わりが始まる中で、今日、具体的に共闘を開始した八尾、川崎の地から、実践報告を受け、何が見えてきたのかを、まず素直に受けとめてゆきたい。教育実践の中で、本名を名乗り、民族的主体を確立しはじめた在日朝鮮人子弟が、労働の場を、どこに、どうやって確保してゆくのか、時期的に見ても、就職差別撤廃の闘いの進めかたのありようは、検討されるべき時である。在日朝鮮人の側からは、兵庫の進路保障闘争のその後の問題点(企業の対応・職場での人間関係、離職・退職の自由)を報告してもらい、日本の企業下において、民族主体を保障し、貫くために、何が必要であり、当事者には何が問われているのかを討論したい。

従って午後の討論は、在日朝鮮人の就労権にしばって討議を展開する。

5. 民族別交流会の持ちかた

1) 日本人交流会

従来、この交流集会では建設的な討議がなされてこなかった。それは、進行の問題でもあり、参加者の問題意識の多様性ということの反映でもあった。それ故、討議は、個人のレベルに還元された話と、分科会の延長の論議のみが展開されることが多かった。そこで、今回は、個人の意識にもかえさず、又分科会(課題別)での討論の延長ともせず、地域性に焦点をあて、各地域での今現在、かかえている課題の提起と、朝鮮問題を受けとめようとする仲間をいかに結集させてゆくのか、そのために、各戦線で何をなすべきなのかを、いくつかの地域から、総括的な問題提起を受け討議を深めてゆきたい。

2) 韓国・朝鮮人交流会

今回は、テーマを「朝鮮人として生きることをめざして」とする。在日韓国・朝鮮人社会は、明らかに一世から、二・三世へと転換している。一世にとって、自己が朝鮮人であることは、素朴な生活そのものから確認することが可能であった。しかしながら、二・三

世、すなわち私達にとっては、日本人化されている自己を「朝鮮人」へと近づける作業が必要不可欠である。その作業を私達は、民族差別と闘うことの中に求め、活動し、同胞の交わりを求めてきた。私達は、今回の交流会において、民族差別と闘う同胞の仲間作りを進めていくために、まず「朝鮮人」であることの中味を明らかにしたいと考える。今まで、朝鮮人ということは、民族定義の一般論として、「言語・風俗・習慣・土地」そして「血・国籍」という要素によって語られてきた。しかし、これらは、もはや私達在日本同胞二・三世の実態にはあてはまらない。私達は、日本社会の中において、どのように「存在」しており、今後どのような「あり方」を目指せばよいのか。個々人の生活史、そして、民族

差別の歴史・現実をふまえて積極的に論議してゆきたい。

(注)

集会当日に配布されました「基調報告」の7頁(訂正した頁数)左列の下から4行目の最後の字句からはじまる「日韓地位協定の期限切れ」とあるのは誤りですので、次のように訂正します。

「日韓法的地位協定にもとづく協定永住者の三代目以降にあたる者の処遇については、韓国政府からの協議の申し入れのメ切り」

なお当ニュースに掲載した基調報告は、訂正済みのものです。

おわび申し上げます。



皇国史観の克服

李 進 熙（歴史家）



民族差別と闘うことが、在日朝鮮人にとっては、「人間らしく生きたい」という切実な願いであるわけですが、同時にこれは民族差別というものも生み出した日本の社会、とりわけ民族排斥思想、またそれに基づくさまざまな政策というものが日本人にとって何なのか、人間としての自らの解放にとって、在日朝鮮人に対して根強い差別があるということはどう言うことなのか、という大変重要な問題である。

よく連帯という言葉が使われます。抽象的にはいろいろ言い得るし、言われてきているが、やはり戦後の場合をみると、私は日本人と在日朝鮮人が民族差別をなくすために共に闘うという中で、連帯ということができあがっていくのでないかと考えています。ここでまず、民族差別の依っているところについて少し考えてみたほうがよいのでないかと思います。一口に言いますと、それは皇国史観というものでありまして、その皇国史観は、明

治維新以降、天皇を頂点とする軍国主義体制のなかで打ち出されました。まだ100年ぐらいいかならないものですが、戦後30数年経た今日でも、基本的には克服されていないと私は考えています。日本の左翼系の多くの歴史家達は、皇国史観はすでに克服されたものだといいますが、私はまだ根強く残っていると思っています。

皇国史観は、もともと日本人の歴史意識を歪めてきたのであり、日本人の歴史意識を歪める問題ですから、外国人の私がとやかく言うのはどうかと思われるかも知れません。しかし、在日朝鮮人の一人としてそれを言わざるを得ないのは、大変イヤなことで、避けたいことであるけれども、避けてはいけない問題だと思っています。ここで話が横道にそれますが、1960年代にアルジェリアの民族解放闘争が熾烈におこなわれていた頃、フランスの左翼の諸政党、あるいは労働組合はアルジェリア人民の民族解放の闘いに対して、大変冷淡でありました。それをみかねたジャン・ポールサルトルといった一部の知識人が、ヤンソン機関というのを作ってアルジェリア人民が最っとも欲しがっていた武器を送り続けました。そして、このことがフランスの権力側に知られ、弾圧を受けました。その時サルトルは、アルジェリア人民の解放戦線を支援するのは、ただ外国の事業（アルジェリア人民の解放闘争）に奉仕するのではなく、自分自身のため、つまり自身の自由と解放のためにやっているのだと明言しました。ここで、サ

ルトルの言葉を引用したのは、フランスの植民地であったアルジェリア人民の解放闘争に対して、フランスの左翼政党が極めて冷淡であるのに気づいたからであり、またかつて日本の植民地であった朝鮮および朝鮮人に対する日本人の意識にも、フランス人のそれと共通したものがあると思えたからであります。たとえば金大中事件です。この問題は、日本の首都で外国の情報機関が人を拉致したことです。ところがサミットとかの時に、諸外国の特派員は日本の警備体制のきびしさに驚きました。それほどに日本の警察は「優秀」なんです。アメリカの方からKCIAが拉致したという証拠が出されました。このことも問題ですが、日本の左翼政党は短い声明文をだすだけでお茶をにごし、労働組合も賃上ストで精根が尽き果てたのか、何もしてませんでした。ところが尖角列島とかなんとかがでてくると、日本は暴発するのではないかと思われる程、国民感情というものが盛んに利用されました。ついこの間も、北海道でSOSを発信した韓国の漁船は見向きもされませんでした。港の中が満ばいだからというのがその理由でした。これらのことを言い換えると、日本の中で起きた外国人、あるいは日本の領海の中で起きた外国人の人命事件、あるいは人権の問題、こういうものに対して、日本の国家権力が冷たいだけでなく、日本人一般の意識もそれに劣らず冷たいのだと言いたいのです。金大中事件を静視すること、あるいは日韓癒着を静視することが、ただ外国の企業の事業を妨害することではなくて、日本人自身の自由と解放をはばんでいることなんです。

私は植民地教育を受け、その「おかげ」で、多少日本語は上手でありませんが、通じることができます。それからさらに戦後日本にいますが、私は南にも北にも戦後行ったことはありません。そのせいかも知れませんが、私は日本とは何なのだろうか、朝鮮人にとって日本とは何なのだろうか、自分が子供を生み、子供を育てていき、大学に行く年令になると、絶えずそのことを考えさせられる状態にあります。そして、日本になぜ民族排外

思想が根強いのだろうということを考えずにいられないわけです。それは、フランスがそうであったように、日本が朝鮮を植民地にし、皇国史観に基づいて歪んだ朝鮮の歴史および朝鮮人観を100年間に植え付け、それが30年経ってもまだぬぐいされていないところに問題があるのではないかと。大変不幸なことだけど事実はそうだと云わざるをえないのです。

この日本では朝鮮人のいいことはなかなか表にでません。朝鮮人の芸能人のことを日本の新聞は書きませんが、なにか悪いことがあるとすぐ書きたてられます。何年か前、駐米大使をやっていた東郷さんの息子、これは朝日新聞の記者ですが、国会見学に来た小学生のスカートめくりをやって即座にくびになりました。東郷の息子とあったので、私はこれは書かれるなと思いました。大新聞にはさすがにでませんでした。週刊誌は予想通り朝鮮人の子孫だと書かれました。実はこの駐米大使の父が、日本の敗戦時の東郷茂徳で、かつて豊臣秀吉の朝鮮侵略のとき連れてきた朝鮮人の集落である鹿児島県の笛代川という所の生れです。もう370年以上前に日本に連れてこられた朝鮮人なんです。かつて日本の外務大臣をやった男の息子を、いい時にあれは朝鮮人だと言ってくればありがたいと思いますが、スカートめくりをやるのでてくる。なにか悪いことをやると朝鮮人がでてくるという風土にやりきれないものを感じるわけです。

25、6年前の話ですが、青森県の金木町という所で旧石器が見つかったというので、東京のある大学がその旧石器の出る遺跡の調査に行ったことがあります。宿は大宰治が生れた家で、彼の小説にちなんで「斜陽館」という名がついていて、私達はその中に入ってまず宿帳を書かされました。それを私が集めて女中さんに持っていきましたが、ものの5分もたたないうちに、真青な顔をして私のところにふっとんできて、小さな声で「ここに朝鮮人がいるのですね。」と言うのです。あまりにも急だったので私は何も言えず笑って済

まそうしたら、今度はさっそく他に「犯人探し」を始めました。まず北海道から来た「くも助」という顔のま黒な男がいましたが、彼がまず「犯人」ではないかというわけで、どこかちょっとおかしい者が朝鮮人にみえるわけです。私は、やりきれなくなって「あの女子学生に聞きなさい」と言って外に出てしまいました。金木町という小さな町ですから、東京から大学の先生が来たというので、町長以下町のボスが集まって、その夜斜陽館で歓迎会がひらかれたのですが、例の女中さんが私のところから動かないで、「すいません、すいませんでした」と言ってあやまるんですよ。2週間ばかりその宿にいる間に彼女とすっかり仲よくなりましたが、彼女は朝鮮人を見たことないんですね。ですから朝鮮人だというと目玉が3つぐらいあるかも知れないと素直にそう思っていたんです。そこで、「あなたは私より日本語がうまい」とか、「本当に朝鮮人らしくない。おかしい」とか言うんです。

要するに、朝鮮人は悪いことをするのでないかという意識をそれとなしに持っているのですが、そうしてくれると権力にとってありがたいことです。関東大震災の時に、一般民衆の朝鮮観がそういう状態でしたから、皆さんよく知っているように「朝鮮人が井戸に毒を流した」というデマだけで、即座に竹槍部隊ができあがりました。「10円50銭」を言えないと、その場で朝鮮人だとして殺されました。地方の人で東京弁で10円50銭がちゃんと言えない人がたくさんいました。彼等も犠牲になりましたが、朝鮮人は6千名以上が虐殺され、神奈川県でもずいぶん殺されました。埼玉県では、「なん人も朝鮮人を殺したから、勲章をよこせ」という者があらわれる始末で、朝鮮人を殺すことが勲章につながるとさえなっていたのです。こうしておいて、権力は、その朝鮮人を扇動したのは日本の左翼だといひ、できたばかりの南葛飾労働組合の幹部たちを亀戸警察で虐殺しました。大杉栄のことはあまりも有名です。大変おとなしく、良い気持の持主でも、「朝鮮人が毒

を入れた」といわれると暴発する状態だったのでした。考えてみると、あの大震災の中で、逃げようとするだけでも日本人がどれだけ死んでいきましたか。自分自身が逃げるだけでも大変な時だから、朝鮮人が毒を入れるはずがないと、ちょっと考えればわかるはずですが、そういかなかったのです。敗戦直後にも、福井の大地震の時に朝鮮人暴動説が用意され、新潟地震の時には、同じものが用意されていたということです。権力が何かをやろうとする時には、必ず「北朝鮮スパイ」が新聞に出てきます。乱数表などを新聞に出して、「また朝鮮人がやる」と思わせるのです。権力の話を信じこむ土壤があるから、スパイというと日本人はすぐ目の色を変えるのです。

国民感情とか外国人観というのは、侵略を受けた側の認識が、侵略をしてくる国やその国民に対して持つ反感や抵抗といった形で、形成されるものがあります。朝鮮人の民族意識というものは、侵略者に対して、特に日本の支配の下で形成されたもので、それには民族解放が根本にあるわけですが、侵略する側では、侵略を合理化するために国家権力が相手方を悪者にしたてるやり方で形成されるもうひとつの国民意識があります。その典型は日本にあって、侵略する相手の朝鮮が悪いということを学校教育やマスコミを通じて意識的に作り上げられたものです。したがって日本人一般の朝鮮人感が歪んでいる原因は、朝鮮人側にあるのではなく、明治以来意識的に作り上げていった日本の権力側にあります。それが証拠に江戸時代の朝鮮人観は歪んでいません。朝鮮という国が親しみのある近い国としてとらえていたのに、幕末になって朝鮮人蔑視観がでてきます。それもごく少数であって、絶対多数の日本人はむしろ朝鮮や朝鮮文化を尊敬していました。ところが明治以降、吉田松陰の侵略思想をうけついだ彼の門下の木戸孝充、山県有朋、伊藤博文が、朝鮮侵略の立役者となり、それが日本の国策となるのであります。いいかえると明治政府の国策は、いかに朝鮮を侵略し、そして朝鮮に支配権を確立するのかがありました。それは、征韓論

から始まり、1910年のいわゆる日韓合併に至る過程によくあらわれています。

日本での朝鮮研究を見てみると、明治政府ができた初期から10年代までの朝鮮の現状や歴史の研究は軍部が行ないました。たとえば、明治政府は1875年(明治8年)に江華島事件をひきおこしますが、その2、3年前から現役軍人がもぐりこんで策動しており、江華島事件の時も動くのは軍部でした。日本の参謀本部が作られるのが1878(明治11年)です。山県が本部長になり、ドイツで留学して帰国した桂太郎が管西局長に就任し、翌年になると、参謀本部の現役軍人が朝鮮と清国に派遣されました。もちろん完全に朝鮮人や中国人に化けて入ったスパイでありまして、彼等は権力の中枢にいる連中の趣味や女関係まで調べています。また軍隊の組織や指揮官の能力、武器の優劣、また地方に入れば各地方の風土病まで調べました。その地方へ物を運ぶ家畜が何頭いるのか、畑や田んぼの肥沃度はどれくらいか、冬になると川が凍るけれどもどのくらいの重さまで通れるのか調べて研究していました。侵略するための兵要地誌の研究でもあります。

朝鮮に入った日本の軍人は、今日の問題だけでなく、古代の日本と朝鮮の関係や、かつての古戦場まで具体的に調べました。そして1882年9月にソウルで軍人の反日暴動がおこると、山県は軍事費の増額をおこない、日本の軍隊を防衛中心の偏成から侵略戦が行える師団に切り換えています。その費用を得るためにタバコの増税をいっきにやりながら、一方では反朝鮮のキャンペーンをする。このころ朝鮮に対するパンフレットが20数種類でていますが、その資料を参謀本部が提供しました。福沢諭吉が朝鮮論を出したのはそのころです。ところが、1884年を境にして朝鮮をとりまくアジアの状況が急激に変わっていき、この年に清国とフランスの間で清仏戦争がおこりました。翌年の1885年には、イギリスのビルマ支配がおこり、朝鮮では1884年にロシアの強圧によって不平

等条約が結ばれています。そしてロシアは、永興湾の使用の要求するのですが、イギリスは、それに対して1885年に巨文島を占領します。こうなると、日本の参謀本部は、清国や朝鮮だけでなくシベリヤや安南、インドにまで現職の軍人をスパイとしておくりこみます。それから、南洋の島々やハワイ、シャムまで入っていく。中国に入っていく現職の軍人をみると、中国語は達者で、持っている物は三角定規と磁石だけです。すみずみを歩いて頭にたたきこんで地図を作っていく。明治22年にできた支那地誌満州編という膨大なものは、わずか5、6人の軍人でできあがりました。それを見るだけでも背筋の冷たくなる思いもします。

1886年に帝国大学ができ、翌年文科大学の中に史学科がおかれる。そして、明治21年には、内閣の下にあった臨時修史局(歴史を編集する役所)の学者たちが、帝大の教授となり、1889年に史学会ができます。日本の近代史学は、こうしてその基礎ができあがりました。そうすると、軍事機密に直結しない分野の研究は、参謀本部から帝大の教授たちに移されるのです。言い換えると、日本の近代史学は生まれたときから、国策に忠実にのっとったものでなくてはならないようきびしい枠がはめられました。たとえば、史学科ができる前の明治20年に教科書検定制度ができ、1889年には有名な大日本帝国憲法が公布され、1890年には教育勅語が公布されます。すなわち、日本の近代史学の基礎が明治20年代の前半にではじめるけれども、このとき歴史教育、歴史研究には、「万世一系の天皇」、「天皇は神聖にておかすべからず」と言った憲法の枠がはめられ、神武紀元や三種の神器といったものに対する批判はゆるされませんでした。こうして、日本書紀の記事は、天皇制国家・皇国史観にとってバイブルの役となり、日本書紀の記事に対する批判はゆるされなくなるのです。1891年に内村鑑三が教育勅語に対する礼拝をしなかったという理由で一高の教師をやめさせられ、その翌年には、久米邦武が「神道は祭天

の古俗なり」という論文のため帝大教授を追われました。天皇の神聖化、絶対化を徹底するために、それを疑う者や批判する者は排除するか弾圧する体制が、1890年代初めには出来あがったのでした。

教育の方では、憲法発布の翌年である1891年にでた小学校の教則大綱によると、建国の体制皇統の無窮であることを教える歴史天皇を中心とする国家の歴史、国民の側からは天皇と国家に忠実であったことのいろいろな事実や史跡を、また国民がいかに天皇に忠実で武勇であることを教えるのが義務づけられていました。一方、万世一系の天皇制を論証していくのが帝国大学の教授の研究の主要なテーマとなり、そして古代における朝鮮侵略、朝鮮論も主要なテーマとなっていました。そのころ、帝大の国史科を中心にして打ち出されたのが、日鮮同祖論でありまして、「日本と朝鮮は神代の昔から兄弟であり、日本の神が本家で朝鮮の神が分家であったのに、それが歴史の発展で分かれてしまったが、もとは同じである」ということを盛んに強調しました。それは、もともと兄弟だったのだから一つになること、支配することはもとのさやに収まったことであり、歴史的にみてもめでたい事だという論理であって、日本の朝鮮への侵略、朝鮮の支配を歴史的に合理化するための手段でありました。もう一方では、神功皇后の「三韓征伐」なるものが大変強調された。もう一方では、「朝鮮社会の後退性」つまり、いかに朝鮮が遅れているかということが経済学者の間で強調されました。朝鮮は日本の藤原時代の段階にとどまっているとか、あるいは鎌倉時代ぐらいにとどまっているということを論証しようとした。それによって、日本が朝鮮支配をするのは、遅れた社会を発展させ近代化させてあげるという支配の論理を導き出し、朝鮮支配の合理化を図りました。あるいは、朝鮮がいかに歴史的に自主性を失ったのか、方々から侵略されいかに自主性のない、そして李朝時代の党閥争いを前面にもちだしてきて、2人集まれば3つの党ができるという式の朝鮮人は団結心が欠けている

ということを強調し、自分達で独立した国を運営する能力が歴史的に失なわれているのだと学者達はまじめな顔で説きました。

ひと言でいうと日本における朝鮮史研究は、朝鮮を支配するための国策を歴史的に合理化していくことでした。例えば、たいへん立派な学者といわれる内藤湖南は、日韓併合の直前に、「日本と朝鮮との歴史上の関係を教育の上で応用する時は、朝鮮人に自負心をおこさせてはならない。朝鮮人が自負心をおこすような歴史教育はだめなんだ」ということを「朝鮮の将来」という論文で書いております。つまり、朝鮮人が民族の自負心をもつようになれば日本の支配に反対する行動に出るはずだから、「朝鮮民族は歴史的につまらない」という考えにおちいらせるように教育すべきだということです。

敗戦まで、日本の歴史家による朝鮮研究や朝鮮史研究、日本と朝鮮の関係史の研究は、大陸への侵略政策の要求に基づいてそれを支える方向でなされ、それは、朝鮮がいかに自主性のないつまらない国であることを論証することにあったといいましたが、戦後30年経った今の日本の教科書はどうなのでしょう。私の調べたところでは、不思議と明治30年代頃の教科書と今日の教科書は、項目のたて方までよく似ています。たとえば戦前のそれには、有名な「神功皇后」の「三韓征伐」が大きくあつかわれていますが、今日のそれには大和朝廷の朝鮮出兵がでています。そして、多くの技術奴隷や鉄を略奪してきて、河内平野を開拓し、生産力を高め、大和朝廷が絶対的な権力になった。その証拠に応神天皇陵・仁徳天皇陵は世界で一番大きいのだといってピラミッドの図と一緒に教科書に入れ、奏の始皇帝の墓より大きいと書いてあります。世界一と書いてあると、仁徳天皇は偉いんだなあと思ってしまうですね。それから「帰化人」がでてきます。天皇の徳をしたって朝鮮から多くの帰化人がやってきたと戦前はいいましたけれど、今はなにもいわずただ帰化人と書いてあるだけです。その次に蒙古襲来です。蒙古が来る時、高麗を引き連れて

きたと2・3行でできまして、その次に、戦前は倭寇がでできます。これは、風向きのよい時をねらって夜中に朝鮮の沿岸におしり、食糧や物をかすみ盗って帰る、いわゆる強盗団です。それを戦前は、「日本民族の海外の進出の進取の気性のあらわれである」と言って侵略思想をふきこみました。その次は秀吉の朝鮮侵略で、一般の日本人なら、加藤清正の虎退治を思い出さずです。朝鮮を征服したばかりでなく虎をやっつけた猛将のイメージがねらいです。そして、その次のでて来るのが「征韓論」です。日清、日露と続いた戦争の結果、朝鮮は日本に支配されました。

これは日本の教科書のどれにでもでてくる中国と朝鮮の関係です。隋ができあがると高句麗を侵略しました。唐ができあがると再び高句麗を侵略します。今度は蒙古が大きくなると朝鮮を侵略し、清ができるとまたまた朝鮮を侵略するというように書かれています。日本の教科書によれば、侵略によって朝鮮民族というのは存在なくなってしまいます。つまり、なぜ朝鮮が侵略され続けられなければならないのか、侵略の後にはどうなったのか。消滅してしまったのか否かが、日本の教科書は語っていないということです。

あるいは、豊臣秀吉の朝鮮侵略から明治政府の韓日併合までの二百数十年間の徳川時代における日本と朝鮮の関係は、全く欠落されてしまっている。一部の教科書では、この間に新井白石ができて朝鮮を待遇しなくてはならないといって、なにかをやったとしてはいますが、平和的な日本と朝鮮の関係を全くはぶくという項目のたて方は、戦前ならばわからないでもありません。朝鮮を侵略し、朝鮮を支配し続けなければならない権力の側に立ちますと、朝鮮はいつもやられている駄目な国であり、保護が必要な遅れた社会とされなくてはならないし、朝鮮からなにかの文化を学んだということは抹殺されなければなりません。徳川時代の平和的な関係や、室町時代150年間の大変りっぱないい関係があったということを強調するということは、日本の国家政策に反する。だからそうする必要は

なかった。戦前においてはありうることです。ところが戦後も同じです。

日本でいちばんすすんでいるという教科書でも、朝鮮史に関してはいけません。秀吉の朝鮮侵略を扱っても、勝った勝ったとしておいて最後に済まなかったといいつつ、朝鮮から陶工を連れて帰り、日本の産業に大変役立ちましたといっている。侵略を扱う時にはやはり侵略というものが朝鮮民衆にどれだけ大きな被害を与えたのかを考えなくてはなりません。秀吉の侵略後100年以上たって日本にやって来た朝鮮の使節も、例えば、京都へ来た時にそういう記録が出てきますが、秀吉というのは、我が100年来の敵だということをいっています。今日、韓国へ行っても秀吉の悪業の実績というのは今でも朝鮮人の記憶にあります。そしてそれらは日本帝国主義の時代に増幅もされたでしょう。清とか、蒙古からもいろいろと侵略された話は事実として沢山残っているけれども、民衆のなかでそれらが語り継がれる事はあまりない。それが秀吉時代の事になると今でも語り継がれているのは、やはり日本帝国時代の問題と関わりがあるからだと思います。

日本と朝鮮は隣国です。ですから1858年(秀吉の侵略)のあの不幸な関係があるとしても、その後、家康によって戦後処理がちゃんとされ、200年間のいい関係が続けられた。江戸時代、日本は鎖国をひいており、日本人の海外への往来を禁じていました。それを犯す者は死罪に処するとされていました。しかし、そういう時に対馬藩の人々、500人前後が釜山の倭館に居住しています。そして朝鮮貿易をやり、朝鮮外交をやっている。そして朝鮮との貿易を通して日本の経済文化にどれだけ朝鮮との平和的な関係に役立ったか計り知れないほどです。今日の日本人の衣服の面において決定的だったのは、室町時代です。室町時代の朝鮮との関係において日本の衣料問題が基本的に解決していく。こうしたことをあげたらきりがありません。日本ばかりが得をしているのではない。平和的な関係の中で朝鮮もどれだけ戦争がなかっただけで

はなく、経済文化の交流で朝鮮社会が恩恵をこうむっている。例えば、日本から入ったタバコが中国貿易との中で王座にのし上がって朝鮮経済を支えてくれました。さつまいもが日本から入ってくる事によって、朝鮮は19世紀から20世紀にかけて毎年のようにやってきた飢饉が救われます。対馬では、享保年間の大飢饉の時、さつまいもで飢饉を免れました。そこで対馬の人たちは、さつまいものことを“孝行いも”つまり、さつまいものおかげで親が早く死んでいくところを救えることができたので“親孝行のいも”といった。それが朝鮮にそのまま伝わった。ですから、朝鮮では今でもさつまいものことを、“コグマ”といいます。古い文献によると“コギマ”となっています。“孝行いも”と朝鮮人が聞いてもあれはわからなかったのですね。ですからコギマというのは朝鮮語ではなかったのです。さきほど衣服の話をしたましたが、“もめん”は漢字で木の綿と書きますが、これは日本語で“もめん”とは読めません。がん来は朝鮮語の“モンゲン”が日本的に訛って“もめん”となったわけです。こうした例をあげればきりがありませんが、教科書などではこうした事が一切抜いてある訳です。その一方でいつも朝鮮がやられる、やっつけたと注入するわけです。私が朝鮮人であってもそのような教育を受ければ、どうして私を朝鮮人に生んでくれたのだといって親を恨みたくになりますし、俺、朝鮮人やめたという気持ちになってしまいますよ。日本人にすれば、あんな馬鹿な朝鮮に生まれなくて良かった、と思うようになりますよ。こういう教育のあり方です。こわいのは。

1977年の11月の朝日ジャーナルに、高松のある高校の3年生200人に対してのアンケート調査がでています。朝鮮人に対してどういうイメージを持っているのかという間に、9割以上の学生が、暗い、憂うつ、卑屈、汚い、怖い、みじめ、もう暗いイメージをあらわすあらゆる形容詞が全部入っているのです。ところが、その高松という所は香川県全体でも朝鮮人が1,000人も住んでいな

い所なんです。答えた高校生たちが汚い服を着ている朝鮮人に会ったからそう思ったのか、朝鮮人にぶんなぐられたから怖いと思ったのか、そうではないのですね。殆んど朝鮮人に会ったこともないのです。何故こうなんでしょう。親が無意識のうちに悪いイメージを伝えているという事もあると思いますが、要するに問題は、日本の社会、人間が住む社会の土^{じゅう}壌の問題でしょうね。こうした一般的な土^{じゅう}壌のなかで育って来た学生が、朝鮮人に会ったこともないのに蔑視感を強く持つというこの問題性です。これはまさに今日、日本で差別、民族差別を生んでいく土^{じゅう}壌です。それをまた強調するのが権力です。明治から日本の権力が日本人民衆に植えつけてきた差別の意識がそれです。朝鮮を侵略するため、相手がいい国である、そこに住んでいる人間は善良ないい人たちである、という事をいえば誰も鉄砲はむけられません。日本が中国を侵略する時には、出てくる“チャンコロ”を殺せというのがスローガンでしたし、アメリカと戦争をはじめる時には、“鬼畜米英”打ちてやまんといわれました。

朝鮮の支配、侵略の期間が長かったが故に、朝鮮に対しての蔑視、偏見の歴史思想というのが根強く残っています。日本の文化人、あるいは学者とかはいろいろいますが、福沢諭吉以来の脱亜論が幅をきかしています。パリの裏町のどこかのカフェがどうでとかというのはよくご存知でいらっしゃるけど、朝鮮の季朝という、李朝ってなんだいという。これが99%と思って間違いない。

私は朝鮮人連盟が解散される頃、茨木県の朝鮮人学校で教師をやっていました。その時に朝鮮学校をつぶすなど市役所に交渉に行ったら、あんなちっぽけな朝鮮学校の先生よりもあんな日本の学校の先生やった方がいいじゃないか、といわれたことがありました。市役所の人は、言葉が違うという事を知らないのです。朝鮮語で教育をしているとは思ってもしない。あたまから日本語でやられていると信じ込んでしまっている。つまり本当の朝鮮人というのは何も知らされていない。いいか

えると、そのような朝鮮は駄目な朝鮮、なにか妙な印象が与えられるようなものとされている。そうしたなかで在日朝鮮人は生きなければならぬ訳です。

在日朝鮮人にとって「皇国史観」というのはなにか。これはやはり民族虚無主義ということだったと思います。皇国史観という土壌^{じよう}のなかで、多くの人々が日本へ帰化をしていつている。日本へ帰化することによって本当に人間として解放されるのだろうか。これはできません。こういう現象に対して、最後に私が申し上げたいことは、既成民族団体のことです。

民族虚無主義や帰化現象に対して、最も厳しく対決してきたのは朝鮮総連であり、あるいはそれ以前の朝鮮人団体でありました。しかも、私自身も長い教師のなかでいつてきたことですが、統一ということをいつてきました。統一をすれば帰るんだ、という一世の意識でもって言い続けてきました。そして明日でもあさってでも統一ができそうな事をいつてきました。しかし、30数年という月日が流れてしまいました。来年は朝鮮民族が日本帝国主義から解放されて36年になります。朝鮮人である私たちが36年間、統一をいつ続けながらも分断の状態はさらに固定化してしまっただと思われるほどの状況でしかありません。これまで、民団もそうであろうと思いますが、われわれは上を向いて歩いてきました。海の向こうを向いて歩こうよいつてきました。そして、主体思想さえ唱えていれば全てが解決すると、私も錯角していたし、学生にもそういう風に教えてきました。そう簡単ではなかったと思っています。こういう事は日本人の前で恥かしくていえない問題ではありますが、上を向いて歩いて来続け、足もとを見てくることはなかったのです。

ところが現実の在日朝鮮人はどうなっているのか、二世三世の世代になってきますと、私は一世ですから理屈なしに民族とか国家という以前にスタートしているが、二世三世の世代はさきほどの基調報告でもいわれたように、一世とはかなり違った状態になっている。

私は20数年、民族運動に関わってきましたが、在日朝鮮人二世三世がかかえる民族差別問題を見過ごしてきたことに自責の念にかられます。われわれはもっと足もとを見て生きていかなければならない。それが嵐になっても倒れないことだと思います。上を向いて歩くばかりではちょっとした事でもつまづいてしまいます。

足が地に着いた活動が生まれていく、それが民族差別に反対して闘う、ここに集まった在日朝鮮人二世三世の方たちであろうと思います。その意味では、在日朝鮮人の80年代にむけての何か区切りみたいなものが出来るような気もいたします。

朴(大統領)さんが銃弾で倒されましたが権力の座に長くいることの結果であろうと思います。いいかえるとすれば、民衆の闘い、民衆のうっ憤^{うっふん}というものが、あるいは歴史の発展のうねりというのはそういうものではないかと感じております。いいかえると在日朝鮮人が抱えている問題、民族差別の問題は、既成のわが民族団体が一片の声明でもってすましてしまっているということです。

具体的に民族差別をなくす闘いというのは、闘いを通じて具体的なものを通してしか目に見えてこないし、展開されないものです。そういう意味で、5年以上にわたって続けてきた皆さんのその努力、そして先程の基調報告あるいは開会の挨拶にありましたように、その闘いを通して朝鮮人としての主体がなんなのか、ということがますます深められていくということが重要なのではないのでしょうか。そして多くの日本人労働者や先生方の手助けをかりて、あるいは連帯のなかでこの運動がさらに高まっていくでしょう。

私は、80年代の在日朝鮮人のなかでなにか新しい芽が出るとすれば、こういうところから出てくるのではないかと考えています。

(この講演の文字化は民関連ニュース編集部の責任において編集しました)

● 問題提起

私自身の闘いと 「オモニの会」の歩みから

宋 富 子 (ソン・ブジャ)

(川崎・子供を見守るオモニの会)



オモニの会のことに入る前に少し自分の事についてふれてみたいと思います。

わたしは、奈良県の橿原市の飛驒という被差別部落の中の朝鮮人として生まれました。20才までそこで口に出不せない程のさまざまな差別を受けてきました。中学を卒業して就職をする際には、自分で履歴書に日本名と日本の現住所を記入しました。4年間のうちに何拾回という就職試験を受けました。20才の時に川崎南部の有名な“黄色い空”の下の浜町という所に嫁いで来まして昨日で18年目を迎えました。わたしには今、県立川崎高校2年生の娘を頭に、高1、中2、6年とおり、長男が6年生です。その長男が桜本保育園に行っにかかわるまで、本当に自分が朝鮮人に生まれた事をいつも呪って生きていました。なんで自分が朝鮮人に生れたのかということでは、親とも話しあったことはないし、他人とも話したこともなく、自分自身の人格ということすら考えたこともなく、ただ自分の生

を呪ってばかりいて、本当に苦しい思いを毎日続けていました。

桜本保育園に関して、父母会ではじめて李先生(園長)から本名の事を投げかけられて自分の体に電気が走った様に、ああっ、わたしにも本名があったんだ。わたしは朝鮮人なのに、なんで朝鮮語の本名を知らなかったのだろう、と思い知らされました。名字の宋(ソン)は知っていましたが、名前の富子(ブジャ)という読み方は知りませんでした。そのことを契機にして私は、もの凄い勢いで、180度生き方が変わりました。

教会のなかの保育園だったので、教会に関りながら、自分が180度、いろんな風が変わっていたのですが、ある友人は教会に触れて気が狂ったのではないかと、真面目な顔で言われたこともありました。それくらいに私の生き方は、保育園に触れて、価値観、ものの見方が変わったのです。それまでの私は、自分が尊敬するのは、社会的地位や、名誉や、あるいは金持ちで豊かな生活をしている人でありました。そして、ああ凄いなあ、羨しいなあという感じで見ていたものです。

しかし、教会に接し、聖書を学ぶうちに、自分は人間として、四人の子供の親として、何とあやまった生き方をしてきたのだろうと考えはじめたのです。私の生きてきた30年間の道は、もう後戻りできないし、取り消すこともできません。しかし、これからの私は、自分の努力で生き方を変えられるのではないかという風に考えはじめました。

今になって夫や子供と話すんですが、「本当にオモニは教会に関わってよかったね」と子供にいわれます。また「本当にオモニは教育ママだったから、どんな子供に育てられたかわからないね」ともいわれました。

そんなひくつな経験をふまえている私ですから、子供に本当にみじめな思いをさせたくないと思って、あらゆる事を習わせました。そして中学からは絶対に越境入学をさせて、立派な、日本人を見かえす朝鮮人の子供に育てようとかたい決心をしたものでした。

でも、自分がいろんな知識を得て、歴史を学び、視野が広くなればなるほど、間違っていたか、母親として恥じる行動であったのかと気づき、激しく打ちのめさせられるような思いで、どう立ち上がったらいいのか迷っていました。

それからというものは、とりあえず、虚栄心の塊りだった私ですが、嘘をつかず、正直に知らない事を恥じるより、知ろうとする力の方を大切にして生きて行こうと思い、本当の自分を出すようになりました。

そういうなかで、教会の若い婦人や、保育園のオモニ達、お母さん達何人かと、李先生の力、保育園の先生達の協力を得て、6年前に「子供の教育を考えるオモニの会」をつくりました。人あつめは、私と何人かのお母さん達が学校にいて先生を一生けんめい誘いました。2、30人ぐらいが集まり、最初のうちは焼肉などを食べながら話したり、保育室を借りたりしながら一年ぐらい話しあいました。しかし、私たちが全くの素人だったし、青丘社の皆さんも大変努力して下さったのですが、うまくいきませんでした。こちらも一方的に訴えるだけで、学校の先生に対する知識もなく、配慮も全くしなかったというところで、なかばケンカ別れになってしまい、会はずぶれてしまいました。そのときに気がついていたのですが、わたし達のうちにある“朝鮮人て嫌だなあ”という考え方をむしろなくしていくべきではないか、人間としての誇りを持つことができるようにすべきではないか、

と思ったのです。そして、外に向って働きかけるよりも、内側に力を入れて輪を広げていく方が大事ではないかと気がついたのです。それで、会の名前も「教育を考える会」だちょっとかたいので、「子供を見守るオモニの会」として、5年前に発足しました。

5年間、会長を務めてきながら、自分自身が泣く事も本当に多かったのですが、あという間に過ぎたというのが実感です。

今日、皆さんにお渡しした資料のなかに、会の簡単な5年間の歩みと、オモニ達の作文と子供の作文集をのせてありますが、それを見て下さればおわかりになると思います。

本当によくやってきたなあという思いがします。月に1回、2時間程度でも、オモニ達が集まるという事は、もの凄く、私自身やってみて、しんどい事だなあと思いました。

主人もハルモニも今日の集会に来ていてくれるのですが、本当に今こうやって私のまずい講演に来てくれる主人に、私は何と感謝していいのかわかりません。最初は主人も、夜10時すぎに帰る私を家に入れてくれなかったものです。それまではあまり夜に外出することもなかったし、小さい子供4人を置いて、作業員10人を抱えてて、仕事は山のようにありましたから、活動も大変でした。そういうなかで、幹事として人集めをしたりしながらやっていくのは、喜びもありましたが本当につらいものでした。

会の最初のころには本名を名のようになったオモニが2、3人いたものですから、本名を呼びあえる、自分を取り戻したという喜びだけで、会のなかでも、本名がいいんだ、本名がいいんだと、本当に熱にうかされたように、なにか本名を名っている自分たちが偉くなったみたいになっていました。今思うととても恥かしくてしかたがないのですが。そういう感じで二年間ぐらいがすぎたのですが、最初30人いたオモニ達も、段々と会に来なくなり、もうこれ以上やっていけないというところで、役員会で対策をねった結果、文化方面の事を取り入れようということになりました。ちょうど韓国から嫁いできたオモ

ニで踊りの先生がいたものですから、舞踊を習ったり、料理の講習会を開いたりもしました。その一方で、李先生（園長）から朝鮮の歴史を習ったりもしました。会をはじめ前に歌をうたったり、またお互いにお茶菓子をつまみながらやったりとしたことが成功したようです。

大事な話をひとつ忘れました。

去年、障害児の問題を青丘社の主事の方から問題提起されたのですが、最初はとても反発しました。自分たちの足下の事も出来ないのに、障害児の事なんか関係ないと反発したのです。じっさいに桜本保育園でも障害児を見ているわけですが、オモニの会のこれまでの歩みのなかでも障害児の問題は、考えてみたこともありませんでした。しかし、説得されてよく考えたら、自分がそういう児をかかえていたらどんなに切ないだろうと思いました。反発する自分のごうまんさを反省して、反対するオモニ達をどうにか説得して障害児の問題を勉強しました。

「ねむの木の歌がきこえる」という映画を見て、私達オモニは、多くのことを与えられもし、いろんなことを考えるきっかけを作ってくれました。自分たちの日本に置かれている意味だけしか、また子供のことや自分の夫の職業のことしか考えていなかった私達が、日本のなかにあるさまざまな差別問題をも考えていかなければ、私達は片よった考えだけを持つことになると思ったのです。

私達には勉強しなければならない事が山積していますが、こうした問題をも取り入れながらオモニ達が反省会を持ちながら真剣に話していったことは、とても大きな収穫でした。

こうしてやっているうちに、すでに皆さんもご存知のことと思いますが、ジャックス信販の事件がおこりました。

川崎の戸手に住んでいらっしゃるリ・フジェさんという方が、オモニの会に訪ねてこられました。そして差別されたことを涙ながらに語られました。この問題をめぐって会は、最初役員会のなかで真二つに割れました。子供のことを考えているオモニの会は、そんな

外に向ってやる運動体ではないと、すぐくもめました。何回か話し合いをするなかで、やっぱり私達は子供の人格を守って行こうという切実な親の気持を強く持たなければならぬのではないか、その意味でもこうした民族差別を許せないし、子供のためにもやらなくてはならないと思いました。

ジャックスとの話し合いは、3回持たれましたが、30人以上のオモニが毎回参加したということは、とても大きな意味があったと思います。信販業界2位のジャックスが、70人足らずの小さな会員しかいないオモニの会にひれ伏したという事実は、私達に大きな成果として感じています。

これからも私達は、大きなことはできませんが身のまわりのそういう問題に鋭くなっていかなければ駄目だなあという事を、会で話しあってきました。

ジャックスを契機に3回の集会に出て、ものすごく目覚めたオモニ、あるいは差別に慣らされていて、自分自身の父母がどのように生きてきたのかも知らない、子供も全部日本名を使って、ハルモニ・ハラボジをおばあちゃん、おじいちゃんと呼ばせる、そういう環境の中でオモニの会に出る事によって目覚める人など、本当に濁流のような勢いで目覚めていく人もふえて来ています。

このようななかでオモニの会の仲間作りをしています。今一番大きな壁にぶつかっているのは、学校の問題です。この間も地域の有志の先生方が李進熙先生の講演と歴史を勉強するために通信使の映画を川崎産業文化会館でやるというので、オモニの会も協力してビラを配りました。あるオモニは、そのビラを先生に持っていきただけで2日も3日も寝られなかったといわれたことがあります。いくらビラ配りしても出てくる先生は皆無に近いという現実です。私が訴えていっても、校長先生はにやにや笑っているし、泣いて訴えてもオモニたちの事なんか本当に頭に入っていないなあという感じで聞かれるのが現実です。

私の家の隣りに桜本保育園の卒園児でパク・チョンハクという子供がいます。6才の子

供で、本名で大島小学校に行きました。通学して一週間もしないうちに変な名前だとクラスの子供ばかりでなく、隣のクラスからきて、名前を呼びながら、変な名前だ変な名前だとからかうのです。その子が弱い性格であれば、いじめられても教室でいじけているだけで差別は露骨に出ないのでしょうけど、たまたまとてもしっかりしているし、みんなのリーダー格だから、一年生にもかかわらず当りが激しいのです。もう、日本人のみなさんには想像もつかないと思います。その子のオモニが授業参観にいったときのことです。子供がオモニの顔を見て本当に喜んで合図してニコニコしているのを見て、母親としての喜びで震えているのに、ふと後ろを見たら、息子の絵がはってあり、パク・チョンハクという名前の下に、変な名前といたずら書きされてあったのです。それを見たオモニはもう授業参観どころではありませんでした。1時間の後、終って懇談会がはじまりました。日本のお母さんたちはみんな楽しそうに話しているけど、そのオモニは何を聞いたかただ自分の心が宙に浮いて、何を聞いて何を先生とお母さんたちがしゃべったのかわからない。帰ってきて私にそのことを泣いていわれました。

先々月、本当にいろんなことがその子にふりかかるので、その子のオモニと私が一緒に担任のところへ行っただけです。それでまあ、朝鮮通信使の映画会をやりますからと誘いました。そして「先生、なんで日本人の学校で朝鮮人の子が日本名を使ったり、本名を使うと馬鹿にされたりするのがわかりますか」というと、まあ24、5才の先生なんですけど、全く朝鮮のことは知らない、ということでした。それではと、李進熙先生の講演を聞けばおもしろいし、よくわかりますよという、
「39人のなかの1人の朝鮮人のために私は出られません。」とはっきり私に正面きっておっしゃるのです。そこで私はいいました。
「39人の1人の朝鮮人のために出るのはなくて、ひとりの朝鮮人を偏見を持って見ている38人の日本人の子のために、あなたは

考えなくてはいけないのではないですか」といったのです。そしたら、きっと横を向いて、もうこれ以上いっても仕方ないと思いました。昔の私ならばまっかな顔をして喰ってかかるんですけど、今はもう全部日本人教師の教育理念をつかめましたし、どのような感じで教師が考えているのかということも、落ちついてつかめるようになりましたので、そんなにがかかししないで、じゃあまた何か機会がありましたら、といって帰ってきました。ですが、パク・チョンハク君のオモニは帰りがけに泣くんです。みなさん、本当にどう思いますか。

先日、宮前小学校で「女教師とお母さんの教育を考える会」というのがありました。多くのお母さんがきていて、低学年、高学年、高校生の進学問題、教育問題などいろんな分科会がもたれました。今回で18回目らしいのです。私は、学校の役員を8年間やっていたのですが、はじめて東大島のお母さんからその会のことをうかがいました。それがわかって、この機会を逃がしてなるものかと思って、バイクで会場までかけつけました。私は、やっぱりこの問題は教育の問題だと思いますから、教育の分科会に出たんです。25人位の人が集っていました。教師が3分の1位であとはお母さんたちでした。川教組から助言者が出てこられまして、いろんな子供の教科の問題とか、5日制の問題とかが話されました。そこで私が朝鮮人の問題、本当に本名にしていける子供が途中で、5年、6年、中学生になると、本名はイヤだ、馬鹿にされるからイヤだ、日本名に切りかえるという問題があるが、どう考えられますか、といろんなことを投げかけたんです。ひとりのお母さん、京町に住んでおられるお母さんがいわれるのです。「私の見ている限り、朝鮮人はみんな立派な生活をしているから、日本人よりしっかりしているから、ひとりだってそんなことをいっている人は聞いたことがない。そんなのはここでいう問題ではない。行政に訴えていく問題ではないか。」とおっしゃるのです。そして、みんなが口を揃えたように、うしろのお

母さん方が「うん、うん」とうなずかれるのです。そして、朝鮮人が問題を出したら、5、6人が退場されるんです。どこに顔出されるのか知りませんが……。そしてまた、東大島小のふたりの先生がこうおっしゃるのです。「やっぱり、パク・チョンハクなんていう名前はおかしいですよ。私だって笑いますよ。教師ですから笑っちゃいけないんですけど、笑っちゃいますよ、やっぱりおかしいですよ。やっぱり日本流の名前じゃないとおかしいですよ」。もうひとりの東大島小の先生は、「本名を使わせたいということでお母さんがみえたので、日本名の方があたりさわらないし、発音もみんなが慣れているし、子供たちが馬鹿にしないから日本名の方がいいんじゃないですか、と一生懸命にお母さんを説得したのだけれども、その若いお母さんは、自分が日本学校にいついてるときに日本名を使っていたことでいつもびくびくしていて、隠すことを覚えた子供になったから、自分の子供にそういう思いをさせたくない、ということでは私自身が教師でありながら説得されて、しぶしぶ本名を受けつけた。けれども、やっぱり日本の名前の方がいいんじゃないですか」とおっしゃるのです、みなさん、どうお考えになりますか。四年制の大学を出た先生が、20人、30人にひとりの難関を突破しなければ教師になれないといいますが、そんなに教師というのは質が低いものでしょうか。私は信じられないのです。教育理念ってどこにあるのでしょうか。私のいくところいくところそういう先生ばかりです。朝鮮と日本の関係の歴史も知らないで教壇に立って、堂々と教育する先生に、私は恐怖を感じてきます。また、私たちが正しい歴史はこうですよといっても耳を貸そうともしない。知ろうとしないのです。なんて日本人は素直じゃないのだろう。私たち朝鮮人もがんで素直ではないけれど、なんで私たちが下手から出て、低目に出て、お願いしても誰ひとり、特に小学校の先生はふりむいてくれないのでしょうか。

私は、教育っていうのは幼稚園、小学校の頃にきちんとやらなければ間にあわないと思

っています。一番大事なのは小学校の教育ではないかと思っています。

今の私はいろんな意味で落ち着いていられ、そういう先生をも憎まなくなりました。運動というものは、相手を憎んで行ったら、糾弾していったら、絶対続かない。自分自身が崩れてしまうということを、この8年間で悟ったのです。

先生たちもひとりひとり、いい日本人なんだと思います。けれども、戦後の教育のなかで無知な教師ができて、無知な子供を堂々と生産して社会に送り出している。その悪循環のなかで、ひと握りの新しい、正しい考えをもった日本人が出て、なかなか追いつかないというのが現実です。ですから、本当にこの朝鮮人問題は、やっぱり日本人の問題であると同時に、私たちひとりずつが、日本人朝鮮人を問わず、人間としての生き方を持って考えていかなければならないのではないかと思います。

今年はまた、国際児童年です。本当に、口では民主教育、世界経済第二位と唱えながらも新聞を見ると、無知な先生に培われた子供達が大人になって、社会に送り出されて、平気で友達を殺し、突きとばし、赤ちゃんを生んでセックスをおもちゃの対象としてしか考えていない、セックスを享楽の対象としてしか考えない白痴な日本人がどんどん生産されていっているといってもよいと思います。私は自分の子供たちにそういう事を徹底的に教えます。

わたしたちの朝鮮人の子供は、4、5才位から自分が朝鮮人として生れたために、泣く事を知っています。だから、日本の子供たちほど無謀な事はしないし、人を傷つけたり自殺することも少ないと思います。まして、本当に尊い命をロッカーなどに入れているオモムチ達はないと思います。

昔の私は本当に朝鮮人としての生を呪っていましたが、今は本当に日本人のなかに落された韓国籍を持った朝鮮人として喜びを得ています。私が朝鮮人に生れたから、それだけ泣いてきたし、耐えてもきました。そ

れだけに心の痛みもわかるつもりです。日本人に生れなかったことがよかったとすら思うようになりました。

今日、ここに多くの全国から集ってきた先生に一言いいたいのですけれども、いまの教師というのは、両親がそろっていて環境が良くて勉強ができる子供のことは、すごく可愛いがるんですね。先生は露骨にいます「お前たちがしっかりしているからこの役をまかしたのだ」と。しっかりしていないで勉強のできない子供はどうなるのでしょうか。そういう子供たちのほとんどは、私は8年間役員（P・T・A）をしていましたけれど、母子家庭、父子家庭、いろんな差別に子供がさらされているなかで、やはりそういうなかの子供たちが問題児となり非行化されているのです。なん日子供が休んでも、電話をかける先生はまだ良心的だと思いますが、家庭訪問をする先生は皆無に近いのです。休んだ時、親から電話がなかったら、がんがんと父兄会のときに文句をいわれます。そのように不幸な環境におかれている子供たちにこそ教師が必要なのです。両親が揃って教育に熱心な家庭に育った子供はしっかりしています。教育面でも、思いやりの点でも、苦しい立場におかれているのが朝鮮人の子供たちです。

みなさん、「名前」ということをよく考えてみて下さい。名前はその人の全人格をあらわします。にもかかわらず、わたしたちの子供たちが日本名を使って日本学校へ行っていることに疑問さえ持たないでいる教師は、教師としての資格はないと思います。疑問さえもたず、その家庭がそういう風だからしかたがないんだ、あなたたちがしっかり本名を使わせないからじゃないか、といいます。話し合いに行くと、先生がたはかならず切り札としてそういうことをいうのです。人間って弱いですよ。やはり追いこまれたら柄も悪くなるし、喰うのが先だから上品ぶってなんかいられません。わたしたちのオモニ、アボジたちは本当に喰うことが先決で、学問ありません。そのようなアボジ、オモニたちは私は軽蔑してきたことを本当に後悔しています。

玄海灘をなにも知らずに渡ってきて、言葉も知らない一世のハラボジ、ハルモニの苦勞を知ることによって自分自身が落ち着いてきました。こうした史実ひとつすら学校の教師は知らないのです。ここに集っていらしゃる先生がたは、本当にこれを機会にひとりでもふたりでも、身近かの日本人、朝鮮人に働きかけながら、朝鮮人の問題に取りかかってほしいと思います。どんな環境に子供たちがおかれても、教育者である先生たちが、子供がそんな環境にあって卑屈にならぬよう、その環境を踏み台にしてジャンプできるくらいの強い子供に教え導き育ててほしいと思います。もちろん、私たち親もしっかり勉強しながら子供に教えていかなければならないと思いますが、それ以上に先生たちに痛切に訴えたいのです。できる子供ばかりを可愛いがらないで、本当に教師が必要なのは、できない不幸な環境にある子供たちなのです。子供たちの裏をわかって下さい。

私たちオモニの会でも、目ざめて意識化されているオモニというのは極少数です。ほとんどのオモニは日本名を使ってまだまだ大変な状況ですけれども、頑張っています。そして私たちも家のなかの仕事で、活動や運動に限界を感じています。それでも、世論に訴えていこうという事で来年には本を出版しようと計画しています。無学でろくに中学を出ていないオモニたちの集まりで、そんな立派なことをいうのも恥しいのですけれども、とりあえず私たちは、真理に問うと生きている素朴なオモニの思いや、正直な自分の腹わたを出して書いて、また子供たちにも書かせて行きづまっている子供の状況や、先生との関係の現状を世論に訴えようと思っているのです。そして、私たちは日本ばかりでなく、韓国・朝鮮にもできれば世界にまで、こういう小さい問題ですけれども訴えて、日本のなかにおかれている私たち朝鮮人の立場、日本人の生き方を、私はひとりの人間として訴えるつもりでいます。

運動に関わっているみなさん、今までの8年間に私の訴えに対して“やろう”といった

先生も多くいらっしゃるんですけども、本当に続かないのです。こういう運動はしんどい運動です。ですから、自分につぶれないで必ず自分は正しいことをやっているんだ、自分の事として生きるんだと誇りを持ってやって下さい。そして、私たちが本当に誰からでもはく奪されてはいけない人間の尊厳を、私たちひとりひとりが知ることによってそういうものを築き、勝ちとっていかなければ、明日に向けて未来のある展望はでてこないし、いつまでたっても日本は良くならないのではないのでしょうか。たとえ、少数のものでも流れが大きくなってなにも動かせられないダムを作ることができます。

私自身、なにも知らない前には、歴史を誰かがつくるものであるし、自然に作られるものだなあと感じていました。しかし、やっぱり歴史は私たちひとりひとりの手で作っていくものなんだということば、本当によくわかってきたのです。ですから、本当に少数な私たちでもしっかり手をつないで仲間の輪を広げて、本当に自分がやっていくことに誇りを持ってやって行きたいと思います。

私も日本に生れた二世で日本をこよく愛しています。昔は日本人が大嫌いで、なんで自分が日本人から朝鮮語を教えてもらい、歴史や政治まで教えてもらっているのか、本当に「頭にきて」むかついていたものです。けれど、やっと今は民族を越えて人間を尊敬するようになりました。あなたの祖国は、といわれても私は日本の山や川しか頭にうかびません。祖国が統一されても私は日本にいる韓国籍を持った朝鮮人として、誇りを持って生きていきたいと思います。

とりとめのないつたない私の話を聞いて下さってありがとう御さいました。

第1分科会発題講演

「日本政府の在日朝鮮・ 韓国人政策と日本人の 意識」

佐藤 勝 已
(関東民闘連代表)

特別基調で書いたことは、過去に何回も書いたことをまとめたものであって、別に目新しいものはありません。日本の政府がどんな政策をしたのかを、おおまかに書いています。しかし、「政府と一体の第三国人認識」の節からは、私にとって初めて研究して書いたところ です。何を書いたかと言うと、日本の政府でなく普通の日本人が、どういう在日朝鮮人認識を持っていたのか、そして、その認識が政府の政策と、どのようにかみ合っていたのかということについて書きました。このことについて考えて書いている時に、感じたことを少し話したいと思います。「日本の政府が悪いのだ」という日本人がたくさんいます。でも、いくら府政が悪くても、そのものによる日本人の考えがしっかりしているならば、政府はそう簡単に思うとおりにできないのだ、ということを痛感しました。

毎日新聞社が発刊した「白い手・黄色い手」という本を、これを書くにあたってあらためて読むと、本当に背筋が寒くなります。たとえば、「さらに別なところでは、1955年厚生省の資料に基づき、在日韓国・朝鮮人の生活保護率が、日本人を含む全体の24%にあたりとし、これはつまり町のパチンコ店あたりでパチンコの玉をはじく“黄色い手”の持ち主4人をみかけたら、そのうちのひとりを税金で養い遊ばせているということだ」という主旨のことが、ずっと書いてあるわけです。在日朝鮮人だけでなく、在日中国人に対しても敵意を持って書いています。この本のあとがきには、「これが連載されはじめる

と読者から投書と電話が殺到した。その大部分は激励のものであり、私ども社会部、経済部、外信部の同人たちは、それに勇気づけられながら書きつづけた」と書いてあります。また、「敗戦による自己卑下が外国人の特権意識をはびこらせた」といったあと、外国人に生活保護を支給することが許せないとして「理由は困窮外国人を放置するのは社会的、人道的にも妥当でなく、治安上にも種々の問題を引き起こすおそれがあり、また現在係争中の外交関係を固定させる結果となりかねない。」いかにも麗々しい理由だが、じつは「李ライン問題、竹島問題、朝鮮人送還問題など、すべてにつながる政府の弱腰が人道主義の名で飾られているに過ぎない。確かに外国人には“住みよい国、世界第一の人道主義国”であろう。けれどもそのかげで自国の日本人が泣かなければならないの解せない話である」と書いて、日本政府を批判しています。もっと強腰で、断固としてやれと激励しています。こういう社会の中で、在日朝鮮人は生きてきたわけです。

民族学校が弾圧された年に、いったい日本教職員組合は何をしていたのかということで、日教組に行って、2年間の新聞と定期大会の中央委員会の議事録と大会の資料集に目を通しました。その中で、朝鮮という文字がでてくるのは、大会の議案書の国際情勢分析のところ、一回でてくるだけです。後は、朝鮮という文字がでてこないのです。いわんや、弾圧されたという記事はできません。これは大変驚きました。あの大事件を、同じ教育の場にいる日本教職員組合が一言も問題にしていませんでした。時間があれば、当時の日本社会党や日本共産党がどんなことを書いたか調べたいと思っています。

西岡君が、雑誌「世界」の創刊号から1965年までの朝鮮関係の記事をまとめて、卒論に書きました。在日朝鮮人の記事がでてくるのは、1958年の12月号の投書からです。それは共和国への帰国についての投書です。そして、植民地問題として在日朝鮮人問題がとりあげられるのが、1960年の9月号か

らです。日本の中では、もっとも先進的と言われている「世界」で、在日朝鮮人問題を取りあげたのが、60年代に入ってからです。そういうところからみても、政府が特別基調の中で書いたような在日朝鮮人政策をとれるのも、当然なことだと残念にも思わざるをえないわけです。しかも、普通の日本人がどういう在日朝鮮人認識を持っていたかという研究はないのです。あえて言うならば、亡くなられた呉林俊氏が一世みたいな形で書いております。だけれど、まとめているのではないかなと思って、いろいろ調べたけれど、だれもいません。これは、今の日本の象徴的なことだと思います。どういうことかと言うと、自分のことはたな上げて、人のことを見ていることです。つまり、私がどういう在日朝鮮人認識を持っており、何をやってきたかという自己検証がないわけです。たとえば、藤島氏が「世界」で初めて書いた記事は、在日朝鮮人問題を当時はよく取り上げているけれど、書いている自分はどうかということを書いていません。そこが問題なわけです。今だって問題になっていないわけです。こういう日本人のあり方は、いったい何なのかという思いがあるわけです。

そこで、自分を別なところにおいて、問題を論じるとどうなるかということ、具体的に少し話をします。日韓条約の時、石橋氏が65年10月の日韓特別委員会において、「韓国に経済援助するのはけしからん」という話をしました。「我々が引き揚げる時に、朝鮮に36年間の粒粒の汗の結晶を残してきた。全部置いてきた。それなのに、まだ金をやるなんて、バカな話しがありますか」といって、政府を追及しました。もう一人は、社会党の小林進氏が「昨日電話がかかってきて、『韓国に金をやったら領収書もらってきて欲しい。後で共産主義政権ができて、そんな金はもらっていないと言われたら困まる』と言われたけれど、政府はちゃんとした領収書をもらうつもりなのか」と言ったら、当時の椎名外務大臣が「仮定の問題にお答えすることはできません」と言いました。そしたら、小

林氏が「仮定であろうと何であろうと、金を払うのだから、ちゃんともらうのかもわからないのか返事しろ」と言ったわけです。そういう意味で、日韓条約に反対した勢力の方が、「反日運動をしている人々を弾圧しないで、黙っているのはけしからんから、日本政府は韓国政府に圧力かけろ」と言って、政府を迫っているわけです。いったい、なぜこんな問題が起こるのか。それは、まさに侵略のナショナリズムです。これは、我々にとって大きな問題です。どうすれば、そこを乗り越えるのかという問題です。私も、日韓条約反対運動をやりました。当時の書いたものや話したものの、あるいは人の書いたものを、思い出してみると、今でもそうですけれど、在日朝鮮人の問題が何も見えていないわけです。何にも触れてないのです。日本の左翼が韓国の問題に言及する時は、再侵略反対という言い方をするわけです。再び他民族を侵してはいけないという考え方をしているわけです。再侵略に反対するには、かつて侵略した植民地の問題をどうするのかということがあるわけです。在日朝鮮人の問題も植民地の問題であるけれど、日本の左翼はそうとらえていない。そういうとらえ方をしていれば、進歩的な雑誌といわれている「世界」が1960年まで、在日朝鮮人の問題をとり上げないということとは、ないはず。「世界」は日本のやや左に寄った文化人の拠り所みたいのところ。その意識水準は、1960年まで、そういう水準だったのです。「植民地はよくない」と左に寄った人は、誰れも言います。植民地問題の理解に在日朝鮮人の問題が抜けていることは、その程度の理解であるということです。このような人達が、植民地の問題をもっとも身近かにいる在日朝鮮人問題に引きつけて、考えたり、行動していたならば、よもや国会であのような追及にならなかったと思います。

日本の社会の中で、具体的に生き証人としている在日朝鮮人韓国人に対して、それがそうなんだという理解には今だ至っていない気がしてならない。当時の人が書いたのを見ると、韓国や共和国のことしか書いてなく、も

し在日朝鮮人のことに言及されれば、在日朝鮮人の権利が守らなければならないという抽象的なことでとどまっている。先程、崔勝久氏が民族団体が非常に観念化したということの詳細に述べたけれど、同じことが日本の左にも右にも言えます。まったくそれと似合う形で応援団体が存在していました。民族団体が本国に目を向けているから、それに呼応する動きをします。たとえば、1958年から共和国へ帰国が始まるわけですが、総連がそれを提起すると、総評を頂点として社会党や共産党が取り組んできます。1963年5月1日のメーデーの日に、総連が祖国自由往来の運動を提起すると、前面にでてきます。

65年、日韓条約が妥結した時に、総連が国籍解体の運動を提起すると、あげてその運動になだれ込んでいきました。もちろん、私はすべてがそうだという言い方はしません。既成左翼の中にも、いっしょうけんめい考え、悩んできた人がいるのは事実です。しかし、流れとしては、きわめて没主体的にやってきました。たとえば、68年学校教育法一部改正という形で外国人学校法案ができる。そうすると、それに組みこむということで、取り組んでいく。総連が黙ると、翌日から運動ができなくなってしまう。そういうわけで、日本人が自分の目や耳で感じ、在日朝鮮人のことを考えることなど、発想としてもでてこないのです。そんなことを考えたら、お前は反朝鮮だということになります。在日朝鮮人問題が既成左翼の中でどのように動いてきたか正確に見えてきて、それにどう対応することが我々にとって大切なのか、どうすることが植民地の問題に一番忠実に答える方法なのか、そういうようなことを考えていた人間は、初代入管局長の鈴木氏だったのです。本当に悲劇的なことで、体制側が考えていたのです。

1952年に日韓親和会という組織ができます。それは、本当に右翼の体制側です。その初代の会長が、初代の出入国管理長官であった鈴木一氏です。この人は、当時から選挙権・被選挙権を与えるべきだと言っていました。決して、「在日朝鮮人は帰化すべきだ」

と言も言っていない。本当に在日朝鮮人のことをよく見ているのです。これは深刻なことで、坂中論文を読めばわかるように、体制側は、在日朝鮮人の現状をリアルにおさえている。こうすれば、こうなりますよ、とハッキリ言いきっている。こうなるといのは、在日朝鮮人はだんだん日本社会に近づいて、日本人と同じになりますということです。そして、そうするためには、民族差別などなくしてしまいなさい。そうすることによって、朝鮮人が帰化する道が近くなる。と提案しています。鈴木氏、坂中氏、森田氏にしても、みんな官僚です。そして、そういう人達が書いているものは、10年や15年たってみると、残念ながらビタット当たっているのです。現実の認識というところで、彼らは完璧です。左翼と自称している者が書いた朝鮮情勢のとりえ方や在日朝鮮人問題のとりえ方は、私を含めて後世に残るものはない。森田芳夫氏が書いた「在日朝鮮人処遇の推移と現状」が、唯一の在日朝鮮人問題のスタンダードであり、それを越えるものはまだできていません。これができたのが55年であり、それから乗り越えるものは、まだ何もない。それではだめだし、それを乗り越えるためにも、現実をもっとクールにみていかなければいけない気がします。そういう点でも、既成の民族団体のありようやそれに連なる日本人のありようを、根本的に反省をしなかったら、たいへんなことになるだろうと思いを新たにしています。

それから、私が在日朝鮮人問題に取り組んで10年しかないけれど、その中で見えてきたものは、活字や知識ではわからない感性です。それが、従来と違って養われた気がします。たとえば、「日本の労働運動は、階級的にはだいたい正しいことをしていたけれど、民族的には間違っていた」と書いてあったとすれば、それを直観的にそうだと思う、何かくさいなと感ずるのです。一番感じたのは、金嬉老のオモニに会った時です。裁判のうち合せをするために話す時に、数字を言っても全々理解できずに、出来事をいわないと理解してもらえなかったわけです。活字を全々

信用しないで、己の目を信用しているのです。活字に関係ない人間をごまかすには、自分の全存在をかけなくてはいけない。これは、存在と存在の勝負です。そうすると、在日朝鮮人に目を向けてこなかった日本人の感性や思想性の中味がどうなのかということが問題である。そういうことが問題になりだしてくるのは、1968年が大きなふしだと思っています。この年から、関西で教育実践が始まってくる。また、既成左翼とまったく違った運動の流れが起ってきます。しかし、政治の側の流れでは、入管反対闘争に参加していった新左翼の連中が全面崩壊していった。当然、私はあの運動がつぶれていくと思っていた。なぜなら、具体的に人間が見えていないところの運動だからです。唯一、入管闘争で残った日本人の青年は、日立闘争をやっていた連中です。他の者は、みんな消えていってしまいました。それが、73年の金大中事件が起きたら、また飛びついてきたのです。かつて、50年から60年の10年間、朝鮮人問題にかかわってきた者とまったく同質でした。私は、連帯運動がナンセンスだと考えていないし、やった方がいいと思っていますが、一番身近にいる在日朝鮮人のこともわからないで、韓国にいる労働者と連帯できるとは思えないのです。私は、連帯ということが不安なのです。在日朝鮮人のこともわからないで、韓国の民主化運動に連帯することが、おかしいと思わなければいけないと思います。それは、在日朝鮮人の2・3世の子どもが、民族差別によって人間破壊されている現実が日本社会にあるからです。具体的に人間破壊とは、人間が人間を信用できないことです。人間が人間を信用できなくなることは、中学生ぐらいになると、少年院に入ったり出たりする関係になることです。そういうことが民族差別によって作られていることに目を向けなくて、祖国の政治に参加することが自己の主体性を確立することであるというのは、今ではもう無理です。人間が人間を信用できないような社会状況で生きている人間に、政治的に、あるいは祖国の統一運動に参加するといっても、

まったく関係ないのです。そのようなことを作っているのは日本社会であるから、在日朝鮮人が主体的にがんばらなくてはいけない。連帯というのは、そういうものを作りだしている日本の社会がなんであるとか、どういう思想状況になっているのかと、双方が問題していかなければ、本当の連帯はありえないと思います。

(関東民闘連代表)

第1分科会発題講演

「在日朝鮮人の 主体性について」

崔 勝 久 (チエ・スング)

(関東民闘連)

月らかにしよう



特別基調に民族の主体性について書きましたが、私の言いたいことは本当に短いことで、文章にすればほんの数ページだと思います。しかし、それを言うのに独善的なものでなく、どれほど客観性を持ったものに広めていくのかというところで苦勞しました。言いたいことを言うのは簡単ですが、なんでそのことが我々の運動としていえるのかということで苦勞しました。

私は大学の卒論でどうして同化されてきたのかということを書きました。私が持っていた被害者意識(朝鮮人であることを受けとめられず、逃げようとしていた意識)が、どこからきたのか客観的にみつめたいと思って書いたわけです。大学時代、悶々とし、朝鮮人であるということがどういうことであるかということがわからず、絶えず模索していました。教会に属していたため、各教会の友人達の話の聞いたり、いっしょに動いていく中で、現在にいたっているわけです。大学のゼミで、社会学の教授に「崔君のは被害者意識だよ」と言われ、それ以来「被害者」という言葉は、私の頭の中にこびりついて離れません。いったい私の思いが果して被害者意識であったのかどうかと、くり返し考えてきました。

日立闘争を始めた時に、既成の民族団体に協力を要請にいったのですが、「そういう運動が重要であることはわかるけれど、それが民族的課題と展望にどうつながるのか」と言われまして、私は絶句しました。第4章の初めの3行に、「在日朝鮮人にとって民族の主体性とは何か、朝鮮人であるがゆえに被る日

々の差別への闘いと、民主化と統一とが朝鮮人の課題であるというたてまえとの距離を、どのようにうめていくのか」という文章があります。実は、この10年間の実践とその中で考えてきたことは、民族差別の闘いというのが、民族の課題としてありうるのかということの模索であったと思うわけです。日立闘争を始めた時に、既成民族団体から「民族の担わなければならない課題と、どのように民族差別と闘うのか」と言われ、返えす言葉がなかった。「韓国の民主化とどのように連がるのか。民族の解放は統一なしにありえないとはっきりしているのに、そのことに対して君達は何をしようとしているのか」という問いに、具体的に答えられなかった。だから、この特別基調の文章は、私を被害者意識といわれた大学の先生のゼミ、既成民族団体からの拒絶の中で言われた内容を、またそれぞれの実践の中からみえてきたことを総括して書いたものです。

第5章の項目「民族差別と闘うことの位置とその意味性」について、まず第1に「在日朝鮮人にとっての意味性」と「全民族的な課題」ということを設定しました。民族差別と闘うということが、全民族的な課題といえるかどうか、皆さんの意見を聞きたいし、実際に実践をしている我々の同胞の中で確認できるのか深く討議したいと思います。全民族的な課題として私は言えし、それを言うだけの道筋を展開できたと考えています。

昨日の講演で、李進熙先生は、この特別基調を読んでいないにもかかわらず、本当に私と一致したので驚きました。お互いに打ち合せもなく、それぞれの立場で書き話すことが、一致したのでうれしかったです。かれは「皇国史観」と言っており、私は「歪められた民族観、植民地主義民族観」と書いてあります。民族差別の核には、日本社会の歪められた朝鮮認識がある。それは、日帝時代に官憲によって作り出されたものが、日本の民衆の中で広まり、そのことによって、軍国主義的侵略が可能になった。侵略する相手国のことをよく思ったのでは、殺せないで、いかに朝鮮

がだめだということを、軍と学者が全力で論証していった過程が、戦後になっても払拭されていない。そればかりでなく、もっとも民主的であるといわれている学者でさえ、日本史の中で朝鮮人の認識はだめだと書き、学者の立場で論証しました。

私は大学を卒業した後、韓国に留学にきました。韓国に行って、我々の課題と韓国でさまざまな模索している人々が、どのような接点を持ち帰るかみてきたのです。韓国に行く前までは、在日朝鮮人問題は日本社会の問題であるということまでみえていたけれど、今は、それが全民族の問題であると言いきれると思います。私は在日朝鮮人問題は全民族的課題であると強調したい。したがって、全民族的課題とは、日本と朝鮮との関係がどのようなものであるのかということを押えざるを得ない。その時に、民族の解放とは何であったのか考えます。このことは、決して自明でない。解放されたということの内容をもう一度吟味しようと思います。在日朝鮮人が日本で解放を迎えた後、どのようになってきたかということ、韓国の人々との対比で書きました。北も南も、どれほど国民の気持を反映されている社会体制であるかどうかは、国内問題である。つまり、民衆が自分の思想を発起して権力者に対してそれを実現させていける闘いが組めているのか。それは、少なくとも独立であった。独立であったことは、日帝の植民地支配からの解放によって、少なくとも自分の意見を出せる手段を保障されていく。その点で、本国の人々は、日帝からの独立・解放によって、自分の意志を反映される術が保障された。在日朝鮮人は、解放され独立国家になったのだから、その国民であり、在外公民だと言うけれど、自分たちの意志をどこに反映させる術があったのかということで、疎外された状態に押し込まれている。疎外された状況が何なのかつきつめていくことは、国家は何なのか、民衆とは何か、我々はこれからどのように生きていくのか、ということを考えていくかぎになると思います。それゆえ、まず在日朝鮮人が疎外された状況にあるとい

うことを、見つめることからはじめなくては
いけない。「在外公民であり、我々には韓国
があり、共和国がある」と言うのは必然であ
るけれど、そのことの強調が、運動の中でど
んな事態をみだしているのか見なくてはいけ
ないと思います。

結論部分で、三つの民族意識を書きました。
この三つの民族意識というのを、私が教会青
年の代表委員をやっていた時に、この文章で、
反民族的で同化論者だということで、リコー
ルされたことを思い浮かべながら書きました。
民族の主体性は何なのかと言う時に、「民族
の主体性を持って」という言葉が語ること
で、よく言われるわけです。その場合に、民族
の主体性を持ってというのは、民族意識を強く
持ってというような内容で語られる場合が多
いわけです。民族意識が何かということが、
実は自明でない。強い民族意識を持つとか、
りっぱな民族意識を持つということは、いっ
たい何なのか一度吟味してみたかった。それ
で、民族意識というものを考えてみると、三
つある。一つは、素朴な民族意識。これは、
一世が持っている言葉や文化や土そのもので
す。僕らは、そういう形の民族意識はないと
断言してもよいと思っています。民族意識を
持つといわれていることは、国民意識として
の民族意識です。「我々が在日朝鮮人である
ということは、在外公民の国民である」とい
う形で強調されます。それは、我々が日本人で
なく、日本人にさせられていた歴史を、いっ
たん切って、解放させられたということで正
しいわけです。在日朝鮮人が日本籍でない
ということは、絶対に正しい。ましてや、日本
の国内問題（たとえば少数者問題）でなく、
全民族的な課題としてあることは正しい。と
ころが、国民であることの強調が、どうい
うことをもたらしているかということで、三
つあげました。一つは、南北の分断を在日朝鮮
人にもたらす、自分は韓国人である、自分は
共和国の人間である、ということを強調する
ことが、在日朝鮮人にとって本当に闘わな
ければならない敵を前にして、無用な対立を
引き起こしている。それから、国籍を強調する

ことは、日本国籍を持っている朝鮮人が、ど
うとらえるかということ、まったくとらえき
れない。また、国民であるということを強調
するけれど、疎外された状況をどうとらえる
のかということです。国民でありながら、自
分の意志を表現すべき術がまったくない中で、
そのことの強調がどういう意味があるのか。
国民であることを徹底的に追求していけば、
納税や兵役の義務の問題もでてくる。自分
が同じ韓国人だということで話していく時に、
本当に同じ次元で我々と韓国の人々と話し
できるのかというと、ただ同じ韓国人だとい
うカテゴリーだけでは、話しにならないと思
っています。そうすると、素朴な民族意識が
ない在日朝鮮人二世・三世・四世。それから、
国民意識を持つことの正当性がありながら、
そのことの強調が、在日朝鮮人の現実を切り
開くことにおいて、絶対的な価値基準になり
得ない。もう一つは、被害者意識としての民
族意識です。これは、圧倒的多くの在日朝鮮
人が持っていたもので、自分の思い込みで
なく、日本社会が差別的な社会意識があるが
ゆえに、それを反映させて朝鮮人が持つわけ
です。だから、自分が言葉ができなくとも、
自分は朝鮮人であることを意識する。その三
つのことは何かというと、文化と国家と生活
実態の三つを反映したのだと思います。素朴
な民族意識は国家の問題であり、被害者意
識としての民族意識は生活実態の問題である。
そこで、在日朝鮮人の解放とはどういうこと
かと考えた時に、いままでの運動の既成民族
団体のパターンは、第2番目の国民意識とし
ての民族意識を強調することによって、現実
を変えていくという基本的な考え方に立つわ
けです。戦後、既成民族団体がなしてきた基
本的な考え方がそうであった。「自分は韓国
人だから、韓国の民主化を担うのだ。自分は
共和国を祖国に持つ人間だから、統一を願う
のだ。統一できたら、祖国に帰るのだ」とい
う考えで生きている人が、たくさんいるわけ
です。ところが、そのことでとらえきれない
現実が生れてきている。そのことが、在日朝
鮮人が生きている中で本当に膚で感じている

問題だと思います。その在日朝鮮人のおかれた状況を切り開くことが民族の主体性であるわけです。民族の主体性とは、民族として生きている。民族の一員として生きている、あるいは民族のレッテルを貼られて、民族として生きざるをえないところで生きている、その現実をいかにしたら切り開いていく当事者になりうるのかということが民族の主体性だと思います。

在日朝鮮人は精神的に、二重の負い目を持っています。自分は日本人ではない、かと言って本国の人間とも違う。では、いったい自分が朝鮮人であることは、どういうことなのかと考えています。その二重の負い目を、どのようにすれば乗り越えられるかが、実は主体性でないかと思っています。その負い目を克服するのに、いろいろな理解があった。そのことを、第4章の「在日朝鮮人の自己回復」で書いています。マイナスの形でしか民族を描えきれない社会教育・学校教育を含めて、朝鮮人とは、本当にだめなんだという形で日本の社会に反映したものを持ってしまう場合に、「そうでなく、国がこんなにりっぱになった。世界でも優秀な民族になった」と賛美することによって、自分を安心してしまふことは、本当の自己回復でない。「韓国は経済的にこれだけ発展したではないか、わが祖国は、これだけ発展したではないか」ということを強調することによって、自分が持っていたネガティブな部分の裏がえしとして見ることは、それは、一面の正しさもあるが、それだけでは生きていけない。そんな安易な自己回復はできない。その次に、そのネガティブなものを持っている自分にとって、だから朝鮮語を学ぶのだ、歴史を学ぶのだということは、めざめる第1歩の作業だと思います。

民族文化の奪還というのは、本国の人間に近くなるとか、民族的なものを吸収することだけで、すまされない作業だと思います。私は、それを本質的にこう考えました。

それは、奪い取られたものを取り返すだけでなく、朝鮮民族が何千年の歴史の中で培われてきたたたかしの追体験である。したがって、

素朴な民族意識というのは、一世と本国にいる人々と限りなく近づくことができる。それは、自分の生き方に照らしてやらなければいけない。ただ朝鮮人だから、朝鮮の文化を学ぶということにとどまらずに、自分の生きている現実を切り開くための武器として、文化の奪還をしていかなければならない。また、自分の置かれている歴史的な位置を明確にするために、文化の奪還は必要不可欠である。在日朝鮮人の民族に対する思いが、我々にしか言えなかったら、それを在日朝鮮人の文化である。創造的なものが出来るなら、それも高貴な民族文化である。

最後に政治的な救済ということですが、政治的な救済によって民族の解放がなされるという考えが、戦後、既成民族団体の主流となっていました。民族の解放というのは、民主化統一しかなく、それが民族的な課題とするならば、在日朝鮮人の強調よりも、民族の課題を追求していく主体としてあるべきである。そして、それを日本でやるべきだというのが、政治的救済の基本的な考えです。ところが、この論議を押し進めていけばいくほど、観念化していく。どういう意味で観念化というと、疎外された状況にありながらも、民族の熱い思いで運動してきたことが、より主体的であればあるほど、より民族的であればあるほど、国の政治情況に身を寄せるパターンにならざるを得ない。命を懸けて主体的になろうとすればするほど、家族も喰う物もなく困まっている時に、にもかかわらず、民族的に生きたいと考えれば考えるほど、南北の政治動向に関らざるをえなくなる。民族的な思いが高まれば高まるほど、在日朝鮮人の置かれている現状を直視するのではなく、そこから昇華してしまい、政治的領域に自分を駆りたててしまう。そういう政治的動向に身をゆだねて主体的に生きようとすればするほど、現実が見えなくなってしまう。そして、結果的に観念化になってしまう。それではどうすればよいかという中で、民族差別と闘うことを打ち出しているわけです。

民族差別と闘うということは、どういうこ

とかというと、ただ制度上の闘いだけではない。それは、既成民族団体がなされている権益擁護運動と根本的に違うところだ。これは、認識の問題であって、もちろん制度上の差別を撤廃しなければいけないけれど、それを押し進めるにあたっての認識が違う。制度上の差別は何をもたらししているのかと言うと、それは生活実態だと思います。日本の底辺に押し込められて、不安定な生活を余儀なくさせられていることが差別であり、制度というのは、その状態を固定化しているわけです。では、その制度を撤廃すれば、生活実態が変わるのかというと、変わっていく要素はあるけれど、そんな簡単な問題でない。それは、解放同盟の運動を見れば、一目瞭然です。民族差別が国籍条項を撤廃して、制度上の差別をなくしていけば、なくなるだろうという幻想を持ちえない。とすれば、民族差別が生活実態であるという認識が、果してなされているかどうかということです。民族差別が生活実態であることは、在日朝鮮人がいかに不安定な生活を余儀なくされているのかということであり、そのことをどれだけ既成民族団体が認識した上で、その変革を基本的にどのようにしているのかということがなされない内に、単に制度上のものを変えようとするれば、かえって差別をあいまいにする。底辺の生活を余儀なくされている在日朝鮮人の状況に対する責任を、徹底的につかなければいけない。したがって、今の段階で徹底的に制度上の差別を闘う運動を組まなければならない。だけれども、民族差別は生活実態であるという認識にたって闘わなければ、足下をすくわれてしまう。民族差別と闘うということは、いかに生活実態に肉迫するのか、生活実態を、どうするのが、鍵だと思います。

歪められた民族観の克服がなされてない。それは、日帝植民地支配で終わったのではなく、日本の敗戦後も拡大生産されてしまっているという認識に、日本人が民族差別と闘う意味性がある。日本社会が、戦後どのように変わったのか、民主主義社会というけれど、その内容はどうか、植民地支配を押し進めた

イデオロギー、体質、制度を徹底的に批判されて現代に至っているのか、それらを見る一番よい問題が民族差別だと思います。歪められた民族観が、実は我々の中にもある。歪められた民族観は、日本の国家権力に関係していたし、今も関係している。それは、実は排外主義の問題である。排外主義は、日本人がどのように見詰め、克服するものとして、自己対決しているのかという課題である。日本の権力は、排外主義を徹底的に利用している。日本の排外主義が何をもたらししているのかというと、海外進出と同時に、日本国内の矛盾を見る目を曇らしている。だから、在日朝鮮人の生活実態が見えない。在日朝鮮人が底辺の生活を固定化されているのは、日本人の支配抑圧の構造の必然的な姿である。世界意識は、歪められた民族観を権力側が、絶えず利用して、拡大再生産している。その上で、相互にからみ合いながら、日本の社会の中で不安定な生活を余儀なくされている。その不安定な生活実態をどのようにするのか直視しない限り、民族差別はなくなる。そうするならば、その問題は日本人の問題であるとされてきたが、それでは在日朝鮮人の解放はありえない。日本社会の社会構造の変革がない限り、在日朝鮮人の解放はない。なぜ、日本社会の変革が全民族的な課題であるのかというと、歪められた民族観は、素朴な民族意識があればなくなるものではないからである。素朴な民族意識があれば、現実を克服できるならば、朝鮮人は朝鮮戦争をできなかった。素朴な民族意識を持っているのに、なぜ朝鮮戦争をおこなったのかと考えると、素朴な民族意識では現実を克服できないことがわかります。日本は、民主社会になって30数年になるが、日帝を押し進めてきた体制、イデオロギー、価値観を克服できず、批判しきっていない。いかに民主主義だといっても、そういう価値観が風土の中で定着してしまっている。価値観やイデオロギーを、36年間も民主主義を導入してきても、変えることができなかったことを、日本社会に則して考えるとわかると同様に、本国の社会体制がどうなっても、

ずっと培われてきた価値が、すぐ変わることはない。そのことを考えていかなければいけない。したがって歪められた民族観の克服というのは、いかにすれば朝鮮人として歴史を切り開く主体になるかということである。その主体となる思想がない限り、素朴な民族意識だけで正しい民族観は自立できない。そういう意味で、歪められた民族観は、全民族的な問題である。つまり、朝鮮がいかにこの歴史的な状況のなかで生きていくのかという課題ではないかと思います。

また、韓国の民主化闘争連帯ということに関して、一言いいたいと思います。韓国の民主化闘争というのは、政治の矛盾からきている人間性破壊に対して痛みを持った人間が、政治体制に闘いをいどみながら、人間そのものに対する関心から、生きている人間に対する働きかけをしているのです。それが、日本では全然問題にされてない。スラム街に人間が入り込み、人間の尊厳を訴え、共に生きていくという闘いがある。そういうものがあるから、政治闘争を支えるだけの実存的な理解、思想性を持っている。日本における連帯という場合に、政治体制の否を明らかにして、それを批判して闘うことが闘いといわれているけれど、そうでなく、その政治体制の矛盾から生じてくる具体的な人間の問題に対して、どのように具体的に関わっていくかということが重要な問題である。民主化闘争の思想と実践に我々が繋がるとすれば、我々はどういう実践をしなければいけないか一目瞭然だと思います。日本社会の底辺で生きざるをえない在日朝鮮人の生活実態に肉迫しないで、果して運動が組めるのかということを、基本的に考えたいと思っています。民闘連の唯一の思想は、そこです。どういう人間にでも連帯できます。それは、人間に関心を持っているからです。民族のために人間があるとか、国家のために人間があるとかということは、本末転倒である。ところが、本末転倒のことを我々はやってきている。人間に仕えるべき組織が、逆に人間を自分達の運動の手段にしているのが、在日朝鮮人の現状である。大衆団

体が、完全に国家の出先機関化されている。とすれば、民衆に仕えることはありえない。ここで民衆とは、国家や社会の矛盾の中で、もっと弱い立場にいる人間であり、矛盾をもっとも敏感に受けざるをえないところに生きている人間です。この民衆とどのように生きるのかということを考えないで、社会体制を変えれば世の中が変わるということを、歴史認識として考えると私はそう思わない。基本的には、もっとも弱いところにおかれている民衆が、どのように歴史の主体になるのか、そこが重要だと思います。安炳茂の「わが国の歴史には、民族はあったが、民衆はなかった。民族を形成した民衆は、いつもその『民族のために』という美名の下で収奪状態のままに放置されてきた」ということが、私はよくわかります。民衆論のところで、私は金芝河の文を引用しました。「私は、カナンの地がどのような風景の土地であるのか、正確に描写することができない。恐らくそれは、一人の個人の力ではなく、民衆の集積的力量によって創造されるべきものであろうかと思う。民衆が自らの手に、自らの運命の鍵を握りしめることができるように闘うこと — そこまでが私の課題である」。

民族差別と闘うとは、実は民衆論である。私達がやろうとすることは、歴史観や価値観を吟味する、自己批判的にみていく中で、運動を組んでいくことである。そして、弱いところにおかれている人間が、民族の主体性という時に、自分一人ががんばればよいということでなく、仲間として闘うことである。それは、民族の主体性というのは、自分たちの運動の力量がどれ程備わっていくのかということで判断されるからである。同一化するものを何に置くかということ、民衆に置くべきだと思います。民族の主体性とは、現実を切り開く当事者であり、それは足下から闘い、歴史の主人公であり、その場合に、民衆に同一していくということが、民闘連の朝鮮人で共有化したい問題だと思っています。私達のような考えでいくと、どういう日本人と手を結ぶか自と出てくると思います。既成民族団体と日本

人との関係は、相互利用だと思えます。本当の尊敬とか友情は、闘いの中からしか生れてこない。日本人社会がいかに抑圧社会であるということを、植民地支配を押し進めた体質が拡大再生産されていることを、自分自身の解放の問題として、いかに認識して実践的にかかわるのかということをやろうとする人間と、我々は手を結ぶ。民族の主体性というのは、歴史的に自分が置かれている現実を切り開くことであり、単に差別の体制、制度を撤廃することに止めて考えていない。それは、在日朝鮮人だけの問題でなく、全民族的課題である。全民族的な課題というのは、歪められた民族観の克服がいまだ全民族になされていないということである。その中で、民族差別と闘うということの歴史的な位置づけと、それを担う思想性が民衆論に立脚している。



第3分科会全体会発題講演

「民族差別と闘う桜本 保育園の歩みから」

李 仁 夏(イ・インハ)
(桜本保育園々長)

この分科会は「在日朝鮮人子女の教育を見守る体制を作り上げよう」となっています。

これに向けて過去10年間、川崎でやってきたこと、そこで見えてきた部分をみなさんにお伝えしたいと思います。私は現在同胞の多住地域である川崎の南部にある就学前の児童70名をあずかる保育園の責任をまかされている園長であります。園長とはいうが、むしろ職員が一生懸命やってきたことを、代りにみなさんに報告する形になると思います。今年是不思議なことに、在園児のうち日本籍の園児の数と在日韓国・朝鮮人の園児の数が、同じ年に当たります。この保育園の営みとは別に、保育園を卒園した子どもを中心に仲間作りを目ざす桜本学園というのがあります。これは、小学校1年生から3年生までのロボの会(留守家庭児ホールで市の青少年部の依託事業)と、4年生から6年生までのタンポポの会と、中学生部と、在籍している数を合わせると100名ぐらになります。その二つの動きの中からはめばえてきたものを明らかにしたいと思います。

川崎における実践には2つの流れがあります。そのひとつは、今から11年ぐらい前に、在日大韓キリスト教会のキリスト者の目覚めがおこり、ゲッターのような社会に自らを閉じこめてよいのだろうかと考えました。

日本におけるキリスト者の人口は全人口の1%にしかならず、さらに韓国人の教会は、ある意味において地域に全く無縁の存在であります。しかし、日本に住んでいる自分たちが地域の中で、何かできることがあるのではないかと考えました。川崎には、ちょうど日本人と同胞が半々ぐらい住んでいる池上町という同胞の多住地域があり、そこは日本社会のものすごい矛盾が、押し寄せられているたまり場のような所です。日本の農業政策の失敗によって、多くの地方から流れてきている貧しい日本人が住んでいます。そこに入ってきて、そこを一時の宿にして、公害とかさまざまな問題を見つけながら苦しい生活をしています。しかし、日本人にはいろんな社会保障があり、やがてそこから出ていきます。公営

住宅、あるいは市営住宅にあたって出ていきます。しかし、そこを出ることのできない在日同胞の現実があります。そこは川崎市の生活保護予算の半分を使うような地域であります。共稼ぎの多い家庭の子供が道ばたで放置され非行化に走りやすい地域の中で、まず教会会堂を解放して、未公認の保育所を始めることから出発しました。1969年から始め、最初40人の子供が集まりました。はたして子供が集まるかどうかという危惧がありましたが、40人も集まり、不思議なことに26対14と日本人が多く集まってきました。私は不思議に思ったけれども、当初日本人の対応に非常におもしろいものがありました。「教会が保育所をやっているから」とキリスト教が持つ西洋的なイメージと重なったもので子供を入れたが、子供を入れてみて、「なんだ、あれは朝鮮人がやっている保育園ではないか」ということを考える日本人が出ました。ある日本人の母親は、私のところに来て「引越しをすることになったから、子供を引き取る」と言い、そして、すぐ近くの日本の保育園に入れました。しかしその子供は3日間母親に、「桜本保育園に帰りたい。」と泣き叫びました。なぜなら、その当時の保母たちが本当に自分の生命を賭けて、子供たち1人1人を大事な存在として受けとめたからです。結局、その人は子供を私の保育園に戻ってきて、「引越しをしないようになったので、またよろしくお願いします。」と言ってきました。私は保育をすとか、教育をすとかという場合に、やはり偏見によるいろんな障害があっても、子供ひとりひとりに肉迫していくことによって、人間社会の中で築いてきた偏見とか、差別を突破できる1つの例が、この出来事の中に示されているのではないかと思います。これは一つのキリスト教会という流れから入ってきた出発の起点でありました。

もう一つ、保育の内容を高めていくために入ってきた流れは、朝鮮人である理由で徹底的に差別を受けた朴鐘碩君が提起したところからおこった運動であります。私たちの教会

の青年と、それに同調した同胞の青年が、支援闘争に参加していきました。しかし、最初に慶応大学を中心にする日本人学生達によって、この運動が担われて始まったことをきちっと踏まえなければならないと思います。最初にこの問題を取りあげたのは、日本人青年であったことは注目する必要があります。そして新聞に発表された記事を見て、われわれの同胞の青年や教会を中心にした何人かの青年が参加していったのだけれど、それに対する同胞社会の反応は、ものすごいものでした。「なんだお前ら、いくらやっても、勝てっこないことをやるのか。」あるいは、「やってはならない。」、「日本の社会を糾弾したら必ず仕返しをうけるだろう。」と脅びやかしました。また、「日本の企業に入ったら同化につながる。」そのような同胞の反応がありました。民族団体は、北も南も私達に冷淡でありました。しかし、そういう運動が、やがてまったく正当であり、差別に徹底的に闘うのは正しいという見方にだんだん変わってきました。闘いの質そのものが韓国主体形成につながり、そういう見方を生み出しました。4年間闘っていく中で、流れが変わっていくのです。運動の中で主体になっていく人達の中で韓国籍の人達が多かったので、韓国人居会を作っていました。そして、この闘いといっしょに平行して進めてきたことがありました。私は今日まで日本に生きていながら、自分たちの後輩が地域の中でどのように育ってきたのか、また、育っていくのかということに注目するようになりました。私の成長の中で日本の社会から受けた戦前の被支配的体験のさまざまな問題と重なって見えてきたわけです。そういう運動の帰結から地域の中に入って同胞の問題を担おうとしたのです。この運動の流れは、いわゆる日立という会社に代表される日本社会の持っている不条理を糾弾することから、一転して地域の中に入ってきて、地域に住んでいる子供達や、彼らをかかえている地域の父母達の触れあいの中で、もう一度新しい方向を発見していくという発想です。

こういう発想を二つのところから学びとりました。日本にあっては部落解放運動であり、韓国にあっては民主化闘争であります。民主化闘争に関しては、ある意味で誤ったイメージで伝えられています。それは一部の人達が政治権力とぶつかっていくというイメージが日本に伝えられているけれども、そうでなくて彼らの発想の根底には、社会の底辺からくるのです。ものすごい勢いで近代化を進めていくところからはみ出して、ソウルの町に吹きだまりとか、スラムの状況ができます。田舎から出てきて職もなく、貧しい地域の中に入っていきます。自分の言葉で語ることでできないこれらの貧しい人達の痛みを共有する中で、彼らに代って語っていく必然が生まれます。つまり、最近韓国の民主化の指導者の中から出てきた言葉だけれど、いわゆる民族という抽象概念でなくて、社会の底辺に位置づけられている民衆にコミットしていく中で、民衆の言葉を代わって語っていくことが民主化をうながしていく運動という形になっていくのです。少くとも、最も運動の中心を担っている良心的な部分は、そういう発想で運動を進めているのです。韓国に留学してそういうものを学びとって帰ってきた仲間が、在日同胞もまさにそういう民衆であり、日本の戦前から戦後にかけて本当に底辺を担って抑圧され、差別されてきた民衆であるという認識から、在日同胞の問題に目覚めていくのです。

朴鐘碩君は最初多くの在日同胞と同じように疎外されまったくひとりであったので、自分の朝鮮というものから逃げようとする努力を一生懸命するのです。だから、われわれを避けて東京の方に下宿するのです。しかし、彼の裁判のプロセスの中で、自分と同じような苦しみを受けている大阪の同胞青年達の証言を法廷で聞いていくうちに、彼は川崎の同胞の多住地域に入ってきて、そこで下宿するようになります。彼にとって最初は名前が新井という日本名でしかなかったけれど、自分は朴鐘碩であると書いてきて、裁判での勝利が終わる前に勝利宣言をしました。「法廷で

何か言うことがないか」と裁判官から言われた時に、「たとえ私がこの裁判に負けたとしても、私はこの裁判で勝利をおさめた。私は自分が何者であるかということ、この朴鐘碩という自己発見をすることができた。」ということを誇らしげに語りました。この運動の高まりの中から、保育園の保母のうちでその当時意識が非常に低くて通名でしか表現できなかったひとりの保母が、自分の本名を名のりました。これに対して日本の父母の中で、「結婚をして苗字が変わったのですか。」という会話がでてきました。しかし、子供達は非常に素直で先生を慕って先生の新しい名前を素直に呼んでいました。

このような取りくみの中から、3年経って同胞の園児を本名で呼ぶという原則を打ち出すことができました。3年間の長い時間がかかったのです。最初は非常にゆっくりした動きであって、本名を日本呼びにするとところからハングルのいわゆるプロパーな個有名詞を名のするというきちとしたところまでもってきました。その運動を励ましてくれたのは、大阪の在日朝鮮人子弟の教育を考える会の先生達が、そのような営みを単なる教師のグループにもっていったことです。

しかし、川崎では最初に日本人の対応の中に、新しい動きに抵抗する考え方がありました。昨晚、発題をして下さった宋富子さんがこういうふうに言われました。「あなたなら、りっぱな日本人で通るじゃないですか。」と聞いて、彼女はものすごく怒りがでてくるのです。日本人の母親が自分に言ってきたことは、確かに親切からであり、あるいは善意であるかもしれないけれど、その善意が無になってしまうと感ずるのです。他者の違いを他者の違いとして素直に受けとめることができないことが、日本の社会に明らかにあります。しかし、これは日本人だけの問題でなく、保育園に送りこんでいるわれわれ同胞のオモニ達の問題でもあったのです。そのへんのところは、「苦難から立ちあがるオモニ達」の声の中に赤裸々に訴えられています。だから、保育園ではヨルチャと呼ばれ、門を出るとエ

ソコと呼ばれます。なぜこうなるかという、保育園の中で育てられている子供達の三世を生みだしている二世の精神構造が、皇国史観みたいなものによって、日本人に形成されてきている精神構造と同じような現実があるからです。一世の李進熙先生が胸を張って、「私は一世だ。自分はまぎれもなく一世だ。」と言います。しかし、その一世の価値意識の中にすでに日本の植民地支配の中に、すでに日本の植民地支配の時代から身に受けた同化教育、「天皇の子にされていくのだ」という一つの価値意識というものが植えこまれています。しかるに戦後ずっと日本に生れ育って日本の教育を受けてきた母親の意識の価値体系の中に芽ばえてきているものは、そういう自分が何者であるのかという確立を持たない人間像です。「なにか朝鮮人はだめなんだ。日本人はまし」という観念が定着しているのです。そういう意味において、幼児を教育する前に母親が変わらなくてはいけないということを、本名を名のっていく運動の中で発見しました。この子を変えるためにも、家庭環境が変わっていかなくてはならない。

戦後、北においても南においても、独立国家が最初になしなけりなかつた作業は、まさに日本の植民地支配を通して植えつけられた歪められた歴史をいかに乗り越えるかということです。韓国をひとつ例にとれば、戦後李承晩大統領が反日教育をおこなった。日本人が韓国に行くのに15年間かかりました。その15年間、新しい国造りの基本的作業は、教科書を通していかにして植民地史観を克服するかということです。北における、いわゆる主体思想はそういうことを意味しているのではないかと思うし、南においてもそういう植民地史観の克服をしてきます。

同胞の母親達の中に形成されている同化思想をなぜ問題にし、なぜ同化思想がよくないかということ、権力を握っている側が持っているひとつの思想体系、それが支配者の論理ですが、人間を自由にしないということです。多数者支配する側の価値体系が強制されてきます。天皇の忠実な市民になるために、われ

われは皇国臣民の誓詞をずっと唱え続けられてきました。そして、名前も強制されたのです。今日まで続いている同化思想は、形の上では「あなた達は、日本名を使いなさい。」と言ってこないけれど、そうしなくては排除されるという社会そのものが持っている無形の力が働いています。そして結局、教師も「日本名の方がいいですよ」という発想になり、「日本名だと差別されなくてすみますよ」という形につながっていくのです。この現実を考える時に、北九州の崔昌華牧師がNHKを相手にとって自分の本名を取り戻す裁判闘争を続けていくことは、かれの国籍理解とは別に、本名問題に限って有効性を持っています。そこで少数者は、自分の持っている価値は後ろめたさを持たしめられるのです。そこでコンプレックスか負の力が働いて、人間の内なる核であり、人間を人間としてたらしめていく主体の基盤が脅びやかされてくるのです。

こういう同化がいけなかつたら、「日本に住むうえでどうして生活できるんだ」という考えがでてきます。ここではっきりしたいのは、ある一つのグループの人間が違う文化情況に移されていって、自ら主体的に違う文化を摂取したいという営みと、同化という権力構造の中から、あるいは多数者の支配の中から人を支配する過程の中で強制的に同化させていくこととは、根本的に違います。同じ日本語を学ぶ場合でも、あるいはアメリカに行って英語を学ぶ場合でも、上からさせられることと、自らそれを選びとって学んでいくことは違うのです。そういう意味で、私は同胞が日本語を学んだりすることを拒否するのではなく、この日本に生れ生きていくために日本の文化を主体的に受けとめていくことが必要だと思います。社会学で言っているように、マージナルなところ、一つの集団の境界に位置づけられているような営みを考えだしていきける人間として自らを位置づけていかなければならないと思います。

私共の保育園は、8時間子供をあずかっている作業であります。しかし、子供達は圧倒

的に多くの時間を両親と共に家で過ごしています。保育園がいかに勝れた価値意識を持って、この辺の問題を克服しようとしても、家庭における価値意識の変化なしには子供が自らを素直に受けとめる人間像は育たないでしょう。そういうわけで家庭訪問の実践を保育の中で重じるわけです。家庭に訪ねて行って、自分の名前が社会できちっと名のれないしんどい話を聞き語りながら、どうしたらみんなが子供の時に苦しんだあのしんどい苦しみを自分達の子供に与えずにすむのだろうかという話をするようになります。その中で宋富子さんが言ったように「同胞子弟の教育を見守るオモニの会」を組織するわけです。最初、小学校の先生などをお招きしていっしょにやっているうちに、結局意識ばかりではつぶれていってしまう経験をしました。これが、「子供を見守るオモニの会」に組織変りして新しい出発をしていく理由でした。オモニ達が、苦悩に満ちた自己変革の記録（皆様の手元にある記録）の中で、子供達が本名を名のってどういうふうに変わっていくかということが全部述べられています。私も今までの歩みの中で、何か目に見えて現われた一つの成果があるとすれば、オモニの会が組織されて自立する動きとして展開されている部分でないかと思います。ここに出ている子供達の作文が、多くは私共の保育園の卒園児で、自分の本名を名のれたからといって、すんなりいけない難しさを表現しています。

もう一つ、私共の保育園でおこったこととして、六年程前に保育園が厚生省から社会福祉法の認可を得て、市の公認の保育園として発展するのですが、これを契機として四・五才児を中心に、多くの同胞の子供達がきているのだから、民族的な資質を備えるべくして、民族クラスをもうけ文化を共有化できる言葉を集中的に生活訓練の中で教えるようにしたことです。そして同時に、遊びの中で日本の子供達もいっしょになるという試みも合わせてしました。もっとも0才児から三才児の子供達は混合でいっしょにやります。

日本の子供も、そこではアンニョンハシム

ニカという挨拶ができるように、韓国の歌や童謡をよろこんで歌い合うようになります。そういうプロセスの中で、日本人と韓国・朝鮮人がまっとうに人間として出会う関係を作っていきたいということが私共の切実な願いであり、祈りに属するようなことであります。

ところが最近、そういう意識上の気負いだけでは本当の保育ができないんだということを見ました。ここが大事であります。イデオロギーだけで人間を変革することができないのです。それは大事なことです。しかし、生活訓練の中で創造性豊かな人間として育っていくプロセスが子供達に最も大切なことであることがわかりました。民族運動とは一体何か、民族運動はただ文化や言葉を教えるだけでいいのか、単なる言葉の問題でなく、あるいは文化の共有の問題でもない。本当にこの社会の中にある、差別という垣根を乗り越えていく力をつけていくための創造性豊かな内容のある、すぐれたものを保育内容にもってこなくてはならないのです。教育なら、教育内容そのものを高いものを持たない限り、この問題を乗り越えることができないのです。意識がいけないのでなくて、意識だけではだめなのです。意識を持つ人間は本当に内容を持って、それにかかわっていくことが大事であります。この辺のことで、われわれはさまざまな苦悩をかかえています。この苦悩を保育分科会でみなさんと分かち合うことができればいいと思います。あるいは、他の新しい保育園で、どういうことがどう乗り越えられるかを交換できる場にすればいいと思います。

私の地域の中で保育園を卒園した子供達は、どういうふうに受けとめられていくのか、いったい日本において私の同胞がどのような教育を受けているのかという実体を調べてみる必要があるのではないかと思います。73年のデーターを見ると、日本人学校に学んでいる同胞生徒は96904名、それに対して民族学校で学んでいる生徒は37707名でした。これが、四年後の77年のデーターは日本人学校で学ぶのが10万越えていて、民族学校で学ぶ者が四年間に37000から30000

を割るという現実がでています。そこで私共、子供達が受けいれられている公教育の場を訪問して、子供達が本名を名のっていった時に、果たしてきちっと受けとめてもらえるだろうか、学校当局の接触が始まるわけです。ところが、川崎の場合、学校の対応はただ文部省で決められたことしかできないということでした。1969年の次官通達（民族教育の規制を述べている）、その背後には同化教育を促進していくということがあります。要するに、日本人とまったく同じにしか教育できないという答が返ってくるのです。終始、防御的な姿勢をとっている校長に会ったり、せっかく理解ある先生と関係をつけたと思ったら、その先生は配置転換されるということがありました。少し良心的な先生になると「親がそのように欲するならば、本名を名のらせましょう。」と言ってきます。親は子供を本名を名のらせて学校に送りこむ時、ものすごい大変な人間の価値体系をひっくり返す作業に取りくんでいるわけですが、その時に日本の先生の対応が、「ああ、こんなのめんどくさいな」と返ってくるのです。この一言によって、親の意気込みがひるんでしまうのです。もっと悪質な教師になると、親が韓国読みと願っていても、教室の中で平気に日本語読みにしてしまいます。そういう現実が日本の学校の中にあるわけです。だから、同胞の卒園児十名がでるうち半分が簡単に日本名になってしまいます。

中学時代になると生徒は勉強に意欲を失ない、非行に走ることにになります。それは、日本の社会の持つ閉鎖性と無関係ではないのです。どうせ就職もうまくいかないから、勉強してもしかたがないじゃないか、中学3年の子供を預かって、高校に入れる手伝いを3年前にしたことがあります。彼らの持っている学力は、分数ができないのです。二分の一プラス三分の一を五分の二と答える。そういうすさまじい現実が日本の公教育の場でおこっています。英語の基本的な変化がなにもできない。もともと可能性がないわけではない子供達が、そういう人間として骨抜きになっ

て、意欲を失なっているのです。そこで、青丘社の桜本学園の低学年のプログラムは、市の青少年課の委託を勝ち取り、学童保育のような形で進められていくわけです。今、3年目の実践に入っているところです。その間、教育委員会と何回も交渉を持ちましたけれど、大阪のように先生が先がけてやる実質的な運動が、まだ川崎にはできていません。近いうちに、この辺のところもきちっとしたい願いをかかえています。市の教育委員会との間でできたことは、入学手続きの中に、外国人としての誓約書を書かされていたことをやめさせることぐらいしかできませんでした。

日本の公教育の現場に立っている皆さんに伝えたいと思います。私共の同胞の子供達に公教育の場であう時に、特別な目をかけてくれと言っているわけではありません。勿論、問題の認識は個別的でなくてはならないが、実は、同胞子弟の教育をしていく姿勢の根底に、日本の子供達をどうしなくてはいけないのか、という大切なことが訴えの中に含まれているのだということを理解してほしいと思います。日本人の教師が考えなくてはならないことは、在日朝鮮人の問いかけを受けて日本人はどうあるのか、日本人の主体性はどうあるべきなのか、問いかけていくことが必要でないでしょうか。サルトルがユダヤ人という小さい小冊子の中で、「ユダヤ人一人がフランスの中で差別を受けているならば、フランス人は一人として未だ自由でない」と言い切っています。サルトルの中に、フランス人の主体はどうあるべきかという、アイデンティティーの問いが含まれています。現代、80年代に向かって子供達が二重の負い目を持って育っています。日本人でもなく、かと言って本国にいるような胸を張って生きられるような韓国・朝鮮人でもなく、自分の方向を模索する子供がそこにいます。その子供達を囲んでいるクラスの日本人の子供達全体が、どういう人間として生きていけるかという問いを含んでいます。

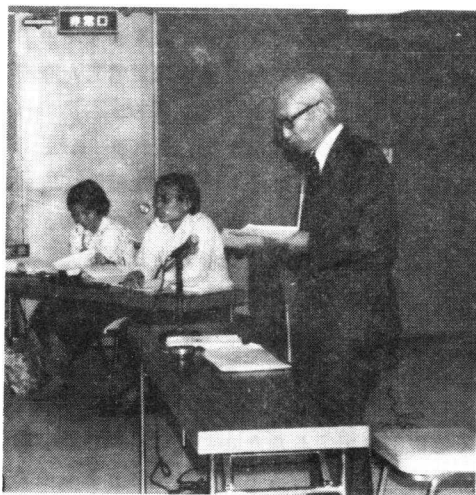
明治以来、日本人は脱亜の思想によって西洋志向をしてきた。その結果、日本人は西洋

に向かっては卑屈になり、アジアに向かっては高慢になっています。これが日本人が今持っているアイデンティティーだとすれば、これをどうして乗り越えるかが皆さんに問われていると思います。日本人は、第二次大戦後、平和に向かって美しい言葉を語っています。新憲法の前文にそれが述べられています。日本人が第二次大戦で300万の国民を失ったと言うけれども、日本人は果たして、1800万のアジア人の生命がああ戦争によって失われているという認識を持っているだろうか。そういうものを教育の中で受けとめなければいけない時期にきているのではないのでしょうか。そういう意味で、最近、亜紀書房から出た翻訳の本で、ぜひ公教育の場にある教師と在日韓国・朝鮮人父母達に読んでほしい本があります。それは、パウロ・フレイレの「被抑圧者の教育」という本です。ブラジルにおいて抑圧されている文盲のひとびとのために、識字学級を始めていく作業から出された本です。人間のポケション(天職)というのは、非人間化されつつある社会を変革していく、そしてヒューマンな人間らしい仕合いに造り変えていくプロセスに生きることであるといえます。教育を担っていく人達の大事なことばではないかと思います。さまざまな形で差別をうける非人間化の社会にあって、私達は人間が人間となっていくための目覚め、これをフレイレは意識化ということばで表わします。意識化によっておこった人間らしい叫び、そういう方向に向かって生きていくのがわれわれの天職であります。それは特別な温情主義という発想ではない。私の教会が1974年に国際会議を開いた時に、部落解放運動から参加された市川先生がこんなことを言いました。「私達の教育は自分達の持っている既成価値体系の中に、被差別者を引き上げることではない。そうではなくて、自分の囲りに抑圧を受けている民衆がいる、かれらの踏まれている痛みに自分がかかわった時に、自分達がこれでいいと思っていた価値体系そのものに、まちがいがあることに気づくだろう。」しかし、フレイレは被抑圧者にもよい言葉を投

げかけています。「被抑圧者は自分達のことばかり考えたら、人間として転落する。どういうふうに転落するかといえば、自分達が支配者の価値体系の中に自分自身を位置づけるようなエリートコースを歩んで、そして、登りつめたとたんに自分達の仲間を切っていくたりする。」差別があるなんて、とんでもない話だ。差別なんて、なまけ者が言う言葉だ。という発言をする。それ故に「される者」も「する者」も共に人間になっていくことが大切である。」。こういう最高の目標をわれわれがきちっと民間連運動の中で設定しなくてはならないと思います。これは、われわれが日本人と共に共闘していく原点であります。

この会議に出る前に、私は台湾の山地を訪問しました。台湾の山地に戦前に高砂族といわれた、ものすごい被差別体験を持っている約30万のひとびとがいます。平地のひとびとから野蛮な民族と呼ばれている民族がいます。野蛮でもなんでもありません。山地のひとびとに側して考えれば、現在の言葉で言えばゲリラ戦をやったわけです。外からきて、自分達を支配したひとびとに、抵抗の運動が続いたわけです。彼らは三度の支配を経験します。山地の30万のひとびとは、まず300年前から始まって200年前に定着した福建省から渡ってくるひとびと、即ち、台湾の平地に住んでいる人達の支配、それから日帝の50年の支配、それから大陸から渡ってきた北京語を強要していく大陸系の支配勢力、というふうに三度の被支配体験をしました。少なくとも30万の中に、10の違う言語を使う部族がいます。その一つの一番小さい部落は8000名の少数です。しかし、三度にわたる抑圧と支配し文化的には同化を強要してくるに対して、したたかに抵抗し続け、自分達の言語文化を守ってきました。「8000人がなんで自分の文化を守って生きていけるんだ。そんなの早くやめて、中国語でやってしまった方が良いではないか。」という考えが彼らの若者の中に芽ばえ始めています。しかし、同化というのは支配者の価値により卑屈にされていくことで、それは人間性の破壊

をもたらしています。多数者の中のユニークな一人として位置づけられる場所があればいいけれど、現実の歴史の中でそういう形で起ってこないのです。人間を最低限受けとめる場がなくてはならない。人間を最低限受けとめる、自分が帰っていく場がないと、人間は生きられないのです。それが最低限のところでは、自分の家族であり、あるいは共同体であったり、民族であったりするわけです。そういう所で自己形成ができ、それができて、自分が初めて他の文化に対して喜びを持って接していける主体的な営みができるのです。日本の社会、この多数者の支配する社会が、差別する社会である限りにおいて、われわれは自らの一つの主体をきちっと確立し、自分が韓国人であるということを名のって生きていかなければならないだろう。それは流れに竿をさすようなことであっても、そのことが日本の社会に新しい意味をもたらしてくるんだ、という確信をもって、またそういう願いを持ってこの発題を終らして頂きます。



第4分科会発題講演

「国際人権規と在日韓国 ・朝鮮人の社会保障」

田 中 宏
(愛知県立大学助教授)

79年9月21日から正式に日本が加盟したので、その条約が日本に対して拘束力をもつようになりました。批准の際に、衆・参両院の外務委員会で審議がおこなわれ、それから本会議で採択されていくという手続がとられたが、その批准審議の中で、外国人に関連した問題については、どのように審議されたのか少し話したいと思います。

人権規約には、A社会権、B自由権の二つの条約があり、内外人に関する問題では、いずれも、加盟した国がどういう義務を負うかという一つの一般原則がかかげられています。A規約については、前身条項があって、徐々にやっていけばよいという問題と、発展途上国では外国人に一定の制限を加えることができるという問題があります。通常発展途上国という時には、経済的な問題で使われるわけであるから、日本は発展途上国にならないわけです。従って、それを逆に解釈すると、発展途上国では外国人と内国人との間に一定の格差をつけることもできると書いてあることは、そうでない国ではそういうことをしてはいけないというように解釈するのが常識であるわけです。ところが国会の審議では、その点(A規約の2条にある実施義務)について、日本のような国は内外人平等主義の原則が貫かれるのではないかという質問が議員の側からできませんでした。A規約については、もっぱら徐々にやっていけばよいという問題が議論されていて、外国人についても、徐々にやっていけばよいと日本政策は考えており、それに対する批判は議会ではやっていない

ようです。

B規約の場合には、規約はもう少しストレートな表現になっていて、「国の官轄の下にあるすべての個人に対して、さまざまな権利を保障する」となっています。「すべての個人」となっているので、「すべての個人」というのが外国人も含むということを政府も認めざるを得ないので、内外人については平等に扱わざるを得ないという全体的な認識になっています。しかし、国会の審議の中で、「国内で法律をいじらないと、条約が直接国内の法的効果をもたない」という解釈をしており、いわゆる「自動執行制を有さない」という解釈を日本政府はとっているようである。国連局長との答弁では、日本では条約の国内的効力というのは国内法をいじって初めて効力を有するという法制度になっているとされていた。そこで、徐々にやるというA規約の逃げ道はないが、国内法をいじらないと駄目だという政府の解釈によって、国内法をいじらない限り、条約にある条文に基づいてある個人が直接的な権力を有することにならないとされている。しかし、人権規約が批准する際に日本政府は何一ついじらなかったもので、そういう意味では何も変わっていないわけですから。

次に、具体的な権利に則してどのようなやりとりがあったかということをし見たいと思います。

A-6 労働の権利 労働の権利の条文も「すべての者」が権利を有する。また、職業を自由に選択し、承諾する労働によって生計をたてる機会を得る権利を含む。要するに、「すべての者が権利を有する」という表現になっているので（英語ではEvery bodyが使っている）、これは当然外国人も含むということである。これについては日本政府も、「外国も含む」という答弁をしている。ただ、審議の中で、話題になった項目である。

○公証人が日本国籍でないと駄目である。

○水先案内人が

〃

○弁理士が日本国籍でないと駄目である。この三つについて、外務省側は現行の運用を手直しをせざるを得ないと言っているが、具体的にいつまでやるのだということに関して一際約束しなかった。議員の方もそれ以上せめていかない。それから、議員の側から持ちだしたのは、公務員就任の問題である。主として、外国人教師、大学の教員の問題についてであり、外国人教師の任用に関して、特別法を作って道をひらこうという動きがここ一、二年あるので、そのことを議員の側が質問をした。今まで伝えられている新聞報道の法案では、最終案の中にも外国人は教授会の中の議決権、とりわけ人事に関する議決をもてないような法案になっており、そのことはA規約の6条に反するのではないかと質問に対して、文部省の担当課長は、そういう報道がなされたことは事実だが、それは文部省が最終的に確認した法案でなく、これから検討していくということで逃げていった。議員の側もそれ以上つっ込まない。

もう一つ、日本で生まれた人には、職業規制が法律的規制以外に一般的にはないのだが、外から入国をしてきた外国人には、例の在留資格制度というものがあって、一般的に労働につくということがなかなか認められない。それは全て許可制になっているし、変わるとそこで在留期間が延長されないということがありえる。例えば、留学生として来て、学業を修了して日本で就職をしたいという時に、在留資格の変更申請というのをするが、その場合に不許可になる可能性があるし、実際に不許可になったケースも沢山ある。そういう時に、A-6「すべての者が自由に職業を選択し、自分がつきたい労働によって生計をたてる機会をもつ」というような条文を考えると、それはひっかかるのではないかと問題がでてくる。「在留資格によって、外国人が就職することを制限する」という現行の入管令は、A-6にひっかからないかということが話題になっている。これについて、法務省の入管局長は、「一般原則として、外国人の入国・滞在については、それぞれの国が基本

的には自由に処理できるという国際法上の原則があって、それをまげるといような趣旨は人権規約の中のAにもBにもない。その中には、そういうものがないので、従来通りの在留資格の枠内で管理することに支障はない。」と答弁した。要するに、今やっている在留資格によって、外国人を一つの枠の中に入れて、外に出ることについては非常に厳しく管理するという発想でやっている。従って、労働の権利に関して外務省側が決めたことは、公証人・水先人・弁理士の三つについては検討をせざるを得ないということであり、教員の議決権を制限するという点についてははっきり確認をしないということです。

A-9の社会保障に「すべての者」という条約上の表現があるが、これについて外務省や政府側は外国人も含むという基本認識に立っている。そこで政府側は、国民年金法、児童手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法の四つについて話をした。児童手当とは、児童が三人以上持つ家庭に対してであり、児童扶養手当は母子家庭に、特別児童扶養手当は身体障害児童をもつ家庭に対する特別な手当というものです。それぞれ国籍条項というのが現存しているが、それを変えざるを得ないと言っている。国民年金については、お金の問題で立場が国庫負担になっており、最近では国債を発行して財政赤字で大変になっていて、いろいろ考えなければいけないと厚生省の年金課長が言う。国民年金について議員が本気でやる気ならば、自動執行制の問題にとり組むべきだと思う。日米通商条約によって、アメリカ人は国民年金に加入できるし、現実に加入している人がいる。国民年金法には、日本に住所を有する日本国民でない人と加入できないとなっているが、その中にアメリカ国籍は除くと書いてある。しかし、日米通商航海条約に基づく最恵国待遇に関する部分はこの限りでないし、そういう手当ではこの国民年金法にはない。ということは、日米通商航海条約の直接的な効果、要するに国内法を媒介にしないで直接利益にあずかっているということです。本当に条約を審議するというの

は、こういうことを指摘することだと思うが、残念ながら全然問題にしていない。政府側の解釈を真に受ければ、アメリカ人が今国民年金に加入していることは間違いである。本来加入できないのにたまたま間違っ加入しているという扱いをアメリカ人についてすれば、政府答弁はつじつまが合うと思うがそういうことになっていない。この日米条約の問題は、年金だけの問題ではなくて条約と国内法全般に関するかなり重要な事例だと思うが、残念ながら国会議員には見えなかったようだ。

児童手当のことについて事実報告で、地方自治体が独自に児童手当を支給する条例を持っているところがある。政府側の答弁によると、78年の2月現在で1都71市町村が外国人に自治体レベルの児童手当を出すようになっているという現状報告が質疑の中で引き出している。(数字は議事録より)

それから児童扶養手当、特別児童扶養手当について、外務省の方は「やらなきゃいかん」と旗だけ掲げるのだが、厚生省の答弁は「国民年金を補完するものである。要するに、国民年金では不十分な、特別に父親のいない子供であるとか、障害のある子供のいる家庭については、国民年金制度では不充分なので特別な制度金と一体なので、国民年金制度をどうするかという時に一緒にやる。」ということで、にわかに動くような話をしている。また、もう一つの逃げ道として「相互主義」というのを持ち出している。日本政府が言っていることを真に受ければ、「もし韓国に将来国民年金制度ができて日本人が加入できるようになれば、その時に日本にいる韓国人に加入できるようにするというようなことは、考える余地がないことはないかもしれない。」と答弁している。外務省の方はそれに対して、「これはちょっと問題があります。ですから、おいおいやっていきたい。」という答弁がある。また厚生省の方からは、「外国人の方は、いつまで日本にいらっしゃるかわからないので、25年も掛けて頂いて、20年目でお帰になると掛け捨てになって大変気の毒だと思うので、外国人の加入を認めるということ

は如何なものかと考えている」というような答弁をしている。

社会保障関係では、生活保障の問題がある。生活保護については、「外国人は権利として受給する資格はない。」という運用を今までやってきた。日本人は、福祉事務局長の決断に不満があれば、法律に基づいて知事に不服審査請求というのができるようになっている。却下通知に不服審査請求権があることを必ず刷り込んである。しかし、外国人にはそれを赤線で消して、福祉事務局長の角印を押すようになっている。ところが、この9条によって権利が生じることになるので、もらえない人は、日本人と同じように権利としてそれを請求できるのでないかという議論が一応なされた。それについて、厚生省側は「形式的にはご指摘のような問題（通知の中に赤線で消してある）もあるかと思いますが、それについては検討したい。」ということで、議員の方もそれで終わらしてしまふ。

それから、生活保護の問題でもう一つ重要なのは、国外退去とリンクしているということです。一般的に協定永住者や戦前からの在日者については、福祉事務所からの通報が免除されているが、それ以外の特在の人や海外から入ってきた人が生活保護を受けると、福祉事務所が「そういう人間に生活保護を出しました。」という通報を入管に出す。すると入管の方が、24条の例の公共負担者、国又は地方公共団体に財政的負担をかける外国人という認定が下されて、必ずということはないが日本から追放されることがあり得る。この問題が一応議論になる。「A規約の9条の主旨から考えると、社会福祉政策の一つである生活保護を受けたからといって、それを国外退去にするというのでは権利を保障したことにならないのでないか、そのことについてどうだ。」という質問に、法務大臣の官房参事官の藤岡すすむ氏が答弁に立った。主旨は、「外国人をおくか、おかないかに関して基本的には日本が自由にできるという原則は、A規約、B規約共に変更されない。」ということである。また不法入国者については、A規約の9条で生活保護を受けても日本におい

ておくということは、入管として困るということです。入管では、観光客、不法入国者については退去権を発動するつもりだが、それ以外については国外追放の措置をとらないことを確約したように思われる。

次は戦争犠牲者援護についてです。これについての厚生省の逃げ方として、「社会保障でなく、国家保障である。」と言っている。議事録では、「別の見地から検討すべき問題ではなかろうかと考えています。」と言っている。「別の見地」というのは、人権規約ではない見地ということです。ただ以外だったのは、従来、戦争犠牲者関係の問題については、「日韓条約でけりがついた」という厚生省の公式見解なのだが、それが答弁にでていない。又、せめる方も「厚生省が従来、日韓条約でけりがついたということを考えてきたけれど、その考えに今も変りはないか」という質問をしない。

住宅問題については、一応検討しなければならないという外務省の答弁があり、次に建設省が「わが国の住宅事情もまだまだでございますが、相当改善されてまいりましたし、ひと頃に比べると良くなったので、外国人のことも少し考えてもいい余地がでてきたようなので、人権規約のこともあるから前向きに検討しましょう。」と答弁しました。ただ一つそこででてきたのは、在留資格とからませるということである。これも議員が、「在留資格を勘案してということだが、具体的にはどういうことか。」というように突けばいいのだが、例によってだめなようだ。建設省の住宅局長答弁の中に、定住外国人とそうでない外国人を区別して対応しようということが、住宅政策の中で、あるいは行政内部で考えられているのかなということがうかがわれる。住宅関係も一応は話題になったが、何一つ確約をするということとはなかった。大蔵省では住宅金融公庫というのがあり、そのことについて、大蔵省の特別金融課長が「人権規約が批准されれば、それを頭において前向きにやりましょう。」という気楽な答弁をした。

教育関係では、Aの13条が関係する。教

育の問題はいろいろあるが、話題になっているまず一つは、民族学校に対する国家助成である。それに関連して就学通知のことが問題になってくる。「日本人と同じように就学通知を出したらどうだ」という質問もなく、文部省の認識としては、「就学通知を出した人は、日本の学校に行く義務を負う」というように考えており、「それは、いかがなものか」と逃げているようだ。民族学校に対する国庫助成の問題で、13条の中に「無償で初等教育を保障しなければならない。」というのがあり、その他に「個人、及び団体が教育機関を設置し、そして、それを管理する。要するに、個人、あるいは団体が学校をつくって、それを運営する自由を妨げるものではない。」とある。要するに、無償教育をしなくてはいいけないと書いてある。教組出身の代議士が、外国人学校に対する助成の問題、その資格（今は各種学校だが）についての問題などを質問しているが、あまりきちっと詰めていない。例えば、日韓条約の直後に出された文部次官通達で、「朝鮮人としての民族性を涵養することを目的とする朝鮮人学校は、わが国の社会において各種学校の地位を与える積極意義を有するものとは認められない。」というのがある。文部省の「そういう学校については、都道府県知事の方が許可をして各種学校としてやっているようである。」という答弁に、「各種学校としてやっているあなた達は言うけれど、日韓条約の後に出した文部次官通達には一体何て書いてあるんだ。」というように攻めない。民族学校への国庫助成の問題については、「日本人学校が、授業料も取らずにただで教科書をあげる形で外国人の入学を認めていれば、それで事たりる。」という形で逃げている。これも、そこから先の追求がなくて中途半把だ。奨学金については、「400人位が、今奨学金を受けている。」という文部省学生課長からの答弁があった。

後は、外国人登録法関係についてであり、ここからはB規約に入る。これは、B-12で「居住権の自由」に関係する。ここに関連して話題になってくるのが、外国人登録証明

書常時携帯義務、住居移動届出の義務についての違反、罰則である。常時携帯義務というのは日本人にはないわけで、われわれは政府が発行した身分証明書をいつも持ってあるかなければならないという制度はない。それから、住居を移転した場合の届出義務というのは、日本人も負っているが外国人との間に罰則が著しく違っている。日本人には、「2千円以下のあやまち料」となっているが、外国人の場合は、「1年以下の懲役又は3万円以下の罰金」となっている。これは、B規約26条の法の下における平等とか居住移転の自由に関係する。藤岡晋参事官が答弁に立って、「外国人登録法の目的というのは、不法入国が後をたたないので、その問題を不法入国を発見するために、外国人登録証明書の携帯義務というものが彼らに取って非常に重要なわけで、持っているか、持っていないかということで色分けをすることが必要になってくるのだろう。そういうことで、作ってあるので合理的理由がある。それなりに理屈のある措置だ。」というのである。法務省は、例によって「外国人の在留とか入国については、ある国が言うならば日本が勝手にやれるという国際法上の大原則がある限り、それに則ってこのようなことをやっても別に問題はない。」と言っている。そして、はっきりと「条約違反ではない」と否定している。議員の方も、それ以上の細かい追求はない。それから次に、B規約20条に「差別禁止立法のようなものを義務づける」という条約がある。それについて、外務省答弁は、「現行法で大体充分なんだ。」というもので、さらに終りの方に「実際の法益の侵害があるかどうか、という判定の必要性があるかどうかということも考えて、必要があれば国内立法をやらなければならないかもしれない。しかし、現状においては必要ないと判断している。」と加えている。ということは、外務省の国連局長の判断では、「現在そういう悪感情をあおるような事実はない。」という認識をしている。私は、そこがかなり現状認識が違っていると思う。

海外渡航の問題に少しふれておきたいと思

います。これは、ちょっと微妙な問題だと思うのだが、「すべての者、いずれの国からも自由に離れることができる」とあるが、「いずれの国」という中に、自国を含むという注釈がついています。宮崎繁樹氏の解釈では、「自由」というのは通常、国籍国というように考えられるのだが、やはりこれは定住国というものを含めて考えるべきでないかということです。日本政府が何故人権規約を批准したのかという問題があります。国会で何度も人権規約を早く批准しろという質問がなされたが、そのときに「国内法との調整を慎重にやっているので、それがととのいしだい国会に出したいから、しばらく時間をいただきたい」という答弁でやりぬけてきました。ところが、ふたをあけてみたら国内法を一切手直しをしていない。

守らなかった場合に国連に訴える道があり、その手続きをいろいろ書いてあるものが議定書である。これはB規約であり、それを批准しようとしな。そうすると、国際社会で直接国連の議題にあがることはなく、人権委員会にひっかかることはない。それから、B規約に40条というものがあり、これも異議申し立て制度であって、「ある国」がこういうことをさぼっているのではないかと思ったら、国連に「ある国」について不服をいうことができる。その40条を、日本は受けつけない。必要でないものは全部はずしてしまう。

人権規約を批准するのに、実務官庁は抵抗があったようだが、とにかく通そうとして悪いことは全部けずってしまった。そして答弁では、まず国連局長が「前向きにやりますからよろしく」というまず型どおりのあいさつをして、あとは各省庁が、できるだけやるとか多少むずかしいとかいいながらごまかす。野党も通したいから、株式総会的にやりましようということをやった、というように私は思います。

今後の課題は、我々がどうにかたちで監視していくかということです。我々の運動体が、人権規約に照らして、これはおかしいのではないかと専門家の人に具体的な事例を克

明に検当してもらい、それをなんらかのかたちで国際的に話題にしなければならない。その場合に、9月21日以前と以後では、条約に入っているということがあるから日本政府も気まずいおもいをすることになるので、国内と国外と両方からせめていく。その場合の国外からせめたてる地盤だけはできたことになるのではないかと思います。「さあ、条約ができたから明日からあれもこれもよくなる」とは、みなさんも思っていないでしょうし、審議の実態からみたかぎりでは、おさむい現状である。

〔おわび〕

金東勲先生の発題講演は、テープ録音の失敗のために文字化することができませんでした。おわび申し上げます。



「労働運動と民族差別」

辛 基 秀(シン・ギス)
(評論家)

「江戸時代の朝鮮通信使」の映画は、明治以降から日本の国策によって葬りさられた江戸期の日本と朝鮮の文化交流をフィルムでつなぎ、歪められた日朝関係史を問い直すことによって、歴史学や歴史教育における差別問題を克服するために制作されたものです。

この差別の問題、とりわけ労働運動における差別の問題は、なおざりにされてきたと思います。この問題について考える上で、私は中野重治の「雨のふる品川駅」という詩を思い出します。あの詩にふれた時の私の感動は、当時の天皇制ファシズムの中で「辛よ、さようなら」「辛よ、さようなら」とうたいあげた中野重治にとって、在日朝鮮人の労働運動あるいは革命運動の中で友人を品川駅で送る時のあの朝鮮人は、どんな人であったのだろうかという思いでした。

その詩のサブタイトルに「李 北満氏にささげる」というがあるので、そのリブマンがどんな人であるのか調べてみました。かれは、解放直後にソウルで「李朝封建社会経済史」という当時の日本の講座派の影響を受けた本を書いています。また、1927年の9月に在日朝鮮人も多く参加したプロレタリア芸術同盟の第2回総会にも参加しています。武断政治から文化政策へと植民地政策が変わり、あらゆる文化運動が朝鮮はもちろん日本の各地で生まれる中で、1927年10月にプロレタリア芸術同盟東京支部が結成され、その機関誌「芸術運動」において、かれは第1号で「芸術運動の方向転換」、第2号で「日本芸術運動についての断片的検討」、第

3号で「3・19後の朝鮮における大衆的蜂起」という論文を書いています。この他にも、信仰、科学、教育労働運動、文学運動、労働問題などについての論文をたくさん書いています。

しかし、そういった人々を含め戦前の運動が、戦後どういった形で対象化され、我々に引きつがれてきたのかというと、残念ながら整理されていない。その理由は、日本の労働運動そのものが、植民地労働者との関係、とりわけ20年代から30年代の日本の労働運動の重要な部分を背負ってきた在日朝鮮人労働者との関係についての総括的な検討がなされないまま戦後30数年きたためである。これが逆に在日朝鮮人側の運動にとってみても、民族的課題を階級的課題に解消してしまったとか、自国の民族解放の問題を全く忘れて日本の運動の中に埋没してしまったとか、という理由でほとんど整理されていない。

その当時のすぐれた在日朝鮮人の活動家が、どのような評価を受けていたか少し述べたいと思います。1960年5月に大月書店からでた「労働運動史研究」という本の中で、反帝同盟の優れた活動家であった谷川氏が、在日教職員組合の委員長であったオーディアンズとの対談で、反帝同盟の執行委員であった李オクマンについて聞いています。オーディアンズの話によると、かれは、29年頃から少し活動して満州に渡り、軍要景気の盛んな時にもうけて完全に裏切り者になり、終戦後、日本に帰ってきて朝鮮人運動の中でも別個の組織を作ってやっていたようです。このように、完全に裏切り者扱いで裁断してしまっています。

我々が、今日の閉塞的な状況の中で運動を手さぐりでやろうとする時に、過去の運動史がもっと正確に継承されなければならない。とりわけ状況が見えにくく、物事がつかみにくい時になればなるほど、原則に戻り、歴史的に物事をふり返さなければならない。したがって、戦前の問題をもう一度振り返ってみる必要があるのではないかと思います。

中野重治氏は、共産党50年史の第一項

「創立当時の支配的制度」の書き出しの「日本の労働者は植民地同様の低賃金」という最初の文章にひっかかったと言っています。それは、日本共産党の人々には在日朝鮮人労働者のことが全々思い出されなかったということです。たしかに、日本帝国主義の植民地であった台湾、朝鮮の解放を述べ、あるいは日本と朝鮮の労働者団結せよと言っていたけれど、本当に朝鮮人労働者とどこまで肉親的に団結してきたのかという問題があるということです。

戦後、第1回目の共産党中央委員の中には金天海中央委員がおり、朝鮮人対策部というのがあり、日本名のまま中央委員や中央委員候補になった人とかいろんな人がいたわけです。しかし、創氏改名を余儀なくされた朝鮮人労働者が、日本名のままで共産党中央委員になり、現在もそのままでいるわけです。そこに、肉親的な団結が日本の戦闘的労働者であったのかという問題があります。

そのへんが未整理のまま解放を迎え、戦後は又、日本の共産党も、六全協以降こういった問題について一切口をつぐんだままであるし、朝鮮人側も戦前並びに戦後10年間の運動をほとんどマイナスの評価しかしていない。いわば公然のタブー視される領域でもあったので、それだけになおさらこのテーマは重く、非常に難しい問題である。

中野氏の指摘を順をおって話を進めてみると、「在日朝鮮人と全国水平社の人々」の第3章の中で、日本共産党が50年史を誇らしげに書きはじめた冒頭の文章から、そういった問題を逆に告白しているのでないかと皮肉な指摘をしています。日本人の朝鮮人に対する掛算勘定での深い侮蔑と差別の影響があったと書いています。さらにある時期、日本の戦闘的労働者運動の最前線を在日朝鮮人が受けた事実を知っていることも述べています。また刑務所において、特に「朝鮮刑法」という呼び名で行なわれた拷問や暴行が、日本人に対するものより非常に無法な暴行であったことも避けて通ることのできない問題であることも強調しています。

「在日朝鮮人と全国水平社」を読んだ大阪の労働者である西川氏からの電話があったという文章の中で、戦後の様子を具体的に指摘しています。というのは、戦前の在日朝鮮人運動と日本の労働運動が未解決のまま朝鮮戦争をむかえ、日本の運動が戦前と同じく最もむずかしい局面に在日朝鮮人の高質なエネルギーが廃棄されたということです。たとえば、吹田事件、平事件、名古屋の大須事件などに、ずいぶん無駄なエネルギーを消費したわけです。

1955年に阪神教育事件がありました。それに対して、日本の共産党本部指導部は、そういう自然発生的な運動を日本の民主化闘争と結合させることができなかった。だから大阪にしても、「どちらにしても負けるのだから、負けるにしても上手に負ける」という日和見的な態度をとったのです。あるいは朝鮮戦争、それに続く朝鮮人連盟の解散や朝鮮人連盟の財産の没収の事態に対しても、日本共産党は非常に日和見的な方針をとって自然発生的な運動を一步前進させることができなかった。

ある時は利用し、ある時は朝鮮人だけの運動になると、孤立するだけだから反対しないで、地域的な人民闘争の中にもう一度入って再出発しようというスローガンを出すのです。したがって大阪の40数校あった朝鮮人学校を全部閉鎖してしまい、それが今日の日本の公教育における在日朝鮮人教育問題という形になってきているのです。

大阪の朝鮮人解放同盟の組織委員会が、日本の支配階級がやっている在日朝鮮人の生活に対する圧迫と民族的差別待遇がどのように過酷であるか、例をあげて言っています。

「一つは、日経連は朝鮮人労働者を職場に使わないと申し合せをし、朝鮮人を会社、官庁、事業場から閉め出した。第2に、職場を失ない生業を奪われた朝鮮人の中には、生活の困窮からやむなく買い出し、密造、ヒロボン製造などに転落し、ルンペン化し、心ならずとも犯罪を犯す者さえ現われた。これに対しては、数えきれない弾圧が容赦なく加えられた。

大蔵省の指令で、朝鮮人業者には市中銀行の融資を行なわないことを決定。あるいは朝鮮人に対する借し出しの禁止。あるいは別に韓国銀行を介入させ、これには便宜を与える。あるいは生活保護や失業保険の適用を実際には拒否するなどの差別待遇をやっている。」という分析をしています。

戦後の各地域の様々な所で、戦前の運動をそのまま続けていた朝鮮人と日本の労働運動との関係について、どうして今までなおざりにされてきたのかという問題は、これからの大きな課題でないかと思います。そういう意味で、日本の労働運動の中で在日朝鮮人問題があらためて提起されたのは、朴君の日立の就職差別の問題や電々公社における高君の民族差別の問題です。これは、労働運動と民族差別という問題が全々思いもよらない方法で、戦後はじめて提起された問題です。そういう意味で考えると、神戸における西宮西高校の定時制の教師が、教育労働者の観点から生産労働現場に在日朝鮮人の問題を提起した意味は大変大きいと思います。日立闘争にしても、海をこえて韓国のオモニたちの支援の中でおこなわれたことは、国際的にも非常に重要な問題を提起したと思います。

どうしてそれ程重要な問題を避けてきたのか、あるいは在外朝鮮公民という概念の中で労働権の問題や労働組合運動という問題をなぜ具体的に理論化しなかったのかと考えると、いつも戦後のあるショッキングな事件を思い出します。戦後のある時期に、日本の総評なりあるいは日本の労働運動運動全体としてリードしていた日本の炭鉱労働者の最も重要な闘争の局面を担った時の委員長が在日朝鮮人です。権力者の前で日本の労働者が呆然自失の状態です。自らの解放をなんの手も差し出さなかった時に、北海道や東北や九州の各地域のほとんどの職場で、朝鮮人労働者が自らの解放と組織化と未払い賃金の請求の為に立ち上って闘いました。それが、そのまま帰国という形で収められていったけれど、ほどなく帰国できない状態となり、日本の各地の炭鉱労働者には戦前の創氏改名された名前です。そのま

まいることが十分に考えられます。北海道の最も戦闘的な部分を担った在日朝鮮人労働者の中から炭労の委員に選ばれ、それがピンチな時に交代して登場してきました。炭労の労使の火花散る闘争の局面の中で、炭鉱資本の側から彼は朝鮮人でないかという暴露戦術がとられると、日本の重責を担う炭労執行部はヘナヘナと崩れてしまった。その後、その委員長が次の大会で自然退職してしまいました。また去年、神戸であるタクシー労働者が合同労組の中で熱心な組合運動をやっていると、共産党が入党しないかと誘い執拗に迫ってきました。そうすると、かれは本名を名のれないまま退職していくのです。かれが本名を名のって「俺は実は朝鮮人だ。私には日本の職場における階級的な課題とは別に、朝鮮人としての民族的課題も背負っている」ということが職場の中で言えない状況が、各地域での労働運動の中にあるのではないかと思います。

そういう意味で戦後の状況を考えてみると、日本の労働運動史の中で10月4日の夕張炭鉱や11月の読売新聞社のストライキや12月の京成電鉄のストライキなどがよく話されるけれど、実はもっと早く北海道では8月15日大衆の蜂起がありました。敗戦直前にいたるまでのいろいろな方法の闘いの中で、革命的に鍛えぬかれた運動の厚みが8月15日に大衆蜂起という形で現われたと思います。ところが、こういった事について我々が関心をもって日本の労働運動史をひもといてみても、ほとんど触れられていないのです。

当時の朝鮮人労働者や中国人労働者は、戦前の差別賃金や労働災害による死傷手当の請求をめぐる炭鉱資本家と闘いました。朝鮮人連盟の組織が全国的に作られていった時に、東京の結成大会において常盤炭鉱の朝鮮人が、炭鉱における戦争直後の生々しい状況を報告しました。すると、すぐ幹部が常盤へ派遣され、それまで自然発生的な運動であったのが、朝鮮人連盟の組織的な指導の下で運動が闘われるようになるわけです。常盤炭鉱の在日朝鮮人労働者の80%は逃亡という形で消えて

いき、残りの20%の人が即時帰国の運動をやっていました。また、逃亡した人たちを呼び返す運動も行なわれ、退職金や未払い賃金の請求もやっていました。この当時の日本の支配者は、日本の労働運動に大きな影響を与えた朝鮮人労働者の帰国問題に対して徹底的にサボタージュをするか、あるいは第三人国が日本の新円を全部集めたというデマゴギーをとばし、第三人国がこの時から朝鮮人蔑視の代名詞として日本の民衆の中で定着していくのです。

戦後数ヶ月の北海道の朝鮮人労働者の運動が、日本の炭鉱労働者に非常に大きな影響を与えた。炭労10年史の本をひもといてみると、自覚した日本人の労働者が朝鮮人解放運動に参加したという記述はあるけれど、具体的に運動がどのようにされていたのかという記述はなかなか見られません。日本の労働運動の中で、在日朝鮮人の炭労の委員長をその組織内に抱えこんで資本のデマゴギーの中で解放に切り結んでいく力がなかったのではないかと思います。北海道の砂川の労働組合で、52年の4月に田中明という在日朝鮮人が委員長になりました。その前の武藤委員長が全々関わらない炭労の中央委員会への批判をあびて不信任動議が可決された後、かれが委員長になったわけです。その当時の日本の状況は、サンフランシスコの全面講和が単独講和かという論議が盛んな時でもあったし、各労働組合の政治的関心が非常に高まった時でもありました。したがって、炭労執行部の政治的指導能力の欠如、あるいは政府のヤミ取り引きに対する疑い等が、武藤委員長を不信任へ追いやったのです。ちょうど破防法がその年の7月に成立し、労働法規の改悪がすすみ、炭労を中心に長期の闘いが組まれていった中で、石炭の工業連盟は政治ストをやった場合の損害賠償を全部決めていたのです。炭労の最高指導者が朝鮮人にかわったことを石炭工業連盟は十分知っていました。そして、9月に労働組合側は当時の画期的な賃金算出方法としてのマーケット・バスケット方式をひっさげて団体交渉に臨んだけど、その最中に資本

側の「かれは朝鮮人でないか」という一言に、執行部は階級的対立から追放されてしまいます。その後、委員長は夕張労働組合の阿部氏に引き継がれていきます。やめさせられていく委員長に関して当時の新聞は次のような事を書いています。朝日新聞の1953年3月7日に、「国籍問題にからんで辞任した田中委員については、同氏の辞任後も、もし当局や会社側が同氏を圧迫するようなことがあった場合には、階級的見地からこれに対して炭労として反対闘争を行なうことを示した。」ということを書いていますが、これはもうすでに辞めた人に対してかっこうをつけたただけであって、それ以後、中小炭鉄がぞくぞく閉鎖されていく中で、朝鮮人労働者の問題については炭労の中で一度も問題にされなかった。

差別と侮蔑とあるいはその存在そのものを抹消しようとする明治期に形成されたイデオロギー（天皇制を軸にした日本のナショナリズム）が新しい装いで日本の民衆をとらえて離さない状況に対して、日本の労働者は明治から110数年を貫く自らの運動の中で、朝鮮人問題についてどのような検証なり整理があったのであろうか。結局、日本の革命運動が、在日朝鮮人の問題を十分大衆的に明らかにしなかった。我々は、過去の悪い関係から戦闘的にぬけ出すために、今一度、戦後10年の歴史を対象化する作業に取り組まなければならない。だから、今日、労働運動と民族差別という問題は、決して新しい問題でなく半世紀以上も棚ざらしにされた問題である。そういう意味で、我々は一度棚おろしをして、運動における損益計算書をつくる必要があるのではないかと思います。



分科会総括報告

崔 勝 久

(関東民闘連)

今集会は「民族差別と闘う実践を深め闘う仲間の輪を広げよう」というメインテーマのもとで、7つの分科会を設定しました。

今回はできるだけ過去4回にわたる民闘連の集会の流れを踏まえたうえで、われわれがやってきた闘いの理論化をすすめると同時に、具体的な実践を再度踏まえてやりたい。多くの仲間を獲得するためには、どのような実践と、どのような理論が必要かということを各分科会のなかで深めていきたいということが、われわれの集会を設定するうえでの問題意識でありました。

■第1分科会(理論)

「民族差別との闘いの道すじを明らかにしよう」ということで、特別基調報告が出ております。これにもとづいて朝鮮人側から私(崔勝久)、日本人側から佐藤氏の発題がありました。

日立闘争のスライドを見た後、裴重度氏から民闘連がどのようなことを目的としてやってきたのか、どのような実践交流の場であるのかということを、日立闘争以降の流れを説明し、今後どのような闘いをおしすすめているのかということが説明されました。

私の発題は、「民族の主体性」というテーマで、発題のポイントは、民族差別と闘うということがどういうことなのか、それがなぜ全民族的な課題としてあるのかということでした。

いままでの既成民族団体がなにをやってきたのかを考えると、民族的に生きようとすればするほど、あるいは主体的に生きようとすればするほど同胞の足もとを見ることができなくなってしまっていた。それは民族を、結

果として観念化してしまった。政治的な救済によって民族の現実がきりひらかれると判断し、そこに全組織をあげて民族の想いをぶつけてきた。そのことによって、結果として在日同胞の問題が置き去りにされ、手がつけれない現実になっているのではないかという発題をしました。「結果としての観念化」ということで強調したのは、在日朝鮮人の生活実態こそが直視されるべきことではないかということです。民族というのは、人間であるので、人間を考えない組織のための人間、組織の意志拡大のために在日朝鮮人を見るのは本末転倒である。

韓国の民主化闘争連帯ということも、韓国の民主化闘争が本当に地に足がついた活動をしているため、われわれもそのような場で活動をやらない限り本当の連帯といえるのか、ということです。

それから、民衆論と民族の主体性ということで話を展開しました。民族の主体性は、民族という現実を切りひらく当事者にわれわれ自身がなっていくことではないかと考え、そうであるならばわれわれが置かれている疎外された状況で、自分の意志を伝達するすべを持たない在日朝鮮人がどのように生きていくのかというときに、まず自分が現実を切りひらいていく当事者になっていかなければならない。自分を同一化するものとして民族があるのならば、歴史の不条理のなかで地にはうようなかたちで不安定な状況におかれている在日朝鮮人こそ民衆である。そういう意味でわれわれは民衆論の立場で、民族的に生きるということは、もっと抑圧された立場でやっていかなければならない。歴史を切りひらくというのは、社会体制を変えていくとか、政治的なプログラムを変えるというよりも、動きのとれない民衆が立ちあがること、民衆が自からの自覚で生きていく主体になっていく運動をしていくべきであるということです。

また、日本人との関係では、いままでの既成団体は利用主義であった。本当に相互批判的な、創造的な働きかけができたのかという問いかけを同時にしました。

民衆論は、具体的に地域という砦を作ることによって展開すべきであり、地域の砦から出撃して在日同胞の具体的な問題を担っていくべきであるということです。

佐藤氏からは、いままでの運動が、あるいは日本政府が悪いといわれても、それを批判しきる内実があったのかどうかという自己批判を含めた話がされました。

10年間で自分に見えたことは、差別に対する感性が非常に大切であるということです。勉強したとか、学歴とかでは見えない差別の現実を見抜く感性がないと闘いがくめない。いままでの日本人と朝鮮人との交流が、朝鮮人側からの働きかけがないとすぐに運動が止まってしまうような没主体的なものであった。日本人独自の主体的なものがなされてこなかった。自分が考えて、これはおかしいのではないかという問題提起をすると、あれはどここの特務だとかいったレッテルをはりをされて、日本人独自の主体的な運動を作り得なかった。自分としては、主体的に自分の足で立って、身銭を切ってやる運動を日本人として組まないとどうしようもないという想いが話がなされました。

同時に、在日朝鮮人の実態をリアルに見ているのは、運動ではなく感情であった。感情の方が歴史に残る文献、分析をやったのであり、運動をする部分からは、まだ歴史に残るようなことはまだない。したがって、運動体としては、いつまでも支配者を乗り切ることができない。具体的な現実を直視し、ものを書くこと、実践し自前の運動をやるべきであると話されました。

その後、東京都歯科医師会糾弾闘争のスライドを見た後、各地からの報告がなされました。

東大阪市の教師から、朝鮮人のいる場では国語というのは日本語と言うべきではないかと考えてきたが、そうした考えだけではなく自分の教育の内容はどうなのかと考えるようになったという4年間の実践を話されました

が、私の印象としては、こういう集会に送りこめるような教組の分会の体質を作りあげていたがゆえに、在日朝鮮人の問題をまともに取り組めていたのではないかという印象を受けました。この点は、今後論議したい点だと思います。

今宮工業高校の定時制の教師の方から、朝鮮人の学生がこんど教師として採用したいという運動を通して、無事通った。いま彼は、今宮工業高校で教師として働いていますが、今回、この集会に参加するにあたって学校に申し入れたところ、だいたい教頭の許可を得ればよいのですが、今回は教頭の許可を得ても校長の段階でダメであった。それで、直前までいろいろともめたけれども、事務局の話で川崎の他の学校を視察する名目で来るようになった。そうすると事務局の方では、「それは仮出張ではないか」ということで、正面きって問題にすべきではないかと提言されたので、再度教頭と会って話しをしたところ、学校側の主旨は、「民闘連の主旨はよい、しかし、民闘連の闘いが問題である」という話しになりました。「問題をつきつけて、どういう団体であるのかきちっとしろと、認識しろと、そして来年からは参加することを認めろ」という要求をし、われわれにとっては、集会に参加することが闘いであった、という報告がされました。

静岡のほうからは、日本人は朝鮮語講座を開いたりするが、なかなか在日朝鮮人問題には触れない。一方、在日朝鮮人の方は、なかなか同胞を集めるのが大変で、とくに日本人との関係で消耗する。主体的に双方がぶつかりあう関係がなかなかできない、との報告がされました。

■第2分科会（法的地位）

「在日韓国・朝鮮人の法的地位の現状と未来」ということで、加藤晴子さんから在日朝鮮人の法的地位の問題性ということが説明されました。説明の主旨は、日本の国家権力としては在日朝鮮人の法的地位を特在に追いやる方向性にある。いまある法律126にして

も協定永住にしても、最終的には多くの朝鮮人を特在として押しやるような基本的な方向性をもっている。在日朝鮮人の当事者の生き方が、法的地位と密接にからまっているだけに、問題にしないわけにはいかない。複雑化してきている在日朝鮮人の現状、帰化、混血が増えているなかで、法的地位は当事者の問題として考えていかなければならない。

その後、外国人登録法の適用実態の話が出まして、警察と市の窓口とのユ着が目にあまるものがある。警察と市の窓口の朝鮮人担当者とのユ着によって、情報が警察と彼らの間では綿密になされて完全に把握されている。それに対して、闘う側の情報不足は決定的である。したがって、われわれは地域において砦をつくりつつ、具体的な在日朝鮮人の相談にのるような体制づくりが要求される。入管問題、登録の問題にしてもひとりひとりの問題を受けとめていくような体制づくりがなされないと、権力側の攻勢には勝てないのではないかという意見も出されました。

それから、われわれとしては、入管問題に関するパンフレットを運動のサイドから作成し、問題点を的確にしながら、広く啓蒙する必要があるのではないかという提案も出されました。

また、民闘連がイニシアチブをとりつつ、在日朝鮮人の在留の安定化という事を図るべきである。いつ、仮りに国に帰るにしても、いま在日朝鮮人の在留の安定化ということは重要な問題である。当事者の生き方の問題としても取りくまなければならない問題であると、同胞からも強く主張されました。

■第3分科会

「在日韓国・朝鮮人子女の教育を見守る体制をつくりあげよう」とのテーマで、午前中は3人の方の発題を受けました。

午前の教育全体会には100名が集まりました。

最初に李仁夏牧師の方から桜本保育園の歩みを通して、なぜ民族差別と闘う教育が必要となるのかという実践的な話がされました。

とくにこの闘いを通して、朝鮮人自身の解放と共に抑圧者としての日本人をも変えていくような地域の総合的な取り組みが必要であるという説明がなされました。

八尾の安君の方からは、安中地区の実態の説明から入り、どのような観点からいままでの運動を続けてきたのかという話しがなされました。部落解放運動の成果があがっているところで目覚めていった在日朝鮮人が、そこから彼等との交友関係を保ちつつ、在日朝鮮人の運動としての歩みを進めてきた。それは、はじめに高校生友の会に入り、被差別部落の闘いに参与するなかで、結果としてそれが朝鮮人問題であることを認識するようになった。そして、自らが朝鮮人であることからの逃避としてあったということを痛みとして覚えつつ、自前の運動を作りあげてきた。そして、地域、学校、親を組織しながら子供を見守るという体制作りを心がけて来ている、という話でした。

東京の考える会の方からは、これまでの教育委員会に対する闘い、都歯科医師会の闘いの説明がなされました。特に都教委に対して在日朝鮮人教育に対する基本方針を出させるところまでに交渉が進展していたにもかかわらず、いくつかの団体から圧力がかかり、教育委員会は回答を出そうとしない、というような問題点の指摘がなされました。

午後からは各分散会に分かれての討論が開始されました。

〔分散会A〕

「地域における教育実践を強化しよう」とのテーマでもたれ、最初に八尾市のトッカビ子供会の方から問題提起と運動実態の報告がありました。八尾からの問題提起は、この5年間の歩みのなかで子供を見守る体制づくりがなされてきたが、その結果として低学年の子供が自らの自覚がないところで、本名が所与のものとして与えられている、ということです。低学年における本名宣言というのは、どういう意味があるのかという問かけの後、子供を見守る体制としての親の意識の変革、子供会の充実、学校側との連絡体制の強化と

いうことをさらに進めなければならない。特に親との関係は、トッカビ子供会との個別的な関係というよりも、親の生活権闘争のなかに位置づけられ、子供会とのタイアップのもとですすめられるべきではないか。子供会の運動それから親の組織化というのは、親の生活権闘争を主軸に置く形で、つくられなければならないという問題の提起です。それから、子供会作りに関しては、リーダー作りの問題、子供と指導員との関係性で注目すべき発表がありました。それは、指導員が子供に注意をするとか、子供に教えるとかいうよりも、子供が自発的に組織化してくるような体制づくりが必要である。そして、いろんな準備や行事にしても核となるべき子供が自主的に行事や運動を担っていくようなことが必要ではないかということです。

さらに提起された問題点としては、地域の保育園との関係がスムーズにいかないということです。部落解放運動の成果としてできた保育園であっても、園児等が本名を名乗り、その園児に対しどのような民族保育を保障していくかという闘いが含まれていない。これは今後の課題として残されているということです。

また注目すべき事としては、部落子供会が闘いに含まれそことの関係が連帯という形でスムーズにいつている。また部落子供会から大きな影響を受けつつ、独自の朝鮮人の子供会を進めるようになったいきさつ、それから現在の部落子供会との連帯のあり方、という説明がなされました。また学校としては、連絡体制がその地域の中にできてはいるが、本名宣言をする子供を支えていく体制の強化ということも強調されたそうです。まとめますと、学校側の体制と子供会、地域での活動、それから親の意識変革、これらを生活権闘争として位置づけることを明確にしつつ、それから三者の地域における子供を見守る体制の強化を総合的にやる必要があるのではないか、ということです。

[分散会 B]

「学校教育における民族差別との闘いを強

化しよう」というテーマで設定されましたが司会者の思惑とは大分ちがった形です。司会者の方としては、高校を卒業してしまった子供たちがどのようになっていくのか、あるいはその体制がどういうものであるのかという問題を深めて行きたいというふうに考えたのですが、実際は小中学校の先生からの発題が多く、最後に兵庫の教師からの話にすすむまではなかなか高校での実践の話が深まることができなかった。

さまざまな実践報告がなされましたが、特に注目すべきことをいくつかとりあげたいと思います。

東京の考える会は、取りくみの発端が朝鮮高校生とのトラブルという形で闘いをはじめることが大きかった。したがって朝高生との交流をすすめるというなかで活動をすすめてきた。現在は、東京都教育委員会に対し在日朝鮮人児童、生徒に関する教育の基本方針を要求する闘争を継続している。しかし、先にもふれたように、いくつかの団体から、「得体の知れないところを相手に交渉している」などという理由でクレームをつけられているということです。

横浜の考える会からも同じような報告がありました。浜教組の「人権と民族」の委員会から出発したが、組合のなかでなかなか受けとめられない。横浜市の教育委員会糾弾の闘いを設定しているが、出席する教師はせいぜい4、5名でしかない、という状況が報告されました。

それから川崎の教師からの発言で、せっかく川崎で集会が開かれているにもかかわらず小学校の教師が自分ひとりであることは、非常に残念である。自分の旦那さんも引っ張ってこようと思ったが、他に用事があるということで逃げられてしまった。しかし、なによりもうちょっときちとした運動が川崎で生まれなければならないのではないか、という発言がされました。

大阪の教師の方からは、教師が本名をそのまま呼ぶ場合にはその子供がかかえている問題、その子供の生活という事を全面的に見て

いくような視点がないといけないのではないかという指摘がありました。八尾の青年の方からも同様な指摘があったそうです。そして日本の公教育の現場のなかに朝鮮人がもっと入っていくべきではないかということが強調されたそうです。そのような意味で三重の人から、公教育の教師になっていこうとすることの決意表明がされました。

最後に兵庫の方の教師から、自分たちはいま共闘会議をつくって、教育委員会に対して教育方針を出せという闘争をすすめてつ、同時に高校を出て働くようになったら、朝鮮人に関しては「人権を守る会」とタイアップしながら、その子供たちを支えていく体制がないといけないのではないかということを痛感している。そして、日本の企業は企業の論理でもって逆に自分たちに問題提起をするような部分がある。すなわち企業の方では、(コカコーラがそうらしいのですが)自分たちのところでは差別はない。実際にたくさんの朝鮮人が働いているじゃないかと、だけれども顧客との関係で、みんな日本名で統一させてもらっているのだという話がありました。実際に運動がすすんで、朝鮮人を入れていっても働き続けていくことがむづかしい。そこで重要なのは、就職した朝鮮人たちを支えていくような「尼崎・在日同胞の人権を守る会」のような組織が全面的に彼等をバックアップしていく事が必要ではないか、そのような意味での教師と人権問題と取りくむ人たちとの連帯というのを、きちっとしていかなければならないという話がされました。

〔分散会C〕

「民族保育の経験交流をつくりだそう」、この分散会をはじめてのもくろみでした。川崎の桜本保育園、大阪の愛信保育園とその他の保育園、それから京都、横浜の保母たちが集まり、経験交流の場を作ろうということで話がされました。

注目すべき点はいくつかありますが、まず横浜の方からは、地域的に朝鮮人が少ない、そして山の手に保育園が位置していることもあって、民族保育の導入ということがどうい

うことかわからない。さらには、桜本保育園等の実践を聞いても、どういう風に自分達に役に立つ形でもって引きつけて考えたらよいのかも見えない、という卒直な反応が話されました。

この問題は、われわれの民族教育というものがどういう質のものでなければならないのかということ、徹底して究明するなかで、横浜のように非常に朝鮮人が少ないところでも取りくめるものを提示すべきではないか、という問題が残されているといえます。

大阪の方では、80%をこえるような朝鮮人の在籍率の保育園がいくつかあるそうです。大阪の韓国教会で作られた保育園では、最初から本名を名のらせる体制作りがなされてはきたが、実際に新しい保母、日本人の保母も含めたところで、なんのために本名を名乗らせるのか、或いは親の反対で名乗ることができない子供の問題等を、共有化するなかで十分に論議することができない。体制として本名を名乗らせてはいるが、具体的にどのような現状にあるという報告がされました。

参加のあった他の大阪の日本人保母からは、そもそも保育園として経営が目茶苦茶であり、むしろ解体したほうがよいような状態であるが、それでも民族保育を考え朝鮮の舞踊を学んで教えている、というような非常に困難な状況のなかでの報告がありました。

京都の韓国教会系の保育園からは、保育の方針として本名を名乗らせるという実践の位置づけという以前に、小学校に行った場合どうするとか、親の関係をどうするとかといった子供をとりまく総合的な条件作りをしなれば、保育内容を変えることはできないのではない、という問が出されました。

それから、部落解放同盟に勤める保母からは、同盟の運動でつくられたような大きな保育園のなかで、在日朝鮮人の教育をどうしていくのかということが受け止められていない。自分としては講座作りをまずはじめていきたいのだが、それもスムーズにいくような状況ではないということでした。

次回以降もこの保育分科会を継続していきたいという参加者の意志を受けて司会者は、次回にはまず各保育園の持っている問題点、どういう壁にあたっているのかという報告をきちっと求め、一般的な話しではなく、子供の具体的な姿を念頭におきつつ実態にそくした経験交流をやりたい、とまとめました。さらには、在日朝鮮人の子供をめぐっての全体像を、子供、親、地域のなかでつくりあげるとともに、運動展開として、特に同盟との関係をも深めて朝鮮人の多住地域での保育園に問題提起をし、そこでの協同関係を作っていきたいということが強調されました。

■第4分科会

「国際人権規約と在日韓国・朝鮮人の社会保障」という分科会ですが、これもわれわれにとってははじめての設定です。この分科会では、金東勲（キム・ドンフン）先生と田中宏先生が発題講演をしました。

金先生の方からは、「国際人権規約と在日韓国・朝鮮人の社会保障」ということで、そもそも国際人権規約というのはどういうものであるか、ということの詳しい説明がありました。田中先生の方からは、国際人権規約の国会批准審議をめぐってという事で、日本政府はこの批准をするにあたって骨抜きにしているということの実態が話されました。

田中先生の発題のなかでひとつ報告しますと、国際人権規約は批准されますと国内法に優先して実行されなければならないのに、日本政府はまず国内法を整理しなければならないという国に考えている。これは完全な骨抜きである。したがって今の国内法の段階では人権規約でうたわれていることも、即実行にうつさなくてもいいというような逃げの立場を彼等は準備してしまっている、ということです。

国民年金をめぐる問題では、いまの段階ではもうひとつ運動として展開はされていないが、裁判を勝利すること、問題の研究と運動を地域において展開すること、この三つが有機的につなげられなければならない、という

ことが強調されました。また年金問題の大きな矛盾点として、厚生年金から国民年金への自動的な継続は、日本人はできても在日朝鮮人の場合はできない。この場合、朝鮮人がかけている厚生年金はかけ捨てになってしまう、こうしたケースは地域のなかでも多い。それだけに国民年金の問題は、地域運動として展開していけるものとしてあるのではないかと提起がされました。

年金裁判に関しても、金、田中両先生からいろいろなアドバイスがされました。例えば裁判の過程のなかで国際人権規約をもっと重視すべきで、規約の精神からすれば、いまの国民年金制度は違憲であるともいえる。また日米協定では、在日アメリカ人には国民年金を適用しているが、国際人権規約は国内法の整備が優先するという政府見解を示しながら、日米協定に関してはそうはなっていない。こうした矛盾を裁判ではついていくことが必要なのではないかとということです。

■第5分科会

「労働運動と民族差別」というテーマでもたれ、発題講演を辛基秀（シン・ギス）氏にしてもらいました。

辛先生からは、在日朝鮮人労働者の闘いの歴史的な経過にふれてもらいつつ、日本人の労働者にとってなぜ朝鮮人労働者の問題が見えないのか、取りくまれないのか、という歴史的な経緯と実態を詳しく話してくれました。

尼崎の孫（ソン）君のほうからもレポートが入りましたが、今回とくに注目すべきこの分科会の内容は、以下のように言えると思います。

すなわち、われわれの今の運動は、日立、電々を含め、日本人企業に門戸解放をさせて朝鮮人を入れていくという運動をしてきたが、職場に入った朝鮮人が、そこで自分はいったいなにをするのか、どのような運動をすればよいのか、というなやみが出されたことです。組合というのがいかに駄目になっているのか、日本人の労働運動の体制がいかに分解されているのかという報告も出席者からされました。

日本人企業に入った朝鮮人の具体的な生き方、あるいは国籍をとりはらった市町村に入っていた同胞の生き方を考えるとき、自分たちの問題を受け止めてくれるような体制はどこにもない。むしろ自分たちは孤立していかざるを得ないということが、出席した朝鮮人から具体的な状況例を出しながら報告されました。このことは、職場に入った朝鮮人青年が今後どのように自分の生き方を考え、運動をつくりあげていったらよいのかという、大きな問題提起として今後に残されると思います。

いっぽう、日本人の方が在日朝鮮人の就労権をどのように保障していけるのかという話は、なかなか進展しなかったようです。なおかつ辛先生に指摘されたような労働組合の体質、日本人労働者の問題性ということは、まだ考えられていないという事になるように思います。

辛先生から強調されたのは、在日朝鮮人のいままでの民族運動のなかで、戦前または総連の結成以前になされてきたいろいろな労働運動が、いまのところは無視されている。したがってかつての労働運動の歴史を継承しつつ、いま労働者としてある在日朝鮮人の問題を発掘して、彼等の権利を獲得していくような闘争を作るべきではないか、それも歴史的にやらなければいけないのではないかという問題提起でした。

分科会全体を通しての印象は、分科会の位置づけは一応されたが、なかなか論議が進展しにくいということです。したがって、今後はひとつひとつの分科会が、もっと実践的にそくすなかで理論的にも深めていかなければいけないのではないかと痛感しました。

とくに「職場労働と民族差別」の分科会においては、いままでの在日朝鮮人をめぐる日本の労働組合の実態等の歴史的な研究の必要性を感じました。また、教育現場での闘いをよりすすめつつ、理論的な整理をしなければならんと思います。

基本的には実践を深めることでありますが

理論的な整理というものが今日の民闘連には要求されていると思います。

民族別交流会報告 日本人部会

仲原良二
(兵庫民闘連)

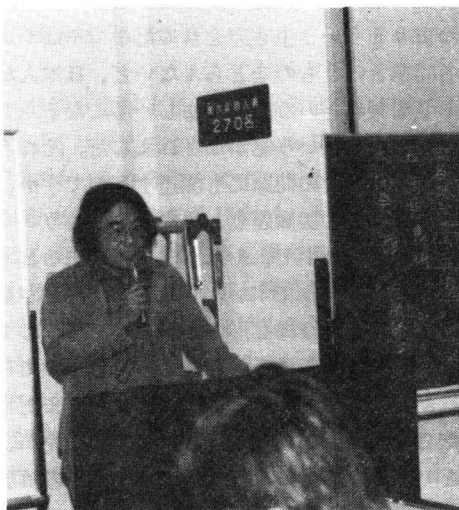
日本人交流会の報告をします。韓国朝鮮人交流会の様に仲間が集まったという風には日本人部会の方ではなかった訳です。参加者98名、まず最初に3名の発題という事でやってもらいました。名古屋から、先程も話がありますが、8年間日本人だけで民族差別と闘うと言う事でやって来た訳です。それについて、当事者抜きではないのかとか在日朝鮮人が立ち上がっていない状況をどう踏まえていくのかという事で批判がありました。それ以降、やはり日本人だけでもやる事をやり抜いていくんだという事をやって来た結果、昨年の交流集会を契機に在日朝鮮人の同胞の会が生まれるという事があったという事です。尼ヶ崎の方からは何故日本人がこういう民族差別と闘うという事をやらねばならないのかという事、それから自分がどう変わったかという事についてはこれだと言うものはない、ないけれども自分と自問自答を繰り返す中で今現在やっている事にしがみついてやっていくしかないんだと言う話です。川崎の方からは何故日本人として関わるのかという事を最初の頃は考えていたが、今はあまりそういう事を考えなくなった。と言うのは、いつも川崎という場で在日韓国朝鮮人の仲間と毎日の事をやっていく、そういう中で自分にプラスするものを自分なりにつかんで来たというので、目下毎日の事に一生懸命やっているの、何故やるのかと正面切って言われると仲々解答は出来ないけれども、そういう意味で自分はプラスによりやっていくんだ、という3人の発題がありました。その事について名古屋から出た意見について若干質問の形で出

されました。その様な問題点というか話は、民族差別があるという場合に、これは当事者抜きという風には言っていないんですが、日本人が先にこの問題に立ち上がろうが在日朝鮮人が立ち上がろうが、後先どちらでも良いんじゃないか、とにかく気付いた所からこういう問題に関わらないと、朝鮮人が立ち上がるのを待っていて日本人が加勢するという様なあり方ではいけないんじゃないか、だからそういう意味で名古屋ではやってきたんだという事です。例えば、公営住宅であるとか住宅手当を獲得していったという門戸解放とかそういう差別撤廃については日本人でも出来ることである。しかし、そういう住宅に入居する場合に本名で入るのかどうかという問題については在日朝鮮人との生き方の問題にも含まれてきますので、それはその中で日本人と相互に話を決めていって話を進めていけばいいんじゃないかという風になりました。後は、名称の問題が出てきたんです。つまり、在日朝鮮人という風に日本人は普通言っている訳ですが、そういう文章を書いた時に韓国という風な用語に改めよう、という様な事とか、反対に韓国という言葉を使うのは南北分断に手を借すから、朝鮮人一本にせよという風に言われる場合がある。日本人が在日朝鮮人をどう見るのかという主体的な立場をしっかりと持たないと、そういう用語で振り回されるという事があるんだという事です。色々出たんですが、ちょっと端おって申しますと、別冊基調報告の第2章、山田さんの論文なんですが、これを書いた意図というかモチーフとかそういうものが話されました。まず第1は、日韓連帯闘争のグループと話し合った時に違和感を感じた、という事です。その違和感というのはその論文の中に述べられている訳ですが、在日朝鮮人の実情、現実生活を飛ばして、政治的に全部対応していくという問題、それから日本人自身、日本社会の解放、という日本人自身の課題というものが出ていない、というそういう違和感を感じたという事なのです。そういう論調で論文も書かれておりまして、これは一つの闘争、例えば日韓連帯闘

争、入管闘争等色々な闘争をやる毎に一つの闘争を組めばそういう問題が出て来ている。そして闘争が終れば又いちから同じパターンを繰り返す、つまり日本人というのは一つの闘争毎にまたいちから始めなければならないというので、継続性というかそういうものがない。日本人はばらばらな対応の仕方をしているんじゃないかという事です。歴史的に見ても、政治闘争に走って、またそれに対する批判という同じ様な形を繰り返して行くという事で、日本人が民族差別と闘うという場合に、やはりきちとした視点と理論化をしなければいけないのではないかという事、また、それから、日本人が闘う側となる組合とか職場とか地域運動をきちんと見つめた活動をしていく必要があるのではないかと思いがあって第2章の論文を書いたという説明がありました。

この後、東京の方から東京歯科医の闘争について話がありました。本人が自覚して本名を名乗っていないのにそういう闘争を進めるのはどうかという批判があったけれども、やはりこれは門戸解放、本人の自覚という点の原則的な当り前の、まともに組んでいったという事で非常に進行をしたという話がなされました。ただし、やはり深刻な問題として在日韓国朝鮮人の二世三世の生き方が今後どういう風になるのか、つまり生き方があまり簡単に見えていない、という非常に難しい問題、つまりそういう生き方を含めた中でやはり本名問題というものをとらえないと、日本人が本名名乗れという説教がましい事になるんじゃないか、という話がなされました。それから第5分科会の問題にも関連するのですが、第5分科会で労働運動と民族差別というテーマでやられた中で、やはり集まって来る日本人にしてもそうですが、普通の官公労とか組織労働者という様な形の人が多くてどうしてもまだ未組織労働者、日雇いそういう中に在日朝鮮人も多くいるという事についてまだまだ日本人の目が向いていないのではないか、という話がなされました。最後に大阪の解放同盟の方からで、日本人と在日朝鮮人の協同という事で話がされているけれども、また実

際にそういう事を言える段階に至っていない。八尾のトッカビ子供会との関り、それから国籍条項撤廃の協同会議の中で、人権規約の問題を持ち込んで、そうして関って来たんだという事で、大事な事は在日朝鮮人の生活の中の要求を一つ一つ解決していく、そして解決していくにはもっともっと輪を広げてやって行かなければならないんじゃないかという事。それから、不合理と差別は違うんだ、差別というのは被差別、差別された者の生活の中から出てくる訳だから、やはり在日朝鮮人の置かれている生活事態に日本人がもっと学ぶ必要があるんじゃないかという話が最後のまとめの様な形でなされました。そういう所で日本人部会の方は、さらにそれをどうまとめる、というのではなくてむしろ言いばなしの様な形になった訳ですが、今回これを2時間ぐらいでまとめて、はい終わりです、という風にはいかないと思いますし、今後は色々な立場から関る人間を、日本人を何とか全部一か所に集めなくとも、日本人としてこういう風にやっていくんだという連絡体制を今後準備して、やはり関う仲間の輪を広げていく必要があるんじゃないかという事で終わりました。



民族別交流会報告 在日韓国・朝鮮人部会

朴 鐘 碩
(パク チョン ソク)

在日韓国・朝鮮人の交流会はテーマを「朝鮮人として生きることをめざして」と定めましたが、これは日頃われわれが民族差別と闘うことに朝鮮人として生きるという決意をこめているわけですが、そうした朝鮮人として生きるということが具体的には何を持っていえるのか、ということ語りあいたいと思ったからであります。

最初に3名の方からの発題を受けました。

八尾の徐正禹(ソ・ジョンウ)君(トッカビ子供会)からは、自分は部落解放運動から朝鮮人として生きることに見覚めたということ自分の生い立を通して語ってくれました。

尼崎の黄光男(ファン・カンナム)君(尼崎人権を守る会)は本名で市役所に入った人ですが、市職に入ったときは、自分はひとりで運動をやり抜くんだ、朝鮮人として闘い抜いていくのだという気負いがあったが、自分を支えてくれるものはなにもなく非常にしんどかった。しかし、いまでは人権を守る会とかうさぎ子供会とかがあり、自分を支えてくれる母体できた。それが自分の朝鮮人として生きるという自信になっている、と語ってくれました。

川崎のオモニの会の方からは、子供に本名を名乗らせた経過、オモニ自身の生い立ちを語るなかで、小さい頃から差別を受けたときでしか自分を朝鮮人であると自覚できなかったこと、子供が桜本保育園に通うようになってその保母さんとか青丘社の青年たちの活動を見ながら、自分も民族差別と闘っていくのだというような強い意識を持つようになったいきさつを語ってくれました。

発題の後、分団に入りました。参加者が百名をこえる数であった為、八つのグループに

分けて同一のテーマで話し合うという形に設定したのです。各人の自己紹介程度で終った班もあったようですが、総じてさまざまな論議がされて有効なようでした。

分団討議の後、ふたたび全体討議にもどりました。そのなかで八尾の徐君は、自分が朝鮮人として生きる自覚として「言葉」ができるとか、歴史を知っているととかという民族文化ということを考えてきたが、「言葉」ができるからといって朝鮮人として生きるということはいえないのではないか、という意見を出しました。そうした意見に対しまして、それはちょっとおかしいのではないかと、具体的に「言葉」をやらなくてもいいということではなく、「言葉」はやはり勉強していくべきだとし、民族文化ということについては頭のなかで観念として捉えるのではなく、民族文化を闘いのなかで消化していくべきだという指適がありました。また尼崎の梁泰昊（ヤン・テイハウ）君からは、具体的に民闘連に参加する同胞が朝鮮語でもって議論し、日常生活のなかで使っていくということがむしろなくてはならないのではないかと、その意味ではわれわれ同胞の今後の課題でもある、という意見も出されました。

三重の小学校の教師の採用試験を受けた李慶順（イ・ギョンスン）さんからは、これを契機にして朝鮮人として生きるというような決意表明がなされました。

それから、民闘連に参加する在日韓国・朝鮮人が民闘連運動を続けていく場合に、地域活動をやっているものだけが集まるのではなく、フォークソングだとか踊りだとか、クゴを習っている人たちをも集めていくべきであるし、クゴや歴史を勉強したい者にはそういう場も設定していくというような巾広い形でもって、民闘連運動を展開していかなければならないだろうという意見も出されました。

交流会の終りに「サランヘ」をみんなで肩を組んで歌って閉会しました。

同胞の交流会をふりかえてみますと、第1回のときは、2、30名しかいませんでした。昨日の参加者はわれわれの予想をはるか

に上回って90人以上の同胞が全国から集まりました。この事実をどう見たらいいのか、ということを考えてみる必要があると思います。

いままで民族組織にもつながらず、政治的運動とも無縁であったという同胞がそれでも各地で頑張っている、或るいは日本人のなかに埋没している同胞青年が多くいると思います。そうした青年がいか所に集まった。また一世の人たちも共に集ったというのは、本当に評価すべき事ではないかと思います。最後に歌を歌った時は自然に涙が出てくるほど、僕はうれしかったわけです。やはりあの感情というのは、民闘連に集まる在日韓国・朝鮮人の心情じゃないかと思います。言葉ではいえないけど、仲間がいるんだ、というそのなかで僕らは具体的に地域で、職場で、学校でやって行ける。自分だけがしんどいんじゃないんだということがひとつの支えになり、また力となっているという風に僕は思いました。

今回の第5回民闘連全国交流集会をとおうして思うことは、やはり5年間の民闘連の歩み、歴史というのが着実に作られて来たという感じがします。そしてこのように盛会な交流会を川崎でもてたということは、川崎で運動をやっている人間にとっては大きな支えであるし、青丘社で頑張っている青年たちにも大きな感動を生んだのではないかと思います。



民族別交流会発題
(在日韓国・朝鮮人部会)

進路を保障する 民族教育をめざして

徐 正 禹(ソ・ジョンウ)
(トッカビ子供会)

なぜ民族差別と闘うのか、という問題に関してのありようとか内実、各地域の地域性や運動体の違いなどさまざまな要素の違いによって違ってくると思います。私たちが同胞としてひとつの運動を作りあげていくために、各地域や各団体の違いというものをはっきりさせ、そこから共通項をあげてみるという作業をしないと、やはり連帯ということはできないのではないかと思います。

八尾のトッカビ子供会が、なぜ民族差別と闘うということをやってきたのかというと、具体的には部落解放運動に刺激されてはじめたといえます。私自身が住んでいるところが八尾の安中という被差別部落のなかです。私も高校一年まで部落解放運動ばかりをやっていて、いつ自分の問題にあたるかびくびくしていたというのがほんとうのところでした。

高校一年の終りごろ、日本人の友人が入管法の闘いをやっていたとして、それを横で見ながら、入管法とはいったいなんなのか、実はこういう問題があるのだといわれましても、非常にばく然とした思いでしかありませんでした。それは非常にみじめな姿であって、そんな自分自身から逃げられないし、結局は闘わなければならないと思いやりたくないけれどやらなければならない問題であると感じて立ちあがったというのが本当のところでした。

最初、私に運動を指導してくれた人が、私を総連の方へつれていってくれ、そこに半年程いたわけですが、結局そこには落ち着くことができなかったのです。なぜかという、

私が解放運動をしていなければそこにいたと思いますが、総連に行って現実の差別の問題ということでこういう差別があり、近所の子供たちが非行に走ったり、低学力であったりする問題をいくら話しても、全然受けつけてくれなかったからです。そして、一方では政治論議ばかりをやっているということが私のなかであって、やっぱり現実から離れられない。飯を喰うことから離れた運動とか、あるいは民族文化とか民族的自覚とかといったものは嘘ばかりではないか、それらは少なくとも在日同胞の民衆のものではないだろうという思いがありました。非常に極端ないいかたですけれど、飯を喰う喰わないというところから離れたところでの自覚とか文化とか、あるいは闘いとかができる人たちは、結局同胞のなかでも選ばれた特権階級であるとか、パチンコ店や中華料理店を経営して喰っている人にかぎられてしまうのではないか。そういう意味で本当の同胞の民衆ができる闘い、それらの人のための文化、民衆的自覚ということをもう一度洗い直さなければならないのではないかと考えています。

トッカビ子供会を5年間やってきて思うことは、最初のころは日本人だけを糾弾していた時期がありました。「私たちをわかっているのではないのか」とやってきたのですが、日本人だけを糾弾していく運動は結局だめになります。非常にある意味で排外的なのです。それは、尼崎でもそういう面があったのではないかと思います。

自らの主体性を支えていくような運動でなければ、つまり自分がのびていくような質を持っている運動でなければならないと思っています。そのような意味で、トッカビ子供会は進路保障のない民族教育なんていうのはおかしいのではないかと、ということでやってきたわけですね。進路保障については、日本人に「それをしろとかするな」とかということではなく、同胞の方に責任があるのではないかと思います。そういうことからすれば、同胞側の闘いはあまりにも弱かった。あまりにも無責任ではなかったかのではないかと思います。

す。私がトッカピ子供会をはじめる少し前に、高槻六中の子供会をやっている先生と話した時です。学校で子供会をやって頑張っていた子が、卒業していくとどどんつぶれていってしまうということを聞きました。このことを、先生は自らの反省として「私たちの力不足です。進路保障がなされなかったのは私達の責任です。」というわけです。私は、このことばを聞けば聞くほどつらくなりなすけなくなりました。同胞の子に対してまで、卒業後も働いて生きていけるように、日本人の中学の先生が追いかけて責任を持たなければならないのだろうか。むしろ、同胞の側がその子供たちをどうとらえ、迎え入れて同じ同胞の仲間として生きていくのが、同胞の責任であるとしかしいような問題であると思います。日本人の先生が「それは私の責任です」といわざるを得ないという、それほどわれわれの運動、闘いがあまりにも無責任すぎるのだと思います。こうしたことへの思いがトッカピ子供会を作った大きな要因です。つまり、朝鮮人自身の手で、韓国人自身の手で、自分たちの子供は責任を持つ、少なくともこれだけはやっていこうではないかということが、われわれをしてここまでやってこれた要因ではないかと思います。子供会をやり続けるということは、自分の責任を果たすということであると思います。

それから、やはり生活ができるということの基本にしていく闘いをしなければならないということです。そのことを抜きにして民族の主体、民族の文化、民族的自覚とかいう言葉が乱用されているのではないかと最近思います。なぜウリマル（自国語）を学ぶのか、（自分のなかにウリマルを学ぶのはあたりまえだという意識がまだあるのですが）このことがもはや通用しない時期にきていると思います。2回、3回と問いかけていって、ウリマルを勉強していかなければいけないといっても、「なんで勉強せなあかんねん」という言葉が返ってきます。そしてそのことにおそらくまともに答えているという場合が少なくないと思います。つまり「朝鮮人がウリマルを

話せるのはあたりまえだ」ということが、今の在日同胞のなかでどれだけ言えるのかということです。むしろ、ウリマルを話せる在日同胞の方が、奇異に感じられるのが現実であって、ましてやウリマルを話せなくても生活はそれなりにやっていけるわけです。もっと悲・喜劇的なことは、自分がペラペラと話せるわけでもないのに、5年間やってきているということです。ウリマルが話せないからといって運動でこまったことはありません。あるといえば同じ同胞の活動家と会って、たまにウリマルで話す人がいて恥かしいと思うくらいです。少なくとも民衆と話しをする時にはこまらない。一世の進歩的な人と話す時はこまりますが、それでもだんだん少なくなっていくと思います。そういったなかで、われわれにとってウリマルとはなんなのか、より具体的に生活と結びついたところで、客観的に一定の結論をだしていかないと「学ばなければあかんでえ」ということで、なにか知らないけれど学んでいくということになり、だんだんと民族文化を学ぶ姿勢をだめにしていくような気がします。文化を非常に観念的なものにするとだめになってしまうのではないかということです。

これは、民族的自覚ということでもそうです。それをいちばん感じたのは、国籍条項撤廃の闘いをやった時でした。いちばん頑張ってもらったかった市職労が弱かった。市職労は「在日朝鮮人が日本の公民になることは、日本人の民族自決権を脅やかすものである」という思想見解までだして、われわれをびっくりさせました。こういう闘争のなかで必ずでてくるのは「かならず同化する」といういい方です。では、いったい「同化とはなんなのか」という問題、それから「民族的自覚とはなんなのか」という問題です。ウリマルが話せなければ民族的自覚がないと、仮りにそうであるならば、どこまでウリマルが話せられなくてはならないのか、という問題になります。

基本的に私は、闘いのないところで文化とか自覚とか、そういうことを言っても何の意味もないと思っています。そもそも同化とい

うものも、支配・抑圧のためにあったものですから、いわゆる差別・抑圧に従順になるということが同化された人間だと思えます。そういう意味で、韓国籍であれ、朝鮮籍であれウリマルを話せて、祖国のことをほんとうによく知っている人たちのなかでも、同化された人はたくさんいると思えます。そうした意味で、闘いを抜きにした民族の動向もあり得ないと思えます。

以上のような視点と考えを持ちながら、われわれはやっていきたいと思っています。

民族別交流会発題
(在日韓国・朝鮮人部会)

朝鮮人として 生きるということ

余 令 子(ヨ・ヨンジャ)
(子供を見守るオモニの会)

在日朝鮮人のほとんどがそうであったように、私も小学校時代には、「朝鮮人はダメなのだ」という劣等観で自分の朝鮮人性をいい続けてきました。だから、そういうなかで「朝鮮人は足がくさい、汚い」といわれても、「朝鮮人は汚ない」と子供心に思っていたため、なにもいえませんでした。自分のまわりにいる一世の生き方を見ても、「だらしく、どうしてあのようにしか生きられないのか」と思っていました。だから、在日朝鮮人として生まれたことを憎みながら生きてきました。それでも「あのような朝鮮人になりたくないバカにされる朝鮮人になってはいけないのだ」と常に勇気づけて、自分なりに生きてきました。

中学生の終りごろ、朝鮮学校に入りました。そのなかではみんな朝鮮人であり「私は朝鮮人だ」と肩を張らずに勉強ができ、話ができ笑いがまきおこるなかで、私はこれが本当の自分だと見つけました。毎日が楽しく、いま

までなんでこんな日がこなかったのかと思ったものです。

家庭の事情で奨学金を受けながら高校に行きました。総連の中で奨学金を受けるのは、親愛なる金日成首相の配慮や総連の事業の偉大さなのだと思います、自分はその配慮によって勉強ができるのだ、と思っていました。そして、自分が勉強しなければ、自分がこのなかで本当に核になって総連の事業をやらなくては、という思いで高校生活をおくったものです。高校三年のとき、東京の師範学校で一年間、自分の力のありったけをぶつけました。純粋な子供たちに、私がなにをしてあげられるのか、なにもない私だけでやればなにかができるのではないかと慰めながら、教育に情熱を燃やしました。

それから数年後、神奈川の学校に配置され学級を受け持ちました。しかし、教えられたものをそのまま吸収する堅物な私だったためその時は、これではやりきれない、どうしてこうなのだろう、私が思っていたのは少なくともこういうものではなかった、という理想と現実の矛盾にいらいらし、1年少しでやめてしまいました。

それから間もなく結婚し、総連の組織からもどんどん遠のいていきました。自分がやめたということは、単にやめたということではなく「あいつはやめちまったのだ」というかたちでいわれました。1年半、私が一生懸命総連のことを考えていたとしても、結果的には「あいつはダメな奴だ、裏切り者だよ」という一言で切られたのです。私が朝鮮人として一生懸命生きてきたものが、ただのそういう一言でしか言われなかったことの寂しさと孤独で、もう朝鮮人として生きたくない、どうでもいいから風当りの少ない所で生きていこう、朝鮮人も日本人も同じだ、とすごいやけっぱちになりました。

それからというものは、目的意識的にやってきたのではないけれど、朝鮮人とのつきあいはだんだんと遠のいていきました。そうになると、自分が朝鮮人であるということをいえなくなってしまいました。アパートを借りる

とき、朝鮮名だと借してくれないので日本名を使い、アパートの人たちは日本人だと思い、朝鮮人の私に、朝高生の悪口をいいます。

「あいつらはまったく野蛮だよ、どうしようもない奴らだ」と、私に言って聞かせるのです。そんなとき、私は「その学生のひとりが私なのよ」といいたくてその言葉がノドまで出かかりました。しかし、そうした一言がいえなくなり、だんだん臆病になっていきました。「なんて恐ろしい社会なのだろう」少し前までチョゴリを着て、自分の母国語であるウリマルを話し、少なくとも自分が民族的な自覚と誇りを持って、朝鮮人と堂々といえたのに、なぜこうなってしまったのだろう、というやはり自分の弱さと、またそれと同じくらい日本社会の朝鮮人に対する差別に気づかずにはいられませんでした。ただ朝鮮人につきあっていった時は、お互いに朝鮮人であったために、そういうものが見えなかったわけです。それが一歩でてみたら、本当に日本社会は恐ろしいと驚かざるを得ませんでした。

結婚して6年目に仕事を始めたため、子供を桜本保育園に入れることになりました。今思うと恥ずかしいのですが、入園式のことです、持っていった書類に私は日本名を書いて出したわけです。そうすると、園長と若い女の先生が「ここは本名でないと困ります」といわれ「親が自分の子供をどうしようとして勝手ではないか、私が自分が生きてきたなかで、この子にとっていちばんいいことをいちばん楽に生きていけることをやっているのだから、そんなことをいわないで欲しい」といったと思います。そのときは、仕事がありましたので絶対に入れてもらわなくてはという思いでしたので、いろいろしこりはあったのですが本名で入れました。本名で入園させてからの生活は悪魔のようでした。私は、子供に本名で名札をつけていかせるのがつらくて、もし会社の人に見られたらどうしよう、あの人になんていわれるかしら、とそういうことばかり思っていました。日本の会社の友達が遊びにくるときは、郵便受けに朝鮮の新聞が入っているので家の200メートル手前

から必死で走って、その新聞を隠すので大変でした。毎日、ビクビクしていた生活を、これでいいのだと言い聞かせながらおこなっていました。そういうなかで子供は、保育園で教えられて、自分が朝鮮人であることにこだわりを持たないわけです。そうした子供の姿を通して私が感じたことは、少なくとも私が教員時代に子供に教えたことはなんだったのか、少なくとも朝鮮人として堂々と誇りを持って生きていきなさいと教えていたにもかかわらず、現実の生活は、わが子にはそういう風にはさせず、どんどん卑屈になっていく傾向に私自身がひびっているのではないかと、ということでした。

子供に「どうして僕が金で、オモニが山本なの」といわれたときに、私はだれにいわれたときよりもつらく、これではいけないのだと思っていただけに、胸に響いてきました。名前ひとつ名のものにもいろいろな思いがあって、小学校に入れる直前まで悩みました。朝鮮名でいったら子供は気が弱いので本当にだめになってしまうのではないかと、という思いがありながらも、オモニの会の人や、青丘社の仲間を見て、「私はもう少し考えるべきだ」と思うようになりました。そして、みんなの激励を受けながら、子供を本名で入学させることを決意しました。子供が本名で学校に行くと、自分も本名を名のらなくてはなくなり、意識して本名を前面に押し出すことによって、子供とともに同じ痛みを味あわなくてはいけないと思いました。私の子供のクラスには通称名で行っている子供が7、8名いますが、保育園時代に本名で行って、学年が変わると通称名に変えた子供がいます。その子が家に遊びに来たとき、本名で名前を呼んだら、私の子供が「オモニ、だめだよ、だってバレちゃうもの、もっと気をつかってあげなくちゃ」というわけです。そういう言葉がわが子からでるときに、なんともいたたまれない気持ちになって「やっぱりこれではいけない、だめだ」と思いました。私は、いつも子供の姿を知るなかでめざめていきました。学校の運動会のフォークダンスの練習にいっ

ても、本名を名のっている子供の親は、自然と孤立しているわけです。なんとなくぼつんとひとりでいる親を見ると、みんな本名を名のっているオモニたちです。そして、通称名でいっているオモニは、あいさつもしてくれません。だから、これが現実なんだ、子供たちは毎日そういう目に会っているのだから、本名で行くことのしんどさは、私たちが口でいうほどたやすくはないのだ、ということをも今つくづく感じています。

本名を名のるということはなんなのだろうか、と考えたときにやはり民族性を大成させる出発点だと思います。二世三世は朝鮮人といっても、日本人に近いといったほうが当ると思います。日本人になる方がなりやすいというわけです。でも、日本人になりきれなくてまた舞戻ってきて、自分はなんだったのだろうかというところで考えはじめる、私もやはりそうでした。朝鮮学校に行って、ああ朝鮮人だ、こんな喜びがあったのだ、と思いながらまた日本社会に投げ出されてしまうと同時に、「あっ、やっぱり日本人になろう」と思うようにさせられる。そういう社会です。まして子供たちはなにも知らないのに、頭から差別の言葉をぶつけられれば「なんで俺は朝鮮人なんだよ、なんで俺を朝鮮人に生んでくれたんだよ」という言葉が出てきてもおかしくないと思います。朝鮮人として生きると言った場合、自分を朝鮮人として位置づけをしなくてははいけない。日本名を名のって私は朝鮮人だといってもそれはおかしいし、偽わりの気持があると思います。やはり、本名で生きていく生きざまを通して、自分が朝鮮人であることを自分が認め、自他ともに認め、差別と闘うことによって朝鮮人としての自覚を見い出す過程が必要であると思います。

青丘社では、ロバの会や保育園の子供たちが、これからこの社会で民族差別をなくしていける子供、朝鮮人であることを卑下している子供をひっぱっていきながら、俺たちは朝鮮人だと堂々といひあえる仲間を作りあげていく子供にしていくためには、どうしたらよいか考えているところです。そういう時に

今の子供は朝鮮人としてのものをなにも持っていません。たまたま朝鮮人の親から生れたから朝鮮人だな、と思っているにすぎません。一世があればほど差別や苦しみを受けながらも、根性を持ってたくましく朝鮮人として生きてきたのは、自分の頭のなかに昔の祖国があり、故郷があり、友だちがいたりした思い出があったからだと思います。また、二世も一世から育てられる間に、自分が他人から差別されることによって、自分が朝鮮人であるということを実感として感じ、闘うなかで励みとしてきたと思います。差別をされてくじけながらもやっぱり朝鮮人だよ、といえるような力になりえたと思います。

これからの子供たちをどのように朝鮮人として育てていくのかと思ったときに、われわれが祖国統一とか、総連の事業とかではなく、足もとに目をすえた、内側からとらえた在日朝鮮人の生き方を模索し、子供たちをリードしていく姿勢をとらなければ、子供たちも私たちと同じような道を歩むようになってしまっているのではないかと思います。

人間は環境に作用される動物だそうですが、環境がよければ本名を名のれるし、朝鮮人として堂々と生きていけると思います。ところが、環境が悪い状態であれば、朝鮮人と言いきれない子供があらわれてきます。まさしく私の姿がそうでした。ですから、環境とか現実に支配されるような子供でなく、その子供が環境を変えていくような強い主体性を、朝鮮人として生きるバネみたいなものを、私たちが子供に与えていかなければいけないと思います。学校教育、家庭教育、地域教育の三つだと思います。中国の諺に「見たことは忘れる、聞いたことは印象化される、体験したことは力になる」というのがあります。まさにその通りだと思います。

体験としても、ただ差別の体験だけではなく朝鮮人としての喜びの体験を与えていけば、同化の道にころげていくような状況にはならないと思います。朝鮮人としての体験が、朝鮮人としての自覚につながり、子供たちのバネになるように私たちは見守っていかなくて

はならないと思います。いじめられることが差別されることが在日朝鮮人にとってどういうことなのか、どういうことを経て差別されるようになったのか、子供とともに考えていきたいと思っています。日常のささいな会話のなかから、子供たちが力をつけていけるようにしてあげなければなりません。たいそうなことはできないけれど、少なくとも母親である私にはそういうことができると思います。

一世は生活を支えることが大変で、私たちが学校にいかせることで精いっぱいでした。今、私たちは余裕を持って子供たちを育てたいと思っています。

私たちが子供が、私たちの次元よりももっと高いところに越えていくため、踏み石になるような作業をしていくためにも、あえて朝鮮人としてのイヤなところにも目を向けて、それと闘うことによって子供とともにこの社会を生きていきたいと思っています。



最終日 全体会

司会 山田 貴夫（関東民闘連）
金 義晴（兵庫民闘連）

例年ですと最終日の後半は、総合討論の場として持たれるのですが、今回は各地からの決意表明を受けていくということになりました。したがって、統一テーマによる議論は全くされませんでした。

数多くの団体からの決意表明がありました。が、紙数の関係上、三団体だけを掲載しました。

兵庫民闘連・教育共闘会議

尼崎市教委に在日朝鮮人の教育指導方針を出せ、小学校から本名通学できるように通達を出せ、とこの一年半市当局と話し合いをしてきました。この経過については、すでに報告されていますのであらためて言わなくてもよいと思いますが、今年やっと10月に市教委が用意した「本名就学のすすめ」という文章は、まったくお話しになりません。「国際協調の精神」とか文化と伝統の獲得とかといった調子の本名就学でしかないわけです。これを現場の教師が見たとき、恐らくそのまま素朴に聞きとるだろうと思います。たしかに「いやあ尼崎もいよいよ国際都市か」とか、「ジャル・バックで出かけたときに国際人としてのマナーを小学校のときから教えましょう」ということなのかという事が、現場のなかにありました。こうしたことは、まさに市教委が出した通達文の内容を意味していると思います。このへんから逆に朝鮮人の家庭から「これはなにごとだ」という怒りの声が出てくるし、あるいは「自分の息子をやるいくのだ」という声もでてきています。このことは大きな発火点として続いているのですが、よ

り十分なものとしていくために教育共闘会議というものを作りました。

教育共闘会議はいまのところ、尼崎の三つの高校の朝問研、あるいはそれに関わっている教師が来ています。このグループは大きくしていかなければと思っています。

卒業式実行委員会で朝鮮人生徒が、日の丸はいけないと抗議しました。それを受けて学校では職員会議にかけられるのですが、最終的には校長の御託宜をうかがうということで逃げられてしまいました。そのことに対して問題提起をした朝鮮人生徒の視点は、非常に正しいと思います。この問題を受けて動こうとしている先生はわずかに数名であるけれどやっています。

教育共闘会議を作りながらも、現実には自分の学校で何をやっていくのかが抜けるといけないし、活動へのエネルギーもでてきません。現実の生徒の顔を目の前に浮かべて、彼のためにやるということが必要です。

私がいま考えていることは、朝問研を再建することです。72年の闘いのなかから作られてきた朝問研が、いまでは放置されたままである。片方で、近くの被差別部落の上島支部があり、それに支えられた解放研の力が大きかったし、いまだにやり続けています。このあいだも10・31にゼッケン闘争をやりました。その解放研に依拠しながら、私は朝問研を作ってきました。そういうなかで朝問研を仕立てあげていってもその後が問題です。つまり、卒業後の受け皿が問題です。受け皿は絶対に必要なのです。その受け皿をどこに求めていったらよいか、いろんなところで話しましたがうまくいかなかった。そのとき、民闘連の人と話して、ここだと思いました。こういうところに生徒をつないでいかなければいけないと思います。この道が非常に正しい道だと思っています。それは、解放同盟の部落の方を見ていたらわかります。いろんな問題があっても、最後には支部の兄ちゃんたちが支えるのです。明日から特別教育活動で1週間の内の6時間を使って全校ホームルームをやります。このなかで朝鮮人生徒が立っ

て話しをしていきますが、常に不安がつきまといまいます。受け皿の問題です。「こいつ、こういったらこの先どうなるのか」という不安があるのです。その受け皿のようなものを、たとえ民間連に限定しないとしても、そのような同胞のサークルがないといけないと思います。

同時に、朝問研のOB会を作っていくことです。毎年文化祭がありますが、生徒は自分たちの先輩に対して葉書きを書きます。一度も来ていない者にも書きます。そして、今年は8人が文化祭にきました。社会科の教材費で買った朝鮮通信史の映画を2日間やったわけですが、8人の卒業生がいっしょに見てくれたわけです。その関係と、在日同胞の人権を守る会をつなげていかなければならない。まえに一度、ひとり人権を守る会につれてきました。後はなかなか話し合いがうまくいかない。あいつも一般的な学生生活を楽しみたいのだろう、と思ったりもします。その連中が、夏に合宿をもったときに、予算も学校からもらず、同和教育のためにとられた予算を少しもらってやった合宿ですが、その合宿にひとりの青年が訪ねてきました。そして朝の4時まで彼をまじえて話し合いをやりました。彼は申京煥の後輩にあたり、西宮に生れて、有馬高校の農業科にいかざるをえなかったけれど、彼は農業をいかして養豚場につとめて働いています。たったひとりで、本名であの山奥の土地で働いています。その青年が手紙を送ってくれました。「文化祭成功したか、ぜひカセットを送ってくれ、夏に会ったみんながいまどうしているか関心があるのだ」といって三千円が封筒のなかに入っていました。私はうれしくて便せんにその金をとめて生徒に見せました。みんなじっと読みました。私はこんな関係はつなげていけると思っています。ただ非行というのは変えていかなければなりません。

「今年で朝問研も終りかな」と思っていると、「先生、また今年も文化祭にきた」といつてくる、このことが大切です。

朝鮮小学校に行つて、立花中学に行つて、

その中学から入ってきた女の子がいます。彼女は「私は小学校のときに、なんでも知ったんだ。祖国のことならいろんなことを勉強した。しかし、中学に入つてみんな隠すようにしたんや。市尼高にいかうかいまいか考えたけれど、市尼高には朝問研があるから行かんことにしたんやけれど、家が苦しいから、しかたないからきたんや」といっていました。その彼女が、オリエンテーションのときに朝問研の部長がボロボロといった言葉で、彼女はがらつとよみがえりました。そういう作文があるのです。私は、これだと思っています。「夢からさめれば空しい心、空しくとも目ざめよ、大波にそなえよ、いつか来る日、その日われらは立ちあがる」これだと私は思っています。

高槻・むくげの会

高槻でどんなことをしているのか、まず紹介したいと思います。高槻ムクゲの会は、いまから8年前にできました。高槻市教育委員会の社会教育部体育青少年課というところに属してゐまして、毎年予算をとっています。今回もこの集会に参加するために、予算を請求したのですが、クレームがつかしました。民間連なるものに出席するには金は出せない、という返事です。すぐに交渉を持ちましたが昨年青丘社との交流会ということで予算がおりたので、こちらも一歩ゆずつて交流会に参加するということで一応2名が参加するということで来たわけです。当初の10名参加という予定を突破できなかったのは、私たちの力のなさだと思い、今後の課題にしていきたいと思っています。活動としては、ひとつは対市闘争でいろいろの予算をとっていくとかをしています。さきほどもいいましたが、ムクゲの会は社会教育部の体育青少年課のなかにあり、歌を歌うサークルとか、人形劇をやるサークルとかと並列にされています。われわれとしては、そういうサークルではなく、部落問題のように市のなかにきちつとしたいと思っています。どこの市にも在日朝鮮人専門のポストはありません。しかし、在日朝鮮人

問題は、日本の行政として責任をとっていかなければならない部分であり、専門のポストとしてムクゲの会を位置づけさせたいと思っています。

私たちがいまやろうとしているのは、成合という戦前に強制連行されてきた朝鮮人につくられた集落の歴史の編さんです。この歴史を明らかにするということは、二世の責務であり、在日朝鮮人の典型的な歴史があるということで、聞きとりをしています。いまは、テープおこしと編集の段階に入っています。会はその他に、自分自身にむけて朝鮮人の内実を深めていこうということで、週に1回、朝鮮語の学習を行っています。これはムクゲの会のメンバーだけでなく、市全体の朝鮮人・日本人にも広くよびかけています。

成合地区というのは、郵便の速達がとどかない地域になっていますが、これも最近、郵便局との話し合いの結果、届くようになりました。しかし、それだけで運動が終ってはいけないということで、郵便局のなかに在日朝鮮人問題を位置づけさせ、研修会を持たせるというところまできています。

もうひとつ高槻の地でおこっている運動ですが、託児所問題を考える会というのがあります。在日朝鮮人の女性が本名で老人ホームの養護員に応募しましたが、本名ではいけないということで不採用になってしまいました。それは民族差別であるということでいま運動がはじまっています。

こうした形で高槻の地域に根ざしながら、朝鮮人が本当に朝鮮人として生れ、死んでいくことができるような闘いをしていきたいと思っていますが、いま私自身のなかで考えていることがふたつあります。そのひとつは、行政闘争なり対外闘争なりをやっていくなかで、採用を勝ちとるなり、差別に対する謝罪をとるなどの形があると同時に、朝鮮人のみならず日本人の意識を変革していく思想闘争ということです。これは大変むづかしいことだとは思いますが、以前の私は、罅りにいる日本人や朝鮮人をわかっていないということと切ってきましたが、そのような人たちをも

まきこんで運動を作っていかななくてはならないということを、いま痛感しています。私は公立小学校の教師をしています。なんで朝鮮人が日本学校の教師をしているのか、自分自身がきちんと考えて問題を提起していかなければと思っています。組合のなかでも自分の位置は暗中模索の段階ですが、自分の仕事である教育を通して、日本人や朝鮮人の子供の意識変革をさせていかなければならないと思っています。

もうひとつは、日本人との共闘で壁にぶつかっています。もちろん、朝鮮人の運動は朝鮮人自身が担っていく力量を持ちたいし、持たなければならないと思っていますが、日本人との共闘の際にあう沈黙の壁をどう破ればいいのかを考えています。日本人側が発する「そういわれたらなにもわからん」という言葉を前にして、退いたらいけないと思います。日本人の側もそれをこえるだけの理論武装をしていかなければならないし、それだけの実践をやっていかなければならないと思います。相互批判のないところにはなにも生れないし、被害者・加害者意識だけを持っていても、全然建設的ではないと思います。われわれ朝鮮人側もつきつけて終るだけでなく、それらを自分自身にかえしていかなければならないと思います。

この集会にはじめて参加しましたが、全国で多くの人たちが闘っているのを知って、大変勉強になりました。

民闘連も足もとを見た運動だけでなく、韓国の労働者と連帯した運動も考えていかなければならないと思います。民主化運動ということも在日朝鮮人が担っていかなければならないと思います。これらのことは民闘連の今後の課題として残されているのではないかと考えています。

名古屋市民の会

これまで名古屋市民の会は、日本人ばかりでやってきましたが、ここ1年間のうちに在日朝鮮人が多く参加し、大変な時期を迎えています。この間、認識の共有化ということで

学習会をやってきましたけれど、主に事件として扱ってきたのは、李さんの交通事故死の事件と、崔正雄さんの退去強制事件です。このふたつの事件を扱って思ったことは、やはり既成の民族団体ではねつけられる事件が多発していることです。交通事故死の事件は、民事訴訟の問題があるので、民族団体としてはなかなか関わりきれないし、退去強制事件も刑罰法例違反でつかまっていますので、関われない。そういう状況のなかで名古屋市民の会と同胞の会が協力してきたわけですが、私たちは在日朝鮮人に不利益になること、生きにくい状況をなくしていくために、具体的

なことを積み重ねていきたいと思っています。

この間、私たちの認識でわかったことは、既成の民族団体にはなかなか在日朝鮮人どうしが集ることができない社会状態であるということです。

日本人と在日朝鮮人が共同していかなければならない気運が、理論としてではなく、社会状況と社会構造から求められている状況にはいっていると思います。

私たちは、これからも民族差別の闘いにおいて、共闘がものすごく重要になってきたと思いますので、来年からは日本人の良心と意地をかけて闘っていききたいと思います。



閉会の挨拶

佐藤 勝 已
(関東民闘連代表)

みなさんの報告を聞きましたが、それらに対するわたし個人の感想を述べるというかたちで、閉会のあいさつに変えたいと思います。

今日、関東に残っている日立闘争をやったメンバーは、李仁夏牧師、裴重度氏、崔勝久氏、山田氏、高浪氏とわたしぐらいな者です。まだ他に少しはいるでしょうが、そう多くはいません。

10年経ちまして、3日間の集会を見ると、本当に隔世の感といった思いにとらわれます。日立闘争が終って民闘連を準備する過程をふり返してみると、いつでも出て来るメンバーの顔ぶれはきまっていました。集会を終えた後の感想は卒直に言って、「来年、やれるのかな」というものでした。ところが、前回の名古屋集会からは様子が変わってきたように思います。どういう変り方をしたかといいますと、若い人達が圧倒的に増えたことです。それから、運動が非常に具体的になってきたことです。あまり抽象的な論議がなされず、かなり具体的な方向に論議がすすみだしてきた。これは日常の実践が深まればあたりまえのことなのですが、たしか名古屋集会が終った後、崔勝久氏と「もうこれで大丈夫だな」と立ち話しをした記憶があります。それから1年、いま報告がありましたように、のべ600人をこえる参加者を3日間で得ました。分科会の総括報告でなされたように、民闘連の歴史のなかでは特筆大書される集会であったと思います。そして、この第5回民闘連全国交流集会が大きなふし目となっているのではないかという印象をうけました。

ここまで来るのには、新しい道を切り開い

ていくのですから、試行錯誤の連続でした。こと民闘連の歴史に側していえば、いまのような評価ができると思いますが、日本全体の状況から見た時、民闘連の運動はいまだ点のような存在だと思います。願望として主流にはなりたいたが、冷静に客観的に日本社会全体のなかで位置づけてみてもそうであろうと思います。

今年はじめて特別基調というものをつくりました。みなさん読んだことと思いますが、卒直に言ってわれわれのもてる力の限りがでているものです。起草委員会のなかでも十分な論議ができていません。執筆者個人の責任において書かれているというのが実情です。きわめて不十分なものであり、いろんな欠陥を指適されると思います。しかし、特別基調を作るのに5年間の年月をようしました。こうした努力の歩みは認めていただきたいと思います。この特別基調の中味を実践をふまえてみんなの力で豊富なものにしていきたいと願っています。こんにちの複雑な状況のなかでは、スカッとさわやかにことを書ける人は誰もおりませんでしょう、状況はそんなに単純ではありません。にもかかわらず、みなさんの実践に勉強させていただいて、あそこまで形づけられました。あとはみなさんの実践によって中味を深めていく、そしてなんとか運動を点から線へ、線から流れにという方向にもっていきたいと考えております。

名古屋市民の会の会員が言及しておりましたが、歴史のある発展段階において、民闘連がそれぞれ基調としている在日朝鮮人と日本人の共闘の問題は、これからより広げていかなければならない。いまは歴史の発展段階のなかで共闘問題というのは、かなり長い間有効性を持ち続けるだろうと思います。この共闘の問題というのは、言うのはやさしいが、実際に行うのはむづかしい、にもかかわらずわたしたちが額に汗して克服していかなければ、わたしたちがめざすものを獲得することはできないであろうと思います。

これからの1年間、さらに実践を深め、闘う輪を在げながら来年の11月に会いましょう。



編 集 後 記

■どうやらこのカコミは、いつもおわびやら泣き事ばかりを書きつらねるものになってしまいそうですが、まずは、第5回全国交流集会の報告集の発行が遅れましたことを、おわびします。テープを起すについては、川崎の若い仲間にひとかたならぬ協力を得ました。紙面をかりてお礼を申し上げます。

■ニュースの再刊体制ということで再三言及しながら、約束を守れないことをいつも心苦しく思っています。次号は6月に発刊の予定です。

■ニュースがとどこおってから新ためて思いなおしますが、実に多くの民族差別がいまだに横行していることを知ります。と同時に、民族差別の問題に取りくむグループも、少しずつではありますが増えてきています。そしてそれらのグループのほとんどが、自前で運営されているということです。

■今後とも変わらぬ御支援をお願い致します。

B・J

発行日 1980年4月1日 № 30号 頒価 400円
発行人 李 仁 夏
発行所 民族差別と闘う連絡協議会
在日大韓基督教会・在日韓国人問題研究所（RAIK）内
〒160 東京都新宿区西早稲田2-3-18-52 TEL 03-203-7575
民闘連 郵便振替番号 東京4-30267 RAIK 郵便振替番号 東京5-30268
